

泉南市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

－笑顔の花で 未来へつなぐ広がる 泉南まちづくり－

平成 27 年 10 月 泉南市

はじめに

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所が 2013（平成 25）年に発表した日本の地域別将来推計人口によると、わが国の人口は、2048（平成 60）年には 1 億人を割り、2060（平成 72）年には 8,700 万人程度になるものと推計されており、泉南市についてもこのままでは、2 万人程度減じて同年には、4 万人台となると推計される等、人口急減・超高齢社会の到来が懸念されています。

この人口急減・超高齢社会の到来は、経済・産業・財政のあらゆる面において影響を及ぼすと予測されています。労働人口の減少と消費市場の縮小により経済の活力は低下し、特に少子高齢化の人口構造は、現役世代の社会保障負担の増加につながり、消費量の落ち込みを通じて経済にさらなるマイナス影響を与えることになります。

こうした中、泉南市においても年少（子ども）人口半減による教育環境の低下、生産年齢人口の減少による活力の低下、高齢者独居世帯の増加、安定した税収が望めないことによる行政経営の崩壊等、大きな課題を突きつけられることが予想され、それぞれの要素が影響し合うことで、まさに「負のスパイラル」を生じかねません。

そこで、「泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」でお示した出生率回復と転入促進・転出抑制の取組を強めていこうという決意のもと、国の政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて、住民・産官学労言の各界の皆様による推進組織での御議論を経て、本総合戦略を策定し、効果的に施策を着実に推進することとしました。

本総合戦略は、定住を促すための基本的な取組として、5 つの重点プロジェクトを打ち出し、関西国際空港を擁する臨空都市としてふさわしいまちづくりにつなげるため、市域の特性を活かした魅力あふれる計画として取りまとめたものです。「笑顔の花で 未来へつなぐ広がる 泉南まちづくり」を実現すべく、今後 5 年間における取組が 10 年後、20 年後のまちづくりへとつながるよう全力で推進してまいりますので、皆様の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、この計画策定にあたり、御指導、御協力を賜りました市民及び大阪府立りんくう翔南高等学校の皆様をはじめ、市議会、総合戦略推進委員、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 10 月

泉南市長 竹中 勇人

目次

1. 基本方針	1
(1) 泉南市の沿革と現状	1
(2) 基本的な考え方	2
(3) 人口の将来展望	2
(4) 泉南市のこれまでの取組・定住促進基本方針	4
(5) アンケートによる現状と課題の分析	14
(6) 第5次泉南市総合計画と総合戦略の関係	44
(7) PDCA サイクルによる施策・事業効果の検証	45
(8) 総合戦略の期間	45
2. 花笑み・せんなん総合戦略	46
(1) 今後目指すべき将来の方向性	46
(2) イチオシ！花笑み・せんなん総合戦略	50
(3) 戦略ごとの将来像の実現に向けた体系図	53
(4) 5つの重点プロジェクト	54
プロジェクト-1 せんなん「にぎわいと交流が生まれるまち魅力発掘」戦略 ...	54
プロジェクト-2 せんなん「雇用創出・地域産業強化」戦略	64
プロジェクト-3 せんなん「子育て支援・教育」戦略	72
プロジェクト-4 せんなん「地域で支える安全安心」戦略	100
プロジェクト-5 せんなん「豊かな暮らしの安定」戦略	116

資料

1. 泉南市まち・ひと・しごと・創生「人口ビジョン」、「総合戦略」策定経過	136
2. 泉南市まち・ひと・しごと・創生「人口ビジョン」、「総合戦略」策定体制.....	137
3. 泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進委員会名簿	138
4. 泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進委員会規則	139
5. 泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進本部要綱	141
6. 泉南市定住促進戦略検討委員会設置要綱	142
7. 泉南市定住促進検討プロジェクトチーム名簿	143

別冊資料	・ 泉南市市民意識調査 調査結果報告書
	・ 泉南市イメージ調査 調査結果報告書
	・ 泉南市高校生意識調査 調査結果報告書

1. 基本方針

(1) 泉南市の沿革と現状

泉南市域は、大阪都心から南へ 40~50km の距離にあり、大阪湾と和泉山脈に区切られた南北約 11km、東西約 8 km の広がりがあり総面積は 48.98 km²を数えます。北東は田尻町・泉佐野市と、南東は和歌山県紀の川市・岩出市と、南西は阪南市とそれぞれ接しています。瀬戸内式気候に属し、温暖で自然災害は比較的少ない自然豊かな環境にあります。

泉南市の沿革としては、1889（明治 22）年の町村制施行と同時に 7 か村で現在の市域が構成されることとなりました。昭和になり、2 町 4 村となったのち、1956（昭和 31）年に 6 か町村が



図 1 ◆ 泉南市の位置

合併し泉南町が誕生、さらに 1970（昭和 45）年に市制を施行し現在の泉南市となりました。

主な産業としては、江戸時代以降、和泉木綿の産地の一つとして、また、紋羽織の生産地として隆盛を誇り、以降明治から昭和年間に至るまで、紡績業が地場産業として泉州地域の発展を支えてきました。しかし、昭和 40 年代後半以降、国際競争力の低下や産業構造の変化によって、繊維産業は勢力を失っていきました。農林水産分野では、都市型農業として商用花卉栽培が広がり、現在も胡蝶蘭をはじめとする花卉栽培が盛んです。一方漁業では、岡田・樽井の 2 漁港を擁しており、大阪湾近海を主とする、あなご、泉だこ漁等を中心に大阪湾における地場産業の一角を形成しています。

1994（平成 6）年、泉南市沖合の関西国際空港の開港や、1996（平成 8）年のりんくうタウンの開設を機に、幹線道路網や公共下水道等都市インフラの整備が大きく進みました。

その一方で、バブル経済が崩壊した平成以降、全国の地方公共団体の財政状況が悪化するなかで、泉南市も同様に厳しい時代を迎えました。特に、平成 9 年度から行財政改革の取組を進めるとともに、財政の健全化を進めました。しかし厳しい財政状況はかわらず、平成 22 年度には財政早期健全化宣言を発し、さらには 2013（平成 25）年に土地開発公社を解散、清算する等、安定した財政基盤の確立に向け、取組を進めてきました。

(2) 基本的な考え方

国においては、直面する人口減少・超高齢社会の到来という未曾有の危機に的確に対応すべく、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法第 136 号。以下「法」という。）を施行し、人口の現状と将来の姿を示すことで、今後、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、総合的に取り組むこととしています。

泉南市では、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案、政府の取組に対応すべく、将来にわたってまちの活性化を目指すため、自律的かつ持続的に安定した市民サービスを提供することを基本的な視座に据えた「泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」※¹（以下「人口ビジョン」という。）を策定、将来の施策の方向性と人口の将来展望を示しました。

これを踏まえ、関西国際空港を擁する臨空都市としての立地特性を活かし、また、泉南市のシティブランドである“人が微笑み、花を語るまち”「花笑み・せんなん総合戦略」を地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略として、若い世代の就労・出産・子育ての希望の実現に向け、魅力あふれるプロジェクトを展開し推進します。

(3) 人口の将来展望

人口ビジョンでは、実現に向けた取組が結実することで、長期的展望として 2060（平成 72）年に、5 万 5 千人の人口維持と人口構造の若返りを目指すこととしています。

- 産み育てるという若者の希望をかなえた結果、約 9,000 人の人口増、さらに、人口の転入促進及び転出抑制の結果、約 1,800 人の人口増を実現※²
- その結果、2040（平成 52）年に 2010（平成 22）年比 90%以上、2060（平成 72）年には 2010（平成 22）年比 86.5%の人口を維持
- また、年少人口も全体の 15%程度に保つことができれば、さらに将来に向けてまちに活力を生み出す世代の確保が可能

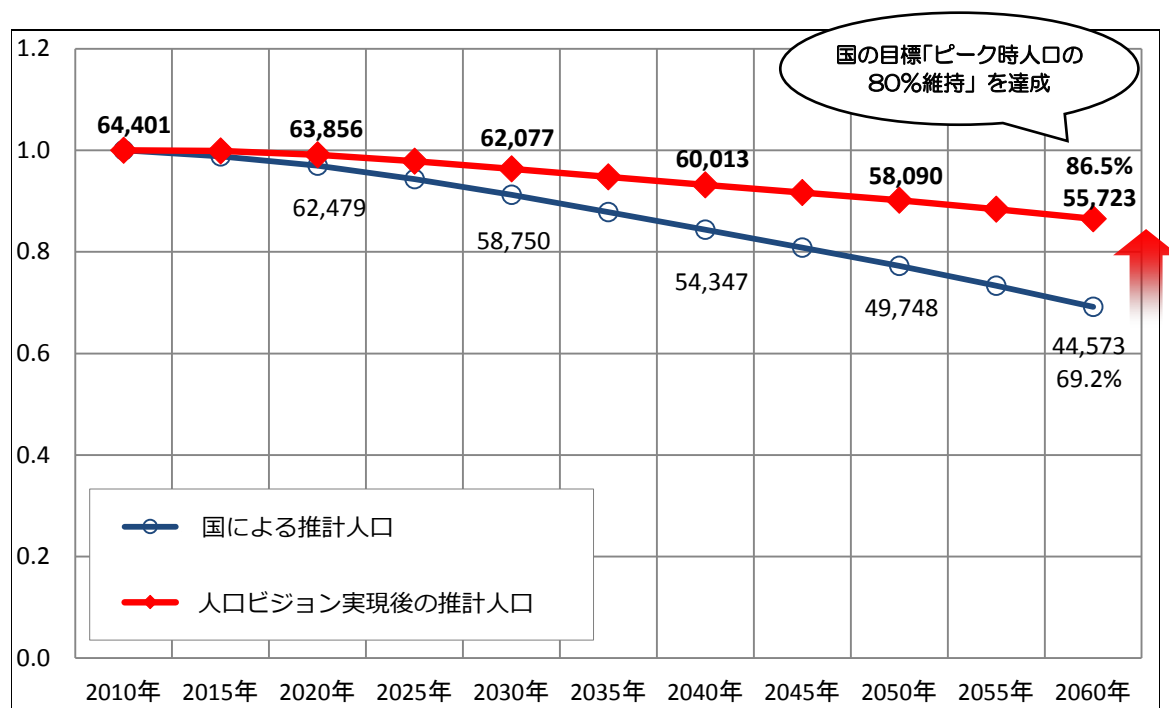
以上のように、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、泉南市として、まち・ひと・しごと創生の取組、その他独自施策を推進することを通して、若者が結婚し子どもを産み育て

※¹ 2015（平成 27）年9月策定「泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」

※² いずれの数値も、人口減少に対する特段の施策を講じなかった場合と比べ、見込まれる増加分の値。

ることに希望が持てる環境を整えます。そのことにより、合計特殊出生率の回復を促し、まちの魅力を高めることで人口転入促進・転出抑制を図っていかねばなりません。

「泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）では、「人口ビジョン」を踏まえ5年間で目指すべき方向性や政策・施策の柱立てを取りまとめています。



グラフ1 ◆まち・ひと・しごと創生人口ビジョン実現後の人口見通し

【出典】 泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(4) 泉南市のこれまでの取組・定住促進基本方針

泉南市では、国の地方創生の取組に先立ち定住促進基本方針を策定すべく、平成 26 年度には定住促進の検討を進めていました。

2014（平成 26）年 8 月、第 5 次泉南市総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向けて、泉南市が直面する深刻な人口減少課題に早期に対応するため、若手職員を中心とする定住促進検討プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置し、約 4 か月間にわたり、これから泉南市が戦略的に展開すべき定住を促進する施策の検討を行い、研究成果報告会を実施しました。

PT は 5 名から 6 名で構成される 6 班を設置し、次の各号に掲げる事項についてそれぞれ検討を進めました。

①人口の減少に関する調査・研究に関する事項

泉南市の人口推移及び人口推計を通して、少子化、人口流出の観点からその原因、課題を検討するとともに、少子化、高齢化、生産年齢人口の減少など、各年代の増減が及ぼす泉南市への影響についても調査・研究を行いました。



H26.8.21 政策課題研究

②移住及び定住を促進する施策の検討・提言に関する事項

前号で行った調査結果に基づき、移住や定住など人口増加に寄与する施策について検討を行い、これから積極的に取り組むべき施策について提言書を作成しました。

③その他定住を促進するための必要な事項

全国に先駆けて定住促進に取り組み、成果を上げている先進事例の研究を行い、自らの研究成果に反映させました。

各班の研究テーマ

- A 班「自然を活かしたイベントづくりによる定住促進事業」
- B 班「高齢者の社会参加といきがいのあるまちづくり」
- C 班「魅力あるまちづくりのため、商店を中心としたまちおこし」
- D 班「今ある資源をフル活用して活気あるまちへ」
- E 班「多様なニーズに応じた教育環境の充実」
- F 班「既存施設のリノベーション」



H26.11.7 研究報告会

各班によるプロジェクト検討の経過については、次のとおりです。

泉南市定住促進検討プロジェクトの経過

①政策課題研究への参加

実施日時 2014（平成26）年8月20日（水）～8月21日（木）

「政策課題研究」として、現在のわが国が抱える人口問題の分析、集約化、さらに泉南市の人口推計から導き出される定住に向けての施策を具体化・明確化し、提言を行う基礎づくりの研究を実施しました。そして、班ごとに積極的に研究を進めていく過程で、中心となる研究テーマを決めました。

②自主研究及び定住促進プロジェクトチーム会議

実施日時 2014（平成26）年9月11日（木）～9月12日（金）

それぞれの班で自主研究（近隣先進自治体への視察を行うなど）を進め、定住施策の成功例等を研究するとともに、プロジェクトチーム事務局（政策推進課）が開催する定住促進検討プロジェクトチーム会議へ出席しました。国・大阪府・泉州地域における将来人口推計や第5次泉南市総合計画と定住促進基本方針の関係性について研究し、中間報告に向けた取組を行いました。

③政策課題研究のフォロー

実施日時 2014（平成26）年9月26日（金）

「政策課題研究のフォロー」へ参加し、それぞれの班の研究の進捗について中間報告（プレゼンテーション）を行い、そこで講師及び各班からのアドバイスを受けました。各班ともに泉南市の現状・課題を踏まえて今後の方向性について、どのような施策を講じていくのか互いに研究を深めるとともに、報告会に向けた準備を行いました。

④自主研究及び定住促進プロジェクトチーム会議

実施日時 2014（平成26）年10月22日（水）

研究報告会に向けて、それぞれの班で自主研究の成果をまとめ始めるとともに、プロジェクトチーム事務局が主催する定住促進プロジェクトチーム会議へ出席しました。実際に施策として講じるべきか否か、具体的な情報収集や分析を行い、研究報告書の作成に取り組みました。

⑤研究報告会

実施日時 2014（平成26）年11月7日（金）

「研究報告会」へ参加し、それぞれの班の自主研究の成果となる、定住促進に向けた提言についてプレゼンテーションを行い、その後、市長及び講師から講評をいただきました。泉南市の施策として予算化も含めて次のステップへとつながるよう、さらなる研究を深めていくこととしました。

〈定住促進 P T に関する泉南市の特性 S W O T 分析〉

研究に基づく各班からの意見を集約、S W O T 分析により泉南市を取り巻く要素からクロス分析することで統合的に分析し検討しました。※3

	Opportunity : 機会 ・りんくう都市としての優位性 ・地産地消の活用	Threat : 脅威 ・人口減少 ・災害の発生 ・少子高齢化進行 ・犯罪の増加 ・財政基盤弱体化 ・コミュニティ希薄化
Strength : 強み ・穏やかな気候 ・豊かな自然環境 ・災害が少ない ・治安が良い ・関西国際空港を有する ・歴史、文化的資産を保有 ・地域ぐるみの付き合い ・地場食材が新鮮 ・地価が安い ・福祉施策が充実	①機会に応じた強みの活用策 ☆豊かな自然・景観を活かした観光施策 ☆関西国際空港におけるインバウンド施策の推進 ☆りんくう公園の整備 ☆地産地消を活かした官民連携プランの創案	②強みを活かした脅威の解消策 ☆安全・安心な地域コミュニティ形成 ☆高齢者の孤立防止と家族の絆再生
Weakness : 弱み ・知名度が低い ・子どもの遊び場が少ない ・空家、空店舗が多い ・飲食店が少ない ・駅前が閑散としている ・情報発信力が弱い ・公共交通ネットワークが不便 ・公共施設が老朽化 ・労働環境が不十分 ・泉南市自慢の特産品がない ・小中学校の学力が低い	③機会を活かした弱みからの逆転策 ☆情報発信力の強化 ☆インフラの社会基盤整備 ☆レクリエーション施設の提供 ☆空家・空店舗対策の展開 ☆商業活性化施策の展開 ☆公共交通ネットワークの整備 ☆特産品の開発	④脅威に対する弱みの回避策 ☆子育て支援施策の充実 ☆教育環境・内容の改善強化 ☆地域特性を活かした雇用の創出・企業誘致 ☆計画的で健全な行財政運営

※3 SWOT(スウォット)分析とは Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の頭文字を組み合わせ短縮語です。

〈分析結果から見る現状と課題〉

全体を見ると、PT から意見が多かった泉南市の強み、弱みのキーワードをまとめた場合、強みは「自然・文化・空港・安全安心・福祉」となり、弱みは「保育・教育・労働・インフラ・情報」という結果となりました。泉南市への定住・移住の促進及び人口の増加という観点から見ると、弱みのキーワードは致命的な結果であり、まさに喫緊の重点課題であることがわかります。その詳細について、順次見ていくこととします。

①機会に応じた強みの活用策

- まずは、「穏やかな気候」で「豊かな自然環境」があり、「関西国際空港を有する」ことが、りんくう都市である泉南市の強みといえます。さらに「地価が安い」ため、都市部に比べて不動産の購入条件が良く、マイホームを持ちやすい環境が、定住へのメリットであるといえます。

今後は、「りんくう公園の整備」事業が期待でき、公園エリアのポテンシャルを活かした戦略を打ち出すことによって、関西国際空港のインバウンドを取り込み、交流人口の拡大を図る必要があると考えます。

- また、産業というジャンルについて焦点を当てると、強みである「地場食材が新鮮」、すなわち農業・漁業に関して、収穫したての野菜・とれたての魚類が提供できる等、第1次産業が強みであるといえます。

「地産地消を活かす官民連携プランを創案」すること、例えば農産物や海産物と実需者をマッチングするサイトを構築し、ネット販売を通じて特産品の販路拡大と店舗への誘客を図るなど、泉南市の強みをさらに発展させる新たな施策を講じる必要があると考えます。

②強みを活かした脅威の解消策

- 強みの中にある「地域ぐるみの付き合い」、「福祉施策が充実」というキーワードについては、地域包括ケアシステム「WAO（輪を）！SENNAN」の構築に向け、泉南市が主体的に取り組んでいることを強みとしてとらえていると考えます。

関係機関との連携のもと地域密着型の福祉サービスが展開できることで、高齢者にやさしいまちであるといえます。今後も引き続き、保健・医療・福祉全般のサービスを一体的、統合的に提供できる体制を目指すことで、地域福祉施策を推進する必要があります。

- 「災害が少ない」という意見が多数あります。「穏やかな気候」、すなわち比較的温暖な瀬戸内式気候に属し、地域特性により近年大規模な災害は起こっていないことからくるものと考えます。

しかし、泉南市の強みとはいえ災害はいつ起こるか予測ができず、ここ数年、全国各地においては集中豪雨等による洪水や土砂災害で多くの方の命が奪われています。また、近い将来必ず発生する南海トラフ巨大地震等に備え、自主防災組織の設立推進や日頃から災害を想定した訓練を行うことで、地域防災力の向上を図ることがとても重要です。

災害時の対策としては、自分の身は自分で守るという「自助」を基本に、地域や隣近所の住民がお互い助け合う「共助」、泉南市や消防などの行政機関による支援活動「公助」がそれぞれの役割を十分果たすことにより、最大限の減災につながるものと考えます。

泉南市としては、このような防災意識の向上につながるよう地域との連携を深め、強みがさらに強固なものとなるよう防災対策の推進を目指します。

- 「治安が良い」という意見は、青色防犯パトロール活動や安全パトロール員による見守り活動等、市民、ボランティア、警察、各種団体と連携して地域ぐるみで防犯活動に取り組んでいることが成果として表れているといえます。

今後も泉南市からは、防犯カメラの設置や地域ぐるみの防犯活動、警察との連携による防犯教室の開催等ハード、ソフトの両面から事業を推進することで犯罪を未然に防止することができ、暮らしの不安や生活を脅かす危険のないまちとして、誰もが安全で安心して暮らせる住環境の整備が望まれるものと考えます。

③機会を活かした弱みからの逆転策

- 弱みにある「知名度が低い」、「情報発信力が弱い」、「泉南市自慢の特産品がない」という意見については、泉州地域の特産品（水なす、玉ねぎ等）は多数あるものの、泉南市自慢の特産品、いわゆる目玉商品がないため、情報発信する上でこれ売りをするというものがない

く、知名度が低いという結果につながっていると考えます。

他市町村で展開しているように、例えば泉南市についても地産地消を活かしたB級グルメ・特産品スイーツを開発し、それを大々的に宣伝活動を行うことにより、内外へ打ち出していく必要があるといえます。また、市ウェブサイトのリニューアル、SNSの活用、魅力あるパンフレットの作成といった、様々な媒体を複合した策を講じることで、泉南市の知名度が向上し、交流人口の増加へとつなげていく必要があります。

④脅威に対する弱みの回避策

- 「公共交通ネットワークが不便」、「公共施設が老朽化」という指摘は市民からも多く寄せられています。りんくう都市としての優位性を活かすためにも、地域内外の交流や連携を高め、公共交通ネットワークの形成を図らなくてはなりません。

しかし、ハード整備は一日でできるものではなく、大きな構想、計画のもとに一步一步、実現に向け進めていくことが重要です。樽井駅・新家駅前道路拡幅や歩道のバリアフリー化、新家駅前の交通混雑緩和、生活道路の維持改修、そしてコミュニティバスの利便性向上等、市民ニーズに応えられるよう、総合的かつ着実に進めていく必要があると考えます。

- 子育て・教育環境は、定住促進施策を展開する上で最も重要なキーワードです。「小中学校の学力が低い」、「子どもの遊び場が少ない」、という意見は致命的で早急に対応に取り組むべき課題です。泉南市で子どもを育てるとこんなにも利点がある、例えば大阪府内でも教育環境が優れていると有名、子ども医療費助成制度の義務教育就業時適用、雨天でも子どもと遊べるレクリエーション施設がある等、他市町村に誇れるような施策を講じる必要があると考えます。

「子どもを産み育て家庭をもつ」ことは、まさに泉南市の人口増に直接結び付くため、他市町村における状況を調査・把握し、泉南市の保育・教育環境の現状を踏まえ、さらなる発展を目指す必要があります。

- 人口減少の進行に伴い、地域の担い手の確保が課題となっています。「労働環境が不十分」という意見にもあったように、人口増加を目指すという観点からすると、泉南市の特性を活かした雇用の創出のため、若い世代が働きたいと思う企業を誘致する必要があります。

また、都市部より安い住宅費や低廉な生活コストにより、職住近接が実現でき、ワーク・ライフ・バランスがとりやすくなる等、多くのメリットを活かし、地元で働くUターン就（転）職、Iターン就（転）職を促進、雇用創出にかかる施策を展開させる必要があると考えます。

〈定住促進基本方針〉

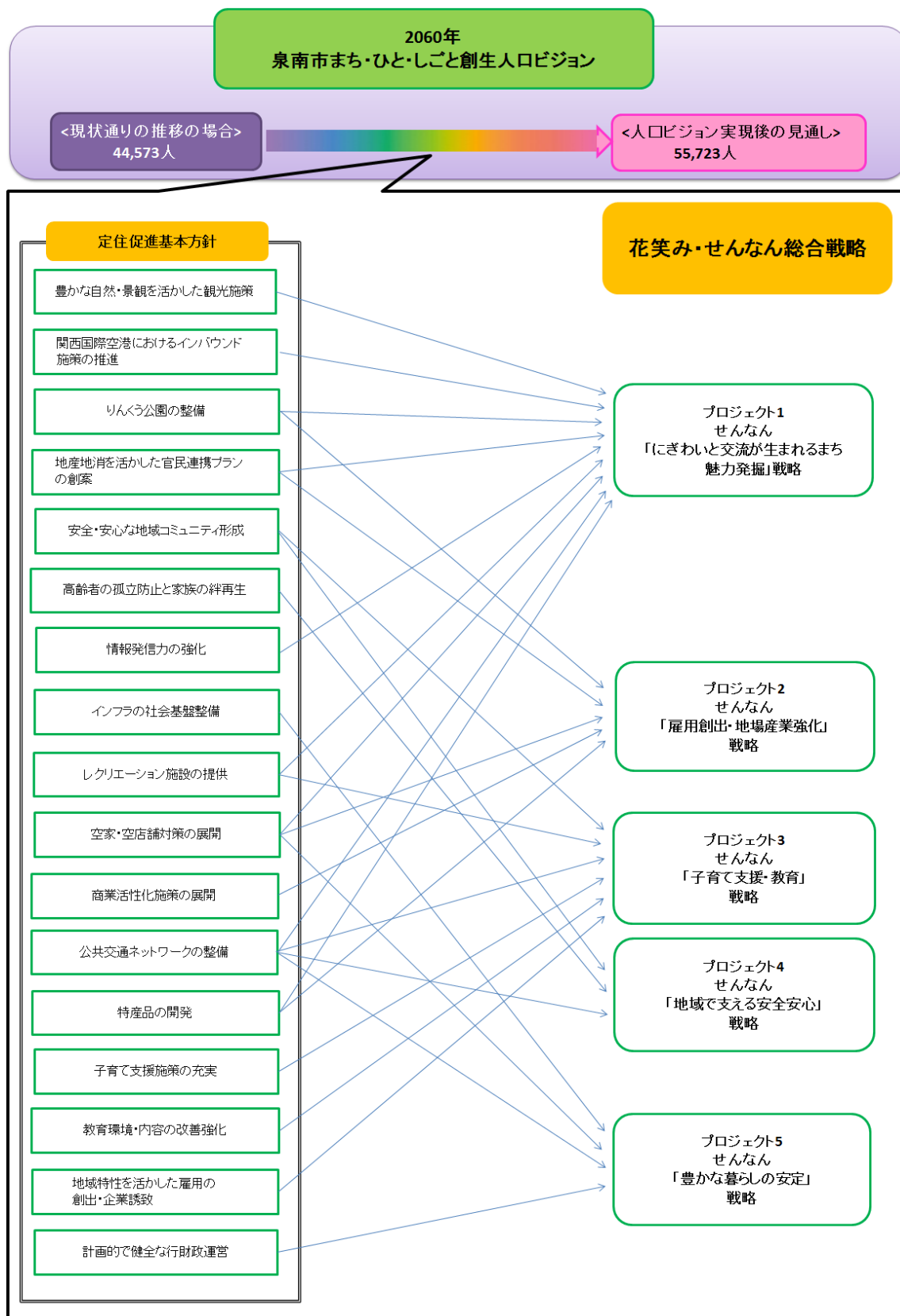
区分	方針
① 機会に応じた強みの活用策	●豊かな自然・景観を活かした観光施策 海岸、里山などの豊かな自然と文化的歴史遺産、美しい花の名所等、多様な観光資源を活かし、観光振興を図り、まち全体の魅力づくりを進めます。 ●関西国際空港におけるインバウンド施策の推進 他市町村にはない地域の特性を最大限に生かしたインバウンドを取り込み、交流人口の拡大を図ります。 ●りんくう公園の整備 娯楽、スポーツ活動等を通じて豊かな自然と触れ合う中で、人々の交流を生み出し、にぎわいのある拠点を形成します。また、企業誘致を促進して産業基盤を確保し、雇用の創出に努めます。 ●地産地消を活かした官民連携プランの創案 地域資源を掘り起こし、官民が一体となって、新産業、雇用を生み出し、まちの活性化を図ります。
② 強みを活かした脅威の解消策	●安全・安心な地域コミュニティ形成 医療環境、高齢者福祉、防災・防犯体制等を充実させ、子どもから高齢者まで全ての人が、安心して生涯を過ごすことができる地域コミュニティの形成を促進します。 ●高齢者の孤立防止と家族の絆再生 高齢者の孤立防止、子どもの教育レベル向上や女性の社会進出に寄与している三世代（四世代）同居を推進し、若者と高齢者の支え合いにより家庭基盤を強化、定住人口の増加と地域の活性化を図ります。

区分	方針
③ 機会を活かした弱みからの逆転策	●情報発信力の強化 泉南市を知ってもらうため、特産品の広報等地域の情報を強く発信し、まちの魅力で人を引き付け、交流人口、定住人口の増加を目指します。 ●インフラの社会基盤整備 河川・ため池の保全と活用、上下水道環境の充実等をはかり、豊かな自然環境を維持向上や快適な暮らしの安定の確保に努めます。 ●レクリエーション施設の提供 都市公園や豊かな自然と触れ合うレクリエーション施設の機能を充実させ、様々な人々との交流、地域のにぎわい創出に努めます。 ●空家・空店舗対策の展開 人口減少・少子高齢化等の要因により、今後についても増加が見込まれる空家を放置することなく、賃貸や売却が可能な環境を整備、転入・転居希望に提供し有効的に活用します。また、空店舗については、チャレンジ精神のある創業者を呼び込み、支援することで地元商業の活性化を図ります。 ●商業活性化施策の展開 消費者ニーズの多様化、大規模商業施設の立地等により、地元商店街は空店舗が目立つ等衰退傾向にあります。空店舗の有効活用、新たな観光資源の発掘、情報発信力の強化といった様々な手法を総合的に、泉南市、商工業者、商工業団体及び市民が協働して策を講じることで、商店街の活性化を推進します。 ●公共交通ネットワークの整備 都市の骨格となる広域幹線道路・交通結節機能を充実させ、人の移動、物流を強化し、地域間の連携強化、まちの活性化を図ります。 ●特産品の開発 泉南ブランドを生み出し、他市町村との差別化を明確にすることで、商品の魅力を積極的にPR、泉南市の認知度と魅力の向上を図ります。

区分	方針
④ 脅威に対する弱みの 回避策	●子育て支援施策の充実 若い世代の定住を促進するため、子育てに対する不安や経済的負担を軽減し、きめ細やかな支援を実施することにより、子育てしやすい環境の整備を推進します。 ●教育環境・内容の改善強化 次世代を担う子ども達が、学力を伸ばし、生きる力を育む理念のもと、学校生活を楽しみながら、知・徳・体をバランスよく習得できるよう教育環境、内容の改善に努めます。 ●地域特性を活かした雇用の創出・企業誘致 りんくうタウンへの企業誘致等により、産業基盤を安定させ雇用を創出します。職住近接を実現し、定住人口の増加を図ります。 ●計画的で健全な行財政運営 継続して充実した行政サービスを提供するため、自主財源を確保し、財政的負担を将来に先送りすることなく、健全な行財政運営を行います。

以上から泉南市は、S W O T分析から導き出された4つの区分を定住促進基本方針として、人口ビジョンに示した人口の将来展望を踏まえ、総合戦略で目指すべき方向性や具体的な政策・施策の5つのプロジェクトへつなげていくこととします。「人口ビジョン」、「総合戦略」、「定住促進基本方針」の関係性は、次の体系図のとおりです。

〈体系図から見た「人口ビジョン」、「総合戦略」、「定住促進基本方針」〉



人口ビジョンで示しているとおり、長期的展望として 2060（平成 72）年、特段の施策を講じない場合は、44,573 人として想定。まち・ひと・しごと創生の取組その他施策を推進することで 55,723 人の実現を目指すこととします。定住促進基本方針で泉南市の現状と課題を分析、総合戦略で今後 5 年間の目指すべき方向性や具体的な政策・施策を示すものとします。

(5) アンケートによる現状と課題の分析

若い世代の就労・出産・子育ての希望の実現のためには、市政の主体である市民が、泉南市の現状をどのように評価し、どのように感じているのかをまず把握し、その課題を洗い出し検証することが非常に重要です。このたび、泉南市では、定住促進やまちのにぎわい創出とその活性化を図り、人口増加のための施策の基礎資料とするため、市民の定住意向、施策の満足度やまちづくりの方向性等について、アンケート調査を実施しました。

調査内容

1.市民意識調査

目 的 泉南市民の多様化するニーズを的確に把握し、施策立案の基礎資料とするため

調査対象 泉南市在住の 18 歳以上の市民（住民基本台帳より無作為抽出）

調査期間 2015（平成 27）年 7 月 10 日から 2015（平成 27）年 7 月 21 日

調査方法 郵送による配布・回収

配布数	回収数	有効回答数
3,000 通	935 通（31.1%）	918 通（30.6%）

2.イメージ調査

目 的 泉南市に対するイメージや認知度を把握し、施策立案の基礎資料とするため

調査対象 おおむね 18 歳以上の大阪府近郊在住かつ市外居住者

調査日 2015（平成 27）年 7 月 24 日、7 月 27 日

調査方法 街頭調査（ＪＲ天王寺駅、同和歌山駅、南海難波駅）

配布数	回収数	有効回答数
308 通	308 通（100%）	308 通（100%）

3.高校生意識調査（大阪府立りんくう翔南高等学校 3 年生）

目 的 次世代を担う高校生の現状や将来に対する意識を把握し、施策立案の基礎資料とするため

調査対象 大阪府立りんくう翔南高等学校 3 年生

調査期間 2015（平成 27）年 7 月 10 日から 2015（平成 27）年 7 月 17 日

調査方法 ホームルーム時に調査、回収

配布数	回収数	有効回答数
240 通	211 通 (87.9%)	211 通 (87.9%)

3種類の調査結果のうち、人口急減、超高齢化という課題に立ち向かい、魅力あるまちとするため、地方創生の実現に向け重要となる①出生率の回復、②定住促進、③転出抑制、④転入促進、⑤若者が結婚し子どもを生み育てることに希望が持てる環境を作り上げるというこれら5つの項目に焦点を絞り、現状分析、課題を考察し、総合戦略に反映することとします。

泉南市民の現状意識について

① 市民意識調査

＜望ましい将来の泉南市の姿＞

(単位：%)

区分 (複数回答あり)	有効回答数(件)	保健や医療体制、福祉が充実し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち	災害に強く、犯罪のない安全なまち	子育てがしやすい、教育環境が整い、子どもがのびのびと成長できるまち	公害や騒音がなく、公園や緑が豊かな、落ち着いた暮らせるまち	自主的な文化・学習・スポーツ活動がさかん、豊かな人生を楽しめるまち	リサイクルや省エネルギーなどが進んだ地球環境にやさしいまち	道路や鉄道などが整った利便性の高いまち	自宅の近くに働く場所がたくさんあり、いきいきと働けるまち
18～20 歳代	51	43.1	21.6	33.3	13.7	3.9	3.9	11.8	9.8
30 歳代	103	48.5	16.5	<u>47.6</u>	12.6	2.9	1.9	13.6	<u>13.6</u>
40 歳代	121	61.2	23.1	26.4	9.9	6.6	3.3	11.6	11.6
50 歳代	125	64.0	18.4	20.0	13.6	6.4	3.2	<u>14.4</u>	12.8
60 歳代	225	63.6	20.9	16.9	15.1	<u>8.4</u>	<u>4.4</u>	12.4	7.6
70 歳以上	283	<u>66.4</u>	<u>23.7</u>	11.3	<u>15.5</u>	5.7	1.4	9.2	3.2

区分 (複数回答あり)	産業活動が盛んで、経済に活 気のあるまち	市民同士がふれあい、地域活 動(コミュニティ活動)が活 発なまち	市民が積極的にまちづくりに 参加し、活気のあるまち	市民が生まれや性別・年齢に かわらず互いに認め合い、 人権が尊重されるまち	安定した行財政運営のもと、 自立した都市経営が行われ るまち	わからない	その他	無回 答
18～20 歳代	3.9	<u>9.8</u>	<u>3.9</u>	3.9	13.7	<u>5.9</u>	－	－
30 歳代	6.8	－	1.0	4.9	13.6	－	1.0	2.9
40 歳代	9.1	0.8	3.3	<u>5.8</u>	10.7	2.5	<u>2.5</u>	－
50 歳代	<u>10.4</u>	3.2	2.4	3.2	7.2	1.6	1.6	3.2
60 歳代	9.8	3.6	2.2	2.7	13.3	2.2	0.4	4.0
70 歳以上	6.7	3.2	1.8	2.1	<u>14.8</u>	4.6	0.7	<u>8.5</u>

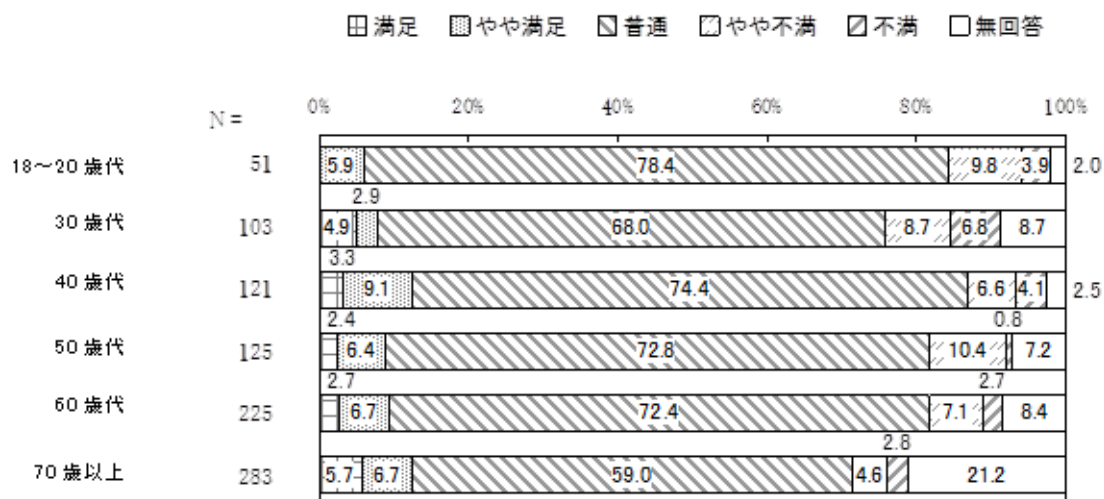
※各項目の最も高い割合のものに、二重下線を引いています(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P138 参照)

望ましい将来の泉南市の姿について上位項目に注目すると、どの年代においても、「保健や医療体制、福祉が充実し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち」の割合が高く、40 歳以上ではさらに高い割合となっています。また、子育て世代の中心となる 30 歳代で「子育てがしやすく、教育環境が整い、子どもがのびのびと成長できるまち」の割合が特に高くなっています。働き盛りである 30 歳代、40 歳代では、「自宅の近くに働く場所がたくさんあり、いきいきと働けるまち」が 5 位以内に入っています。その他の「災害に強く、犯罪のない安全なまち」、「公害や騒音がなく、公園や緑が豊かな、落ち着いた暮らせるまち」、「道路や鉄道などが整った利便性の高いまち」、「安定した行財政運営のもと、自立した都市経営が行われるまち」が幅広い世代で望まれていることがわかります。

市民が望むまちづくりを推進するにあたり、泉南市の各種施策への市民の満足度は次のとおりとなっています。

＜泉南市の施策の満足度＞

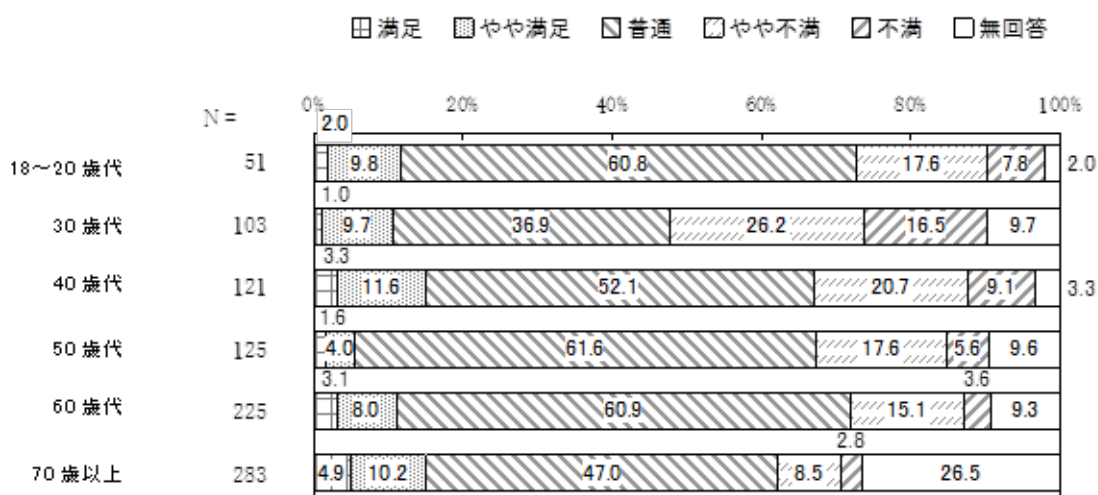
（ア）人権尊重についての満足度



（別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P62 参照）

他の年代に比べて、40 歳代、70 歳以上で「やや満足」、「満足」の割合が高くなっています。

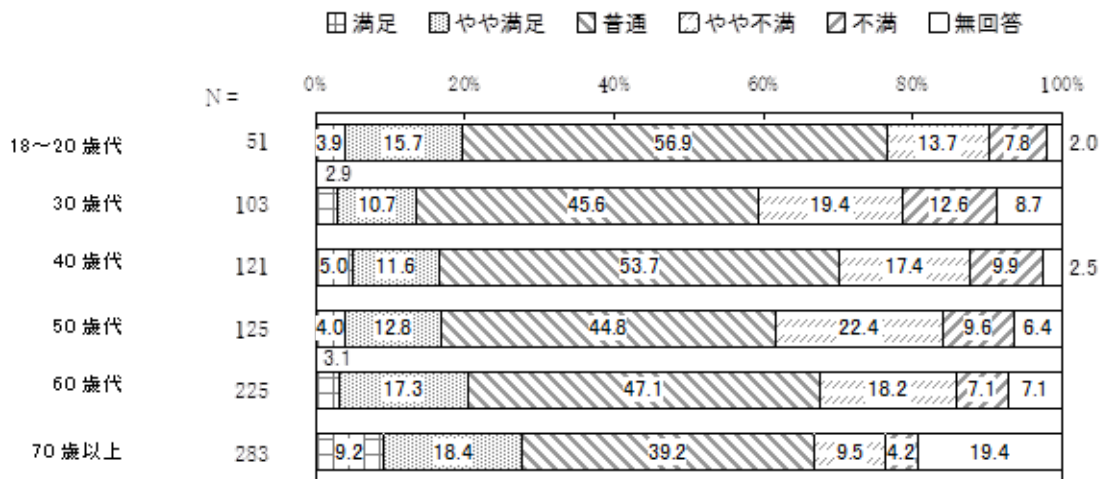
（イ）幼児教育・義務教育の充実についての満足度



（別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P63 参照）

18～20 歳代から 50 歳代までの年代で、「やや不満」、「不満」の合計が、20%を超えており、子育て世代の中心となる 30 歳代で特に「不満」の割合が高くなっています。

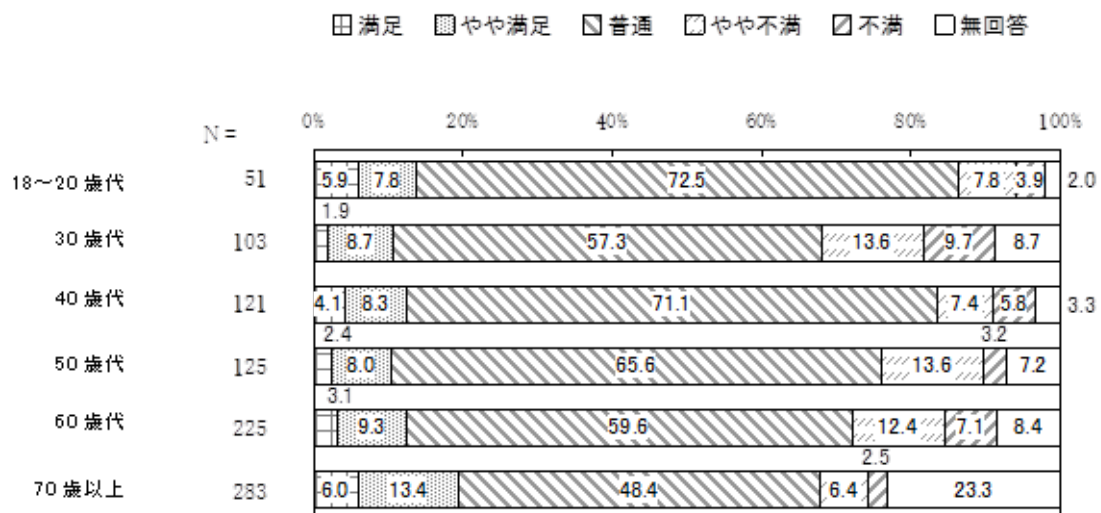
(ウ) 保健・医療の充実についての満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P64 参照)

70 歳以上の世代以外で、「やや不満」、「不満」が 20%を超えており、「やや不満」については 50 歳代、次いで 30 歳代で割合が高くなっています。一方、60 歳代、70 歳以上の世代では、「やや満足」、「満足」の割合が高くなっています。

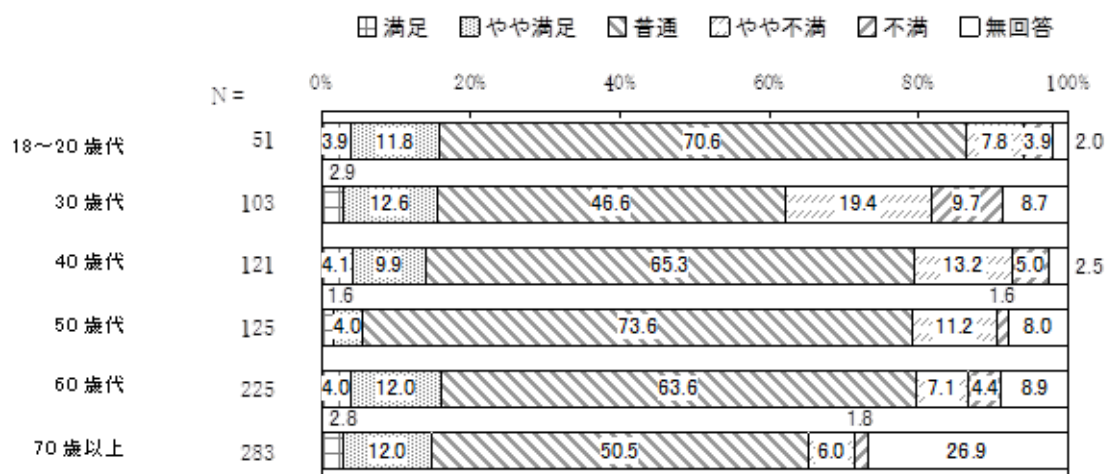
(エ) 地域福祉の推進についての満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P65 参照)

30 歳代で「やや不満」、「不満」の割合が高くなっており、一方で 70 歳以上では「やや満足」、「満足」の割合が高くなっています。

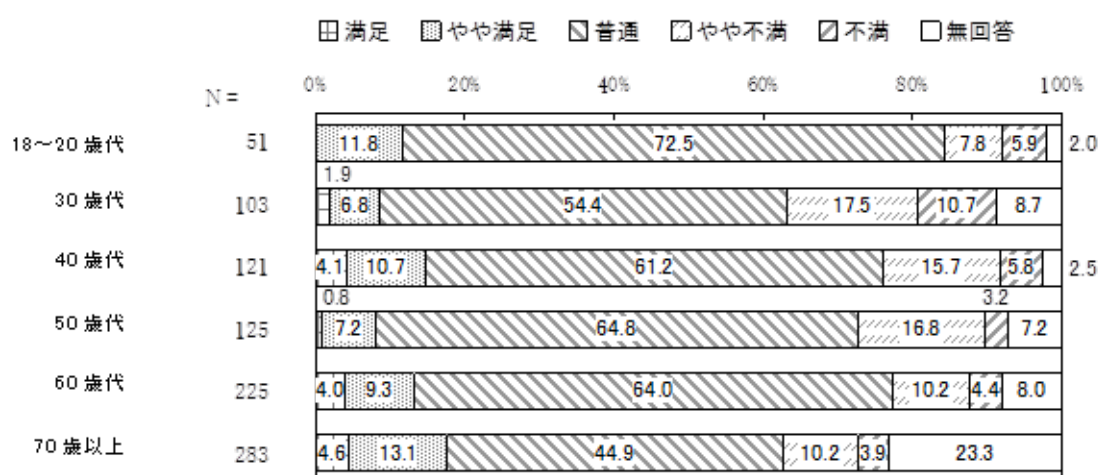
(オ) 子育て支援の充実についての満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P66 参照)

子育て世代の中心となる 30 歳代で「やや不満」、「不満」の合計が 29.1%で、特に高くなっています。

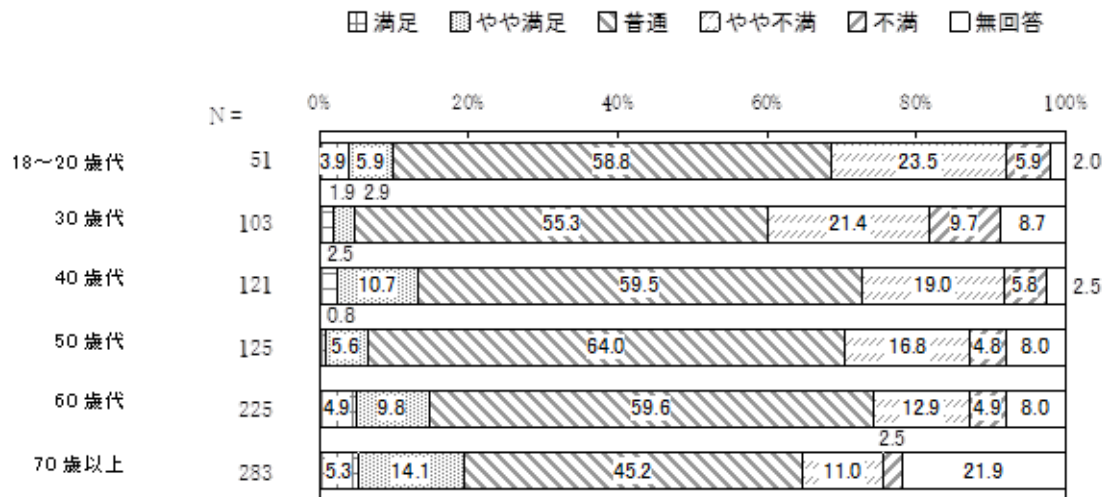
(カ) 防災体制の強化についての満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P67 参照)

30 歳代から 50 歳代で「やや不満」、「不満」の合計が 20%を超えており、30 歳代で特にその割合が高くなっています。70 歳以上では、他世代よりも「やや満足」、「満足」の割合が高くなっています。

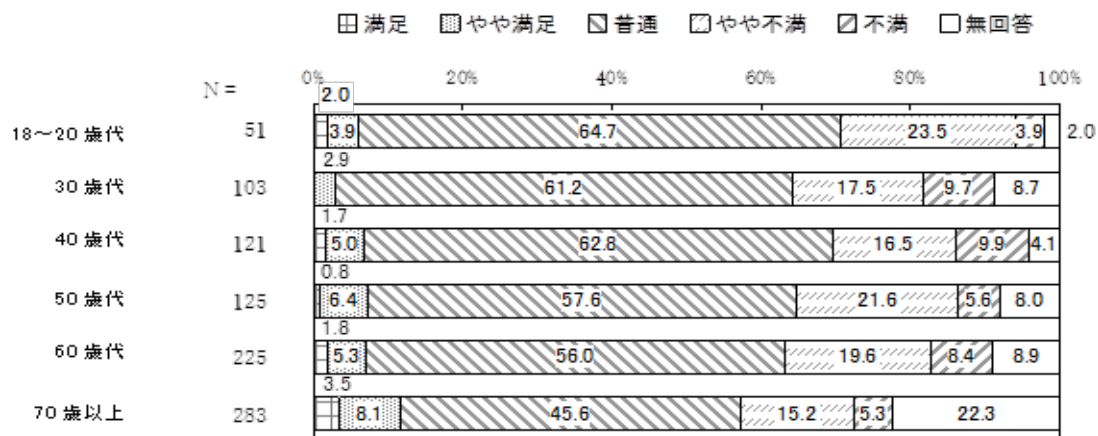
(キ) 防犯対策の充実についての満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P68 参照)

18～20 歳代から 50 歳代の幅広い世代で、「やや不満」、「不満」の割合が高く、18～20 歳代、30 歳代では同割合が特に高くなっています。一方、60 歳代、70 歳以上では、「やや満足」、「満足」の割合が高くなっています。

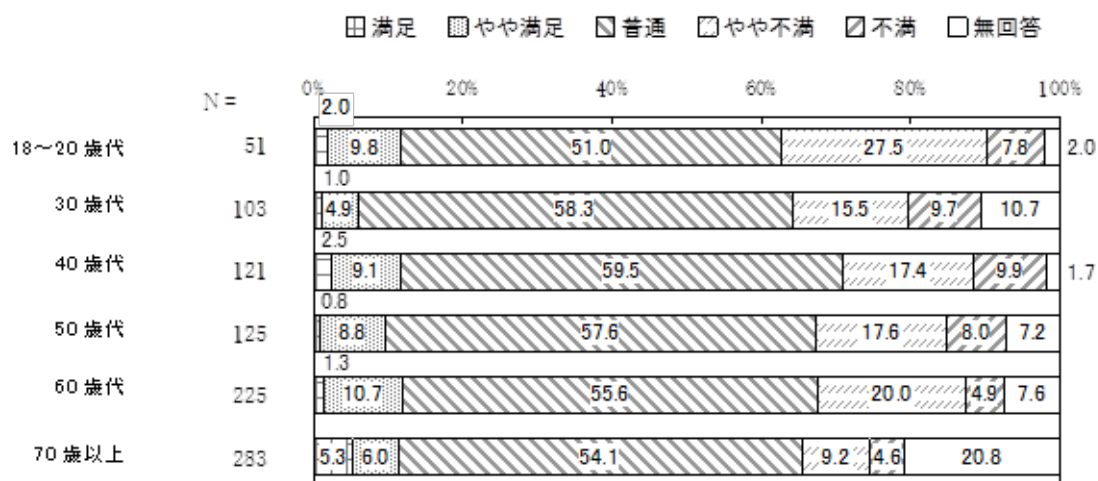
(ク) 商業の振興についての満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P69 参照)

全ての世代において、「やや不満」、「不満」の割合が20%以上と高くなっています。

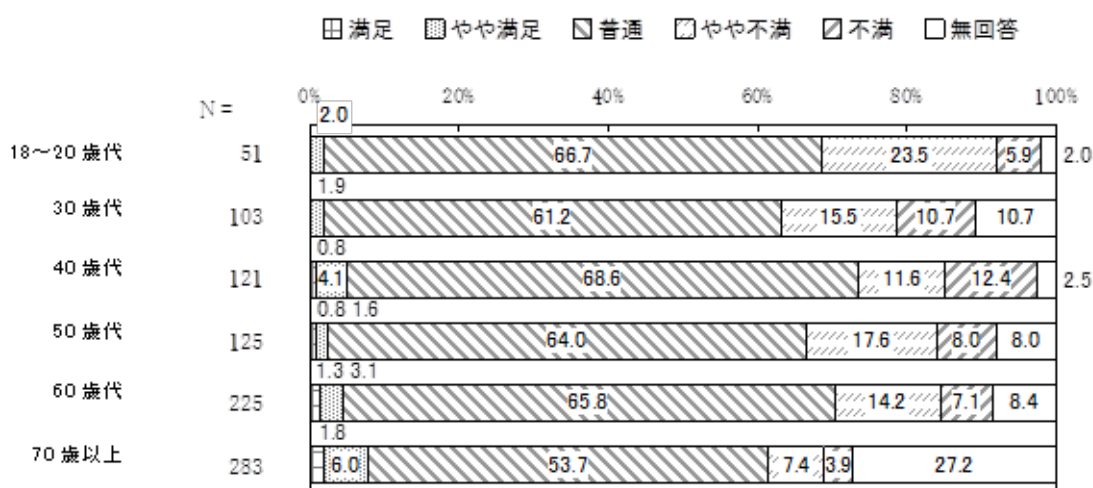
(ケ) 観光・レクリエーションの振興についての満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P70 参照)

70 歳以上を除く幅広い世代で、「やや不満」、「不満」の割合が高く、18～20 歳代においては特に同割合が高くなっています。

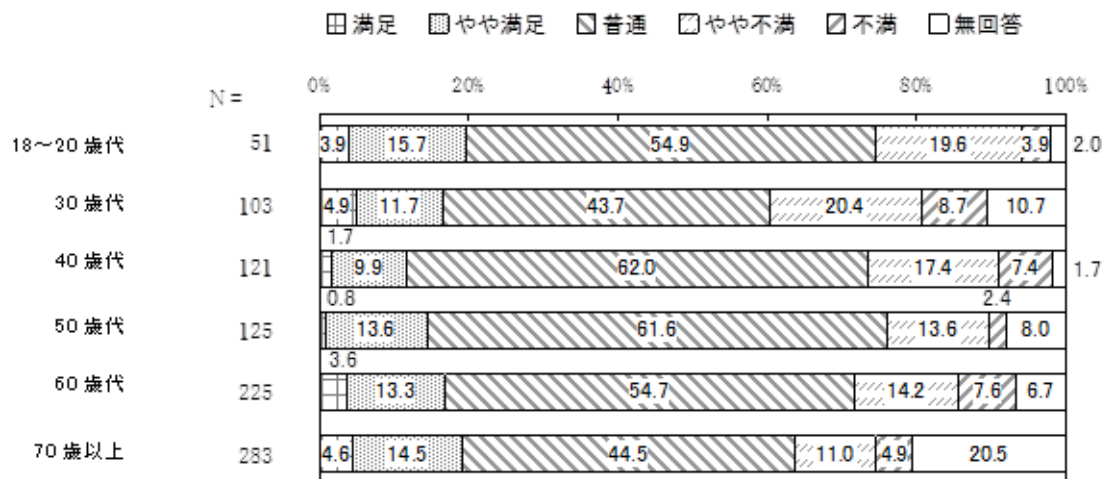
(コ) 労働生活の充実の満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P71 参照)

18～20 歳代から 60 歳代までの幅広い世代で、「やや不満」、「不満」の割合が高くなっており、18～20 歳代においては、同割合が特に高くなっています。

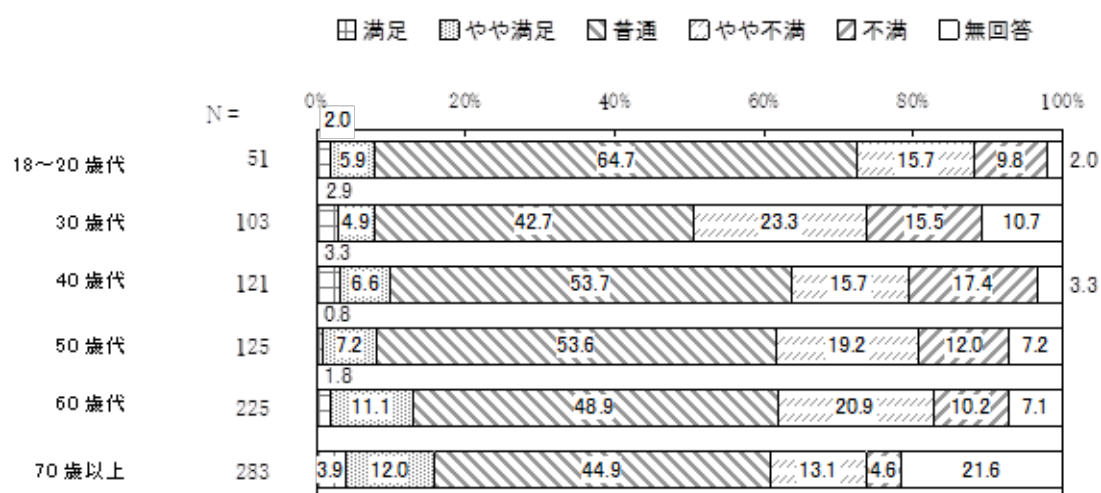
(サ) 公園・緑地の整備についての満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P72 参照)

50 歳代、70 歳以上の世代を除き、「やや不満」、「不満」が 20%と高くなっており、特に 30 歳代で同割合が特に高くなっています。

(シ) 良好な住環境及びインフラの整備についての満足度



(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P73 参照)

18～20 歳代、70 歳以上を除く幅広い世代で「やや不満」、「不満」が 30%を超えており、30 歳代では 40%弱と同割合が特に高くなっています。

これらの中でも、今回の総合戦略の軸となる少子化対策、子育て支援施策についての調査結果は次のとおりです。

＜少子化に対する重点対策＞

(単位：%)

区分 (複数回答あり)	有効回答数 (件)	幼稚園・保育所など、施設の充実	学童保育の充実	延長保育・一時保育サービス の充実	育児休暇など、雇用先の子育て支援の充実	小児医療体制や医療費補助の充実	保健・医療体制の整備	児童手当の拡充
18～20 歳代	51	<u>45.1</u>	19.6	27.5	<u>41.2</u>	21.6	17.6	17.6
30 歳代	103	41.7	24.3	24.3	25.2	<u>41.7</u>	15.5	<u>31.1</u>
40 歳代	121	32.2	<u>28.1</u>	27.3	19.0	38.0	12.4	28.1
50 歳代	125	36.0	20.8	<u>34.4</u>	22.4	28.8	16.8	13.6
60 歳代	225	36.4	25.8	27.1	26.2	24.0	<u>19.6</u>	16.4
70 歳以上	283	30.4	14.8	18.0	19.8	18.4	15.2	15.2

区分 (複数回答あり)	子育てに関する相談など、子育て支援の充実	学校施設などにおける子どもを取り巻く教育環境の充実	家庭での男女共同参画の推進	地域における子育ての交流などを促進する子育て支援拠点の充実	わからない	その他	無回答
18～20 歳代	11.8	25.5	3.9	<u>15.7</u>	2.0	2.0	—
30 歳代	10.7	21.4	1.9	4.9	4.9	2.9	1.0
40 歳代	9.1	24.0	3.3	5.8	8.3	<u>7.4</u>	0.8
50 歳代	13.6	<u>28.0</u>	4.0	11.2	6.4	2.4	2.4
60 歳代	<u>16.9</u>	17.8	3.6	14.2	8.9	3.6	4.0
70 歳以上	15.2	16.6	<u>6.0</u>	12.4	<u>15.5</u>	1.4	<u>13.4</u>

※各項目の最も高い割合のものに、二重下線を引いています（別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P106 参照）

少子化に対する重点対策について上位項目に注目すると、「幼稚園・保育所など、施設の充実」については、ほとんどの世代で割合が高くなっており、特に子育て世代である 18～20 歳代、30 歳代で 40%を超えています。また、「小児医療体制や医療費補助の充実」、「育児休暇など、雇用先の子育て支援の充実」、「延長保育・一時保育サービスの充実」を求める声も多く、18～20 歳代、30 歳代で割合が高くなっており、若い世代が、手厚い医療対策、共働き支援対策を求めています。

＜子育て環境への不満点＞

(単位：％)

区分 (複数回答あり)	有効回答数 (件)	学童保育等のサービスが充実していない	子育て世代が働きやすい職場環境ではない	地域社会で子育てを行う環境がよい	出産、育児に関する相談窓口や情報が不足している	子どもの出産・医療費助成が充実していない	急病にも対応可能な小児医療体制、サービスが充実していない	保育料などの経済的な負担が大きい	子どもが遊べる施設が充実していない	地域の治安が悪い	その他	無回答
18～20 歳代	11	<u>27.3</u>	45.5	18.2	—	18.2	18.2	9.1	45.5	<u>27.3</u>	18.2	—
30 歳代	32	18.8	25.0	18.8	6.3	<u>43.8</u>	46.9	9.4	53.1	21.9	15.6	—
40 歳代	35	22.9	17.1	14.3	5.7	25.7	37.1	<u>17.1</u>	<u>57.1</u>	25.7	<u>22.9</u>	—
50 歳代	23	17.4	26.1	21.7	4.3	21.7	<u>65.2</u>	4.3	56.5	4.3	4.3	—
60 歳代	39	25.6	35.9	20.5	5.1	28.2	46.2	7.7	43.6	10.3	12.8	—
70 歳以上	41	19.5	<u>53.7</u>	<u>34.1</u>	<u>7.3</u>	17.1	51.2	<u>17.1</u>	41.5	4.9	2.4	<u>2.4</u>

※各項目の最も高い割合のものに、二重下線を引いています(別冊「市民意識調査 調査結果報告書」P112 参照)

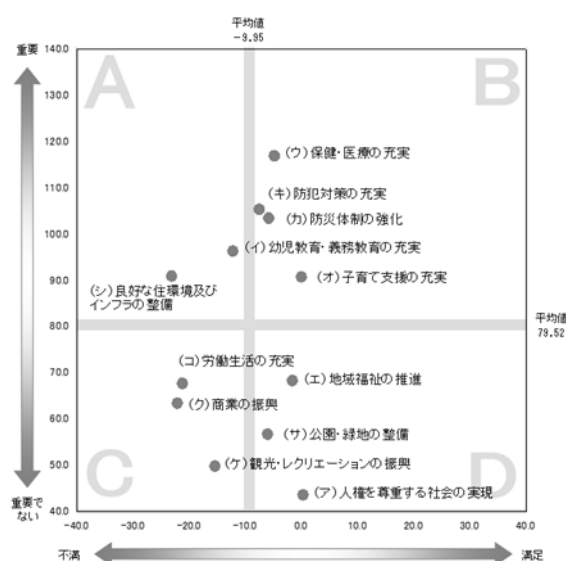
子育て環境への不満点について上位項目に注目すると、幅広い世代で「子どもが遊べる施設が充実していない」の割合が高くなっています。「急病にも対応可能な小児医療体制、サービスが充実していない」についても若い世代だけではなく、その他世代においても高い割合となっています。「子育て世代が働きやすい職場環境ではない」については、18～20 歳代で割合が高く、子育てを終え孫がいるであろう 70 歳以上の世代でも割合が高くなっています。また、「子どもの出産・医療費助成が充実していない」、「学童保育等のサービスが充実していない」という意見もみられます。

＜ポートフォリオ分析による施策の満足度と今後の重要性＞

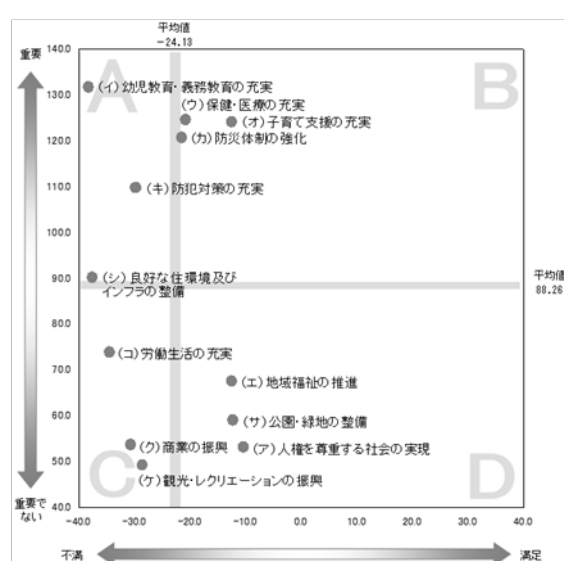
縦軸に今後の重要性を、横軸に 12 の施策の満足度を取り、各施策項目を配置しています。得点の平均値を境界として、A～Dの4つの領域に区分しています。●は各施策の評価を表しています。

全体の分析に加え、年代ごとに大きく3区分し、年代別及び男女別の分析を行いました。

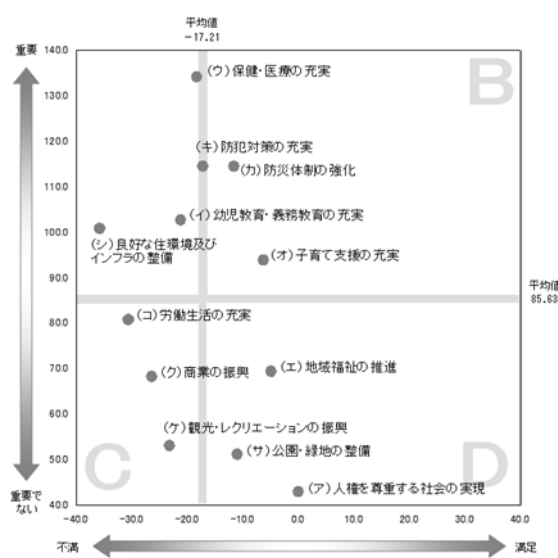
＜全 体＞



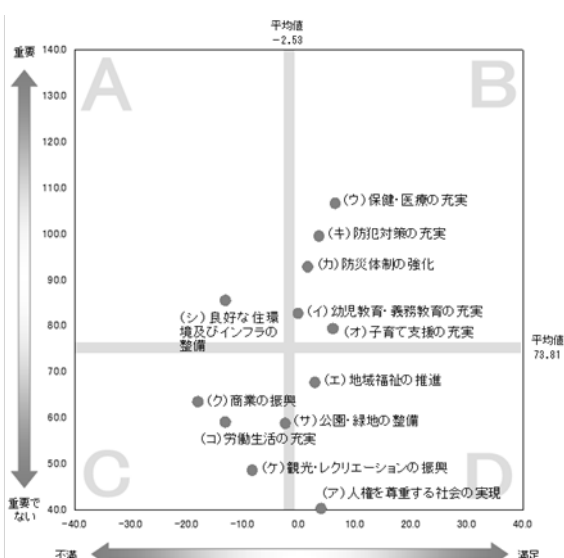
＜18～20 歳代・30 歳代＞



＜40 歳代・50 歳代＞



＜60 歳代・70 歳以上＞



ア. 市民意識調査からみた課題と分析

(ア) 将来の泉南市のあるべき姿

「保健や医療体制、福祉が充実し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち」、「災害に強く、犯罪のない安全なまち」、「子育てがしやすく、教育環境が整い、子どもがのびのびと成長できるまち」、「公害や騒音がなく、公園や緑が豊かな、落ち着いて暮らせるまち」、「道路や鉄道などが整った利便性の高いまち」、「自宅の近くに働く場所がたくさんあり、いきいきと働けるまち」が望まれています。

これらから導かれる課題となる施策項目は、1.地域福祉の推進、保健・医療体制の充実、2.防災体制の強化、防犯対策の充実、3.子育て環境、子育て支援の充実、4.事業・商業の振興、5.就労対策の強化、6.公共施設、公園緑地の整備、7.道路・鉄道等利便性の確保にまとめられると考えます。

(イ) 施策の評価

上記に関する項目を施策別にみると、重要度という点に関しては、「保健・医療の充実」、「防犯対策の充実」、「防災体制の強化」、「幼児教育・義務教育の充実」、「子育て支援の充実」、「良好な住環境及びインフラの整備」といった子育て世代に深く関係するであろう項目が、全世代において重要度が高い施策に位置づけられています。これらを世代別で満足度の点からみると60歳代、70歳以上では、ほぼ満足であるという傾向となっていますが、逆に18～20歳代、30歳代の子育て世代でみると、全ての項目が不満傾向となっています。世代により、まちづくりに求める優先度に隔たりがあることがわかります。

「労働生活の充実」、「地域福祉の推進」、「商業の振興」、「公園・緑地の整備」、「観光・レクリエーションの振興」といった項目については、全世代において重要度が低めの傾向となっています。これらを世代別で満足度の点からみると、60歳代・70歳以上では、「地域福祉の推進」については満足傾向が見られるものの、18～20歳代から50歳代の幅広い世代で、特に「労働生活の充実」、「商業の振興」、「観光・レクリエーションの振興」の項目について不満が高い傾向となっています。

併せて男女別の分析を行ったところ、重要度については3区分した各年代とも男女間で大きな差がなく、ほぼ同一の傾向を示しています。一方、満足度では男女間の差異が明確に認められ、どの世代も男性の不満度がより高くなっています。

特に若い子育て世代にその傾向が強く認められ、「幼児教育、義務教育の充実」、「防犯対策の充実」、「良好な住環境及びインフラの整備」等に顕著に表れています。子育て世代においては

女性のみならず男性も教育等への関心が高い状況がうかがえます。（別冊資料「市民意識調査調査結果報告書」P60・P61）

少子高齢化や若者の人口流出に直面し、将来人口においても減少が予想され、これに歯止めをかけるため、幅広いニーズの中における重点施策の選定、実行順位の決定を慎重に行い、効果的に成果があがるよう各年齢層の満足度、不満足度等を十分に吟味検討し、掲げた施策を実行順位に沿って直ちに実行していくことが強く求められます。

イ．総合戦略に反映すべき方向性

（ア）子育て環境の充実

人口減少にある中、泉南市発展のための中核となる若い世代の不満を取り除き、安心して子どもを産み育てることが可能な環境を確立し、親の負担や不安を軽減する子育て支援施策の実行が重要です。

（イ）優れた教育環境の構築

幼児期から義務教育修了段階までを第一の重点対象と位置づけ、各段階ごとの保育、教育機関の内容を充実させる対策を意識して実行していくことが最も効果あるものと考えます。当該保護者、学校関係者だけでなく、地域の人々を併せて、教育環境の向上、充実の意識を共有し、教育文化の高い地域を築きあげることが必要です。また、人口流入の観点では、各種大学、専門学校との積極的連携や誘致が効果的と考えます。

（ウ）良好な職場、就労環境の整備

子育ての場所である居住地に近隣する職場の確保や共働き世帯に便利な職場環境の確保を促進することによって、家族の絆の強化、地域への愛着が生まれ、子育て力の向上、就労意欲の向上、地域住民の生活力の向上等その効果が良好に連携していくと考えます。

（エ）長寿社会に適応した生活環境の整備

高齢者がよりいきいきとし、また若年世代も青年層、壮年層、高齢層へとその立場を変えながら安心して生涯を過ごせる長寿社会づくりが求められます。そのためには、安心して働けるまち、住みよく住み続けたいまち、若者と高齢者が共に生活できるまちづくりに配慮することが必要です。

（オ）防災体制の強化、防犯対策の充実

生活基盤の安定を確保することにより、市民の安心度、泉南市への信頼感が高まり、定住に大きく貢献するものと考えます。また、住民の防災・防犯意識を高揚し、行政と一体となった施策を実行することにより、泉南市との絆が強化され则认为ます。

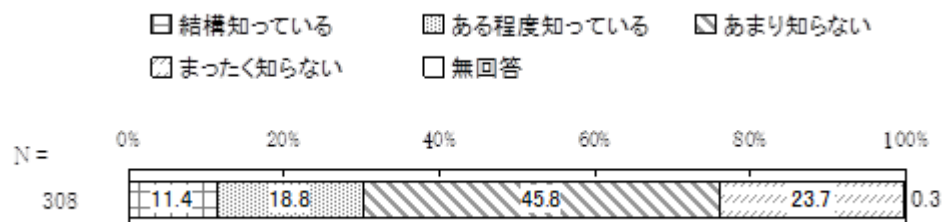
（カ）公共交通ネットワークの充実

交通ネットワークの充実は、物流を生み出し、人の動きを生み出す核となるものです。この動きが泉南市に産業と人を呼び込み、地域の活性化、雇用の創出につながる可能性を秘めており、重要なものと考えます。

人口急減とされる中、将来にわたって積極的かつ持続的に安定したサービスを提供していくことは、行政の責務です。今後のまちづくりを推進していくにあたり、的確に市民ニーズを把握し、施策を実現することが非常に重要です。泉南市に愛着や誇りを持ち、今後も住み続けていきたいという市民意識を醸成し、市民協働に基づき、市行政の推進のエネルギーとしていくことで、実のある泉南市の創生が実現できると考えます。

② イメージ調査

＜泉南市の認知度＞

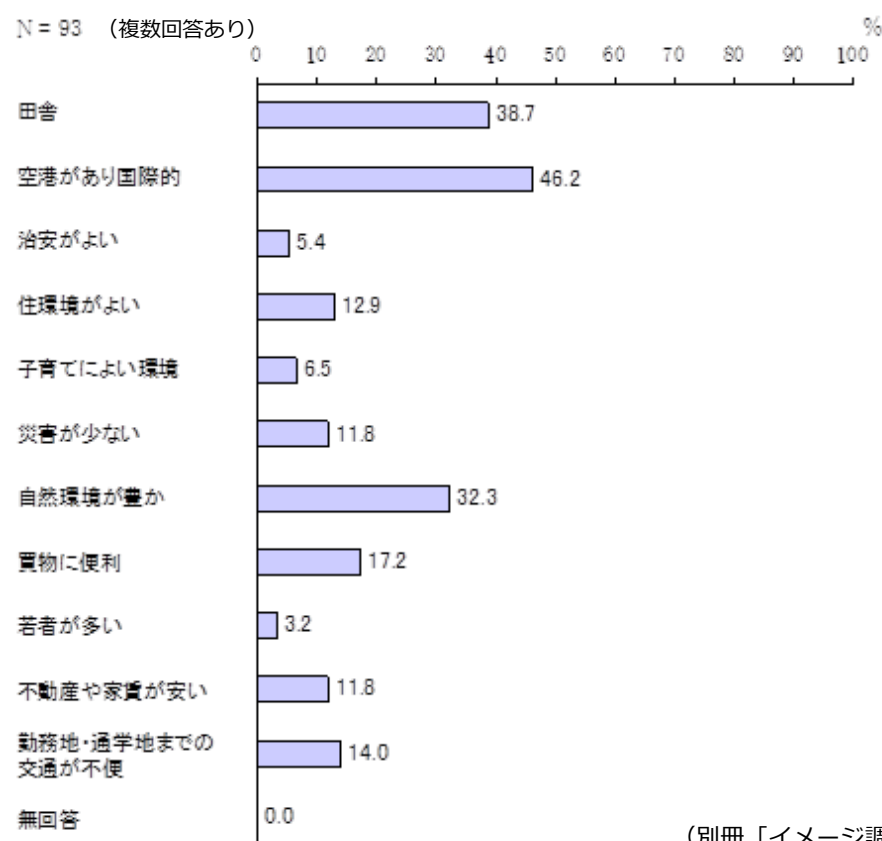


(別冊「イメージ調査 調査結果報告書」P4 参照)

「あまり知らない」、「まったく知らない」の割合が 69.5%となっており、「結構知っている」、「ある程度知っている」の割合の 30.2%を大きく上回っています。

＜泉南市のイメージ＞

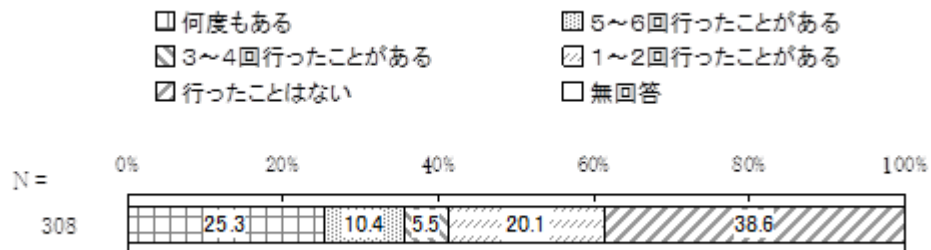
(泉南市を結構知っている、ある程度知っていると回答した方を対象)



(別冊「イメージ調査 調査結果報告書」P5 参照)

関西国際空港を有することもあり、「空港があり国際的」の割合が 46.2%と最も高くなっており、次いで「田舎」、「自然環境が豊か」の割合が 30%を超えています。

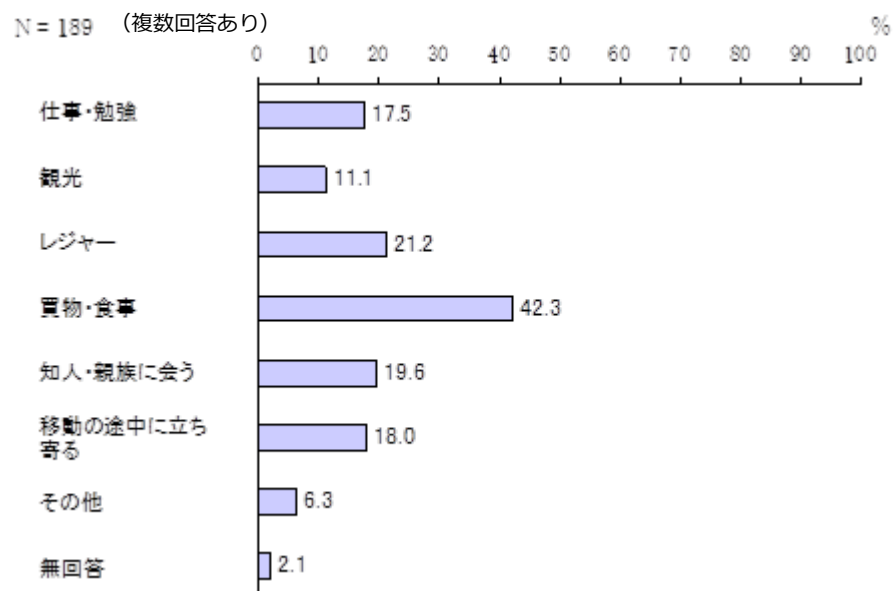
＜泉南市に行ったことがあるか＞



(別冊「イメージ調査 調査結果報告書」P8 参照)

「行ったことはない」の割合が 38.6%と最も高くなっており、「何度もある」の割合が 25.3%、「1～2回行ったことがある」の割合が 20.1%となっています。60%強の人々が1度は行ったことがあると回答しています。

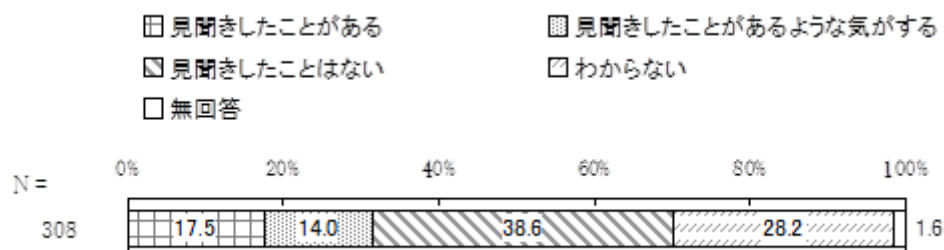
＜泉南市に行った目的＞



(別冊「イメージ調査 調査結果報告書」P9 参照)

大型ショッピングセンターがある影響か「買物・食事」の割合が42.3%と最も高く、続いて「レジャー」の割合が21.2%と高くなっており、「知人・親族に会う」の割合が19.6%となっています。

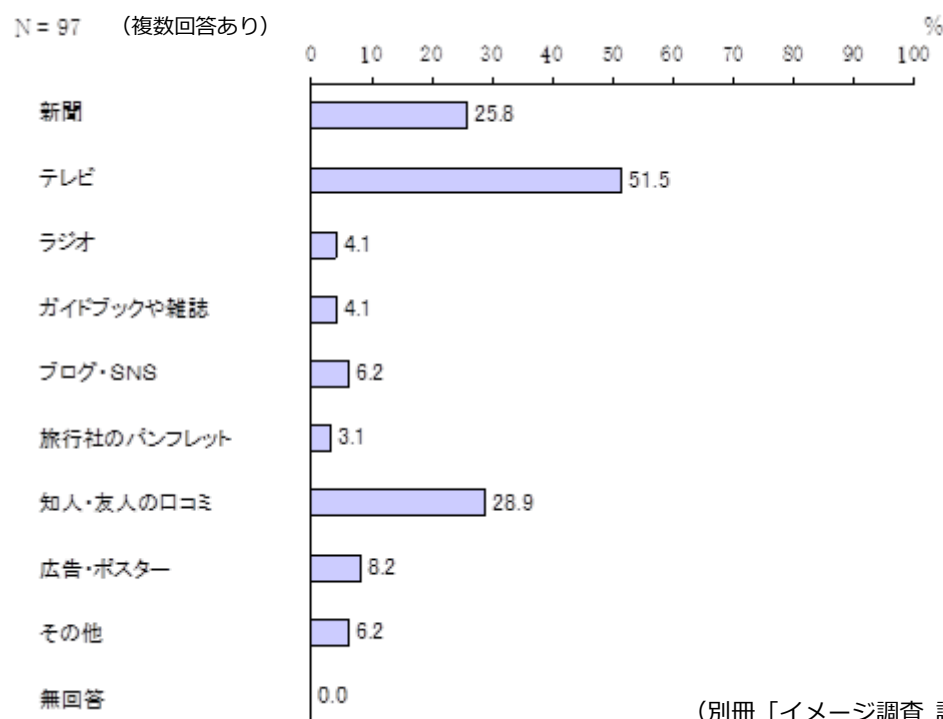
＜泉南市の情報、話題を見聞きしたことはあるか＞



(別冊「イメージ調査 調査結果報告書」P23 参照)

「見聞きしたことはない」の割合が38.6%と最も高く、「見聞きしたことがある」、「見聞きしたことがあるような気がする」の割合の合計31.5%を多少上回っています。

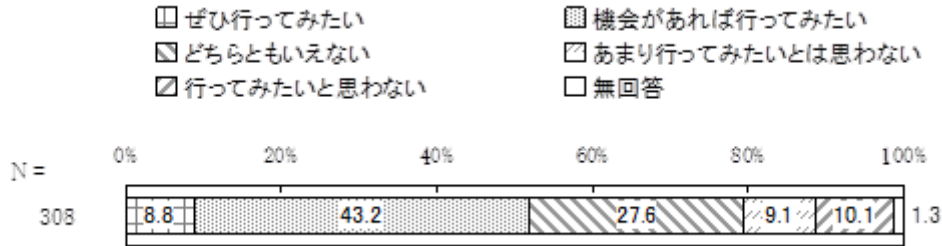
＜泉南市を見聞きした情報源＞



(別冊「イメージ調査 調査結果報告書」P24 参照)

「テレビ」の割合が 51.5%と非常に高くなっており、続いて「知人・友人の口コミ」の割合が 28.9%、「新聞」の割合が 25.8%となっています。

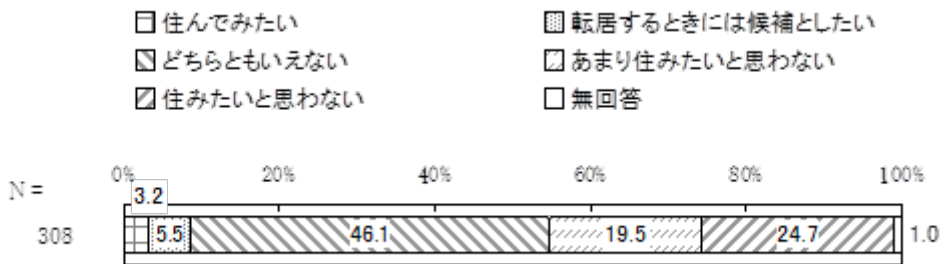
＜泉南市に行ってみたいか＞



(別冊「イメージ調査 調査結果報告書」P26 参照)

「ぜひ行ってみたい」、「機会があれば行ってみたい」の割合が 52.0%で約半数となっており、「あまり行ってみたいとは思わない」、「行ってみたいと思わない」の合計 19.2%を大きく上回っており、前向きな回答がみえます。

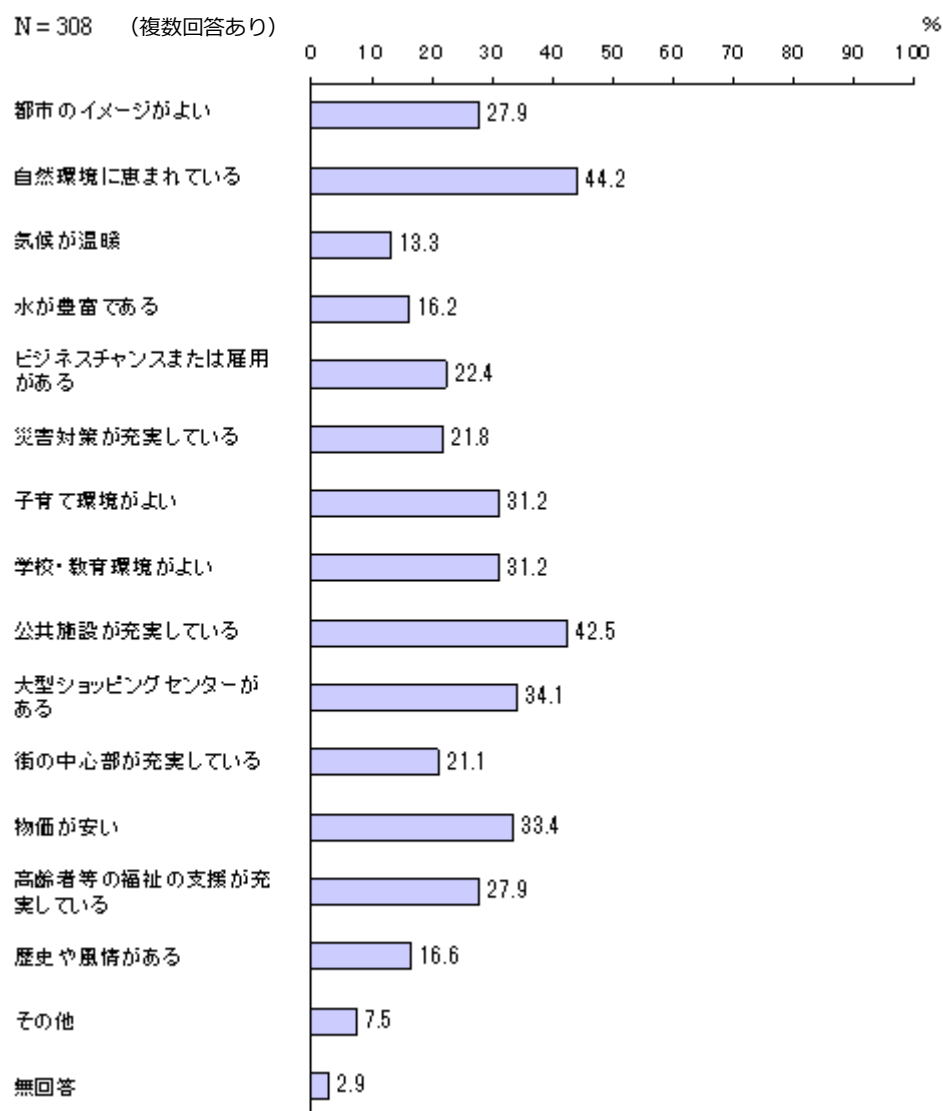
＜泉南市に住んでみたいか＞



(別冊「イメージ調査 調査結果報告書」P28 参照)

「あまり住みたいと思わない」、「住みたいと思わない」の割合が 44.2%となっており、「どちらともいえない」の割合が 46.1%とほぼ同割合となっています。

＜住みたくなるために重要な要素＞



(別冊「イメージ調査 調査結果報告書」P30 参照)

「自然環境に恵まれている」の割合が 44.2%と最も高く、「公共施設が充実している」の割合が 42.5%、「大型ショッピングセンターがある」の割合が 34.1%となっています。「子育て環境がよい」、「学校・教育環境がよい」、「物価が安い」の割合も 30%弱となっています。

ア. イメージ調査からみた分析と課題

(ア) 泉南市を知っているか

泉南市外在住者による泉南市の認知度は、「あまり知らない」、「まったく知らない」が 69.5% を占める状況となっています。「結構知っている」、「ある程度知っている」と回答した 30.2% の人々の泉南市イメージについては、「空港があり国際的」、「田舎」、「自然環境が豊か」の割合が高くなっています。関西国際空港を他市町村にはない地域特性と位置づけ、この特性を最大限に活かし、交流人口を増加させ、そして泉南市に転入する流入人口増加に結びつけ、最終的には泉南市の定住者に転換させることが必要です。

(イ) 泉南市を訪問したいか

泉南市に行ったことがあるかについては、1 度は行ったことがある人々の割合が 61.3% を占め、行った目的については、「買い物、食事」が 42.3%、「レジャー」が 21.2% を占めており、一時的な滞在を目的として訪れる人々の割合が高い傾向にあります。また、泉南市に行ってみたいかという質問については、「ぜひ行ってみたい」、「機会があれば行ってみたい」の割合が約半数となっています。このように前向きな意見を持つ人々に、泉南市に足を運んでもらい、訪れた人々にまちのもつ魅力を強いイメージとして浸透させることが課題です。

(ウ) 泉南市に住んでみたいか

「どちらともいえない」の割合が約半数となっています。泉南市を知らないことで居住に迷いが生じている人々であると考えます。どのようなまちかを認識してもらうことで、定住者になり得る可能性が秘められており、「どちらともいえない」という人々を「住んでみたい」という意識へ転換し、いかに泉南市に取り込んでいくかが鍵と考えます。

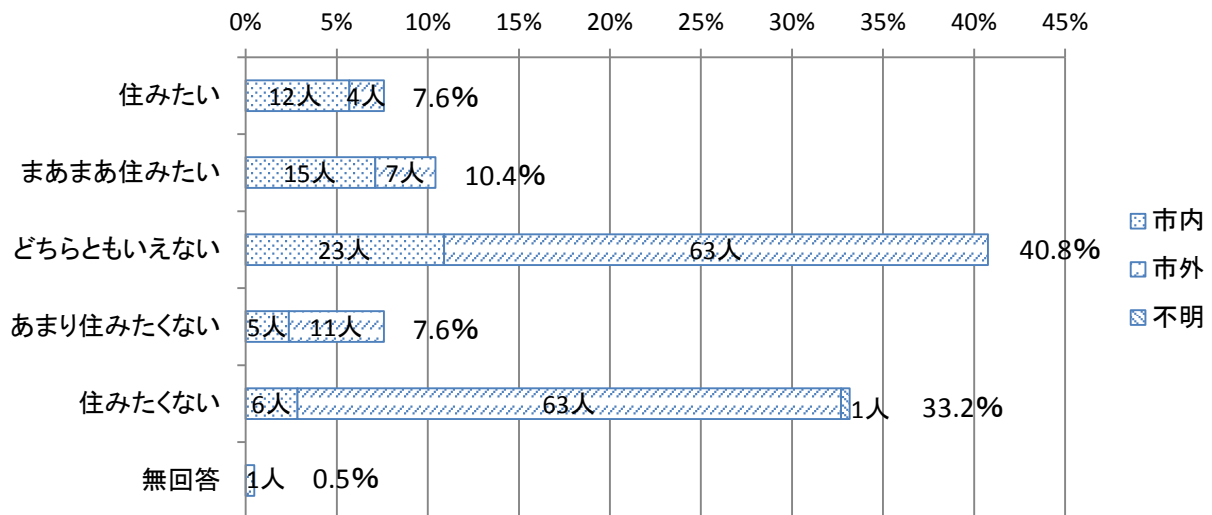
イ. 総合戦略に反映すべき方向性

泉南市の情報をまず知っていることがスタート地点になります。現状として知名度がまだまだ低いことが大きな課題となっています。対策としては、泉南市がどういうまちであることを強く打ち出し、情報発信していくことが非常に重要です。人々に訪れてもらうだけでなく、訪れた際にまちの魅力を感じ、さらには人々が住んでみたいと思わせるような強い情報発信が必要となります。これを軸に、交流人口を増やし、また関西国際空港に代表される他市町村にない地域の特性を最大限に活かしてインバウンドを取り込み、まちを活性化させ、最終的に定住

人口の増加につなげるため、さまざまな地域資源の発掘、活用、また居住するにあたり重視される子育てや教育環境の充実といった居住環境の整備、雇用の充実を図る施策を実行していく必要があります。

③ 高校生意識調査

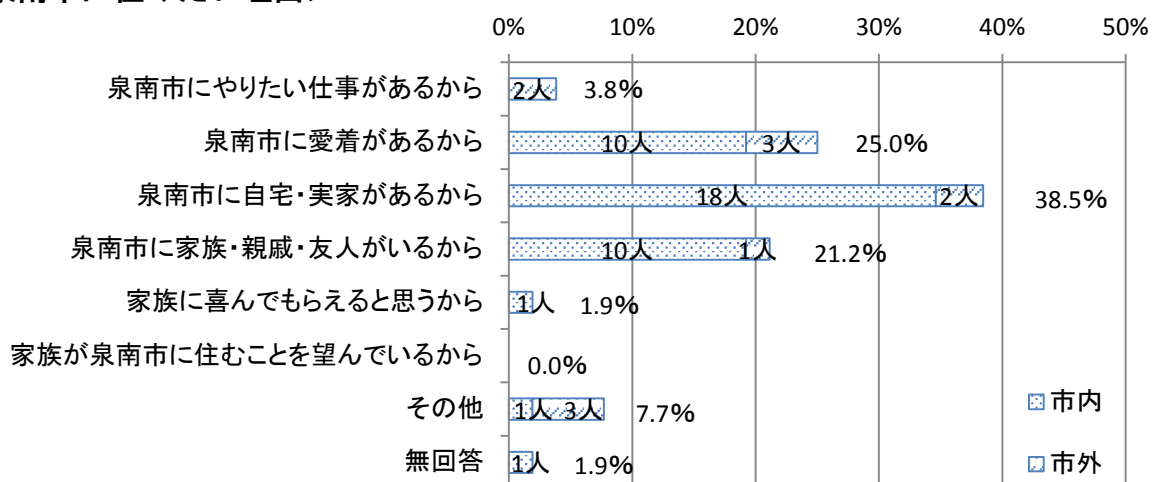
＜将来泉南市に住みたいか＞



(別冊「高校生意識調査 調査結果報告書」P2 参照)

「どちらともいえない」が 40.8%と一番割合が高くなっています。「住みたくない」、「あまり住みたくない」の合計も 40.8%で、「住みたい」、「まあまあ住みたい」の合計の 18.0%を大きく上回っています。市内在住の生徒の 82.0%、市外在住の生徒の 49.7%が「住みたい」、「まあまあ住みたい」、「どちらともいえない」と回答しています。

＜泉南市に住みたい理由＞

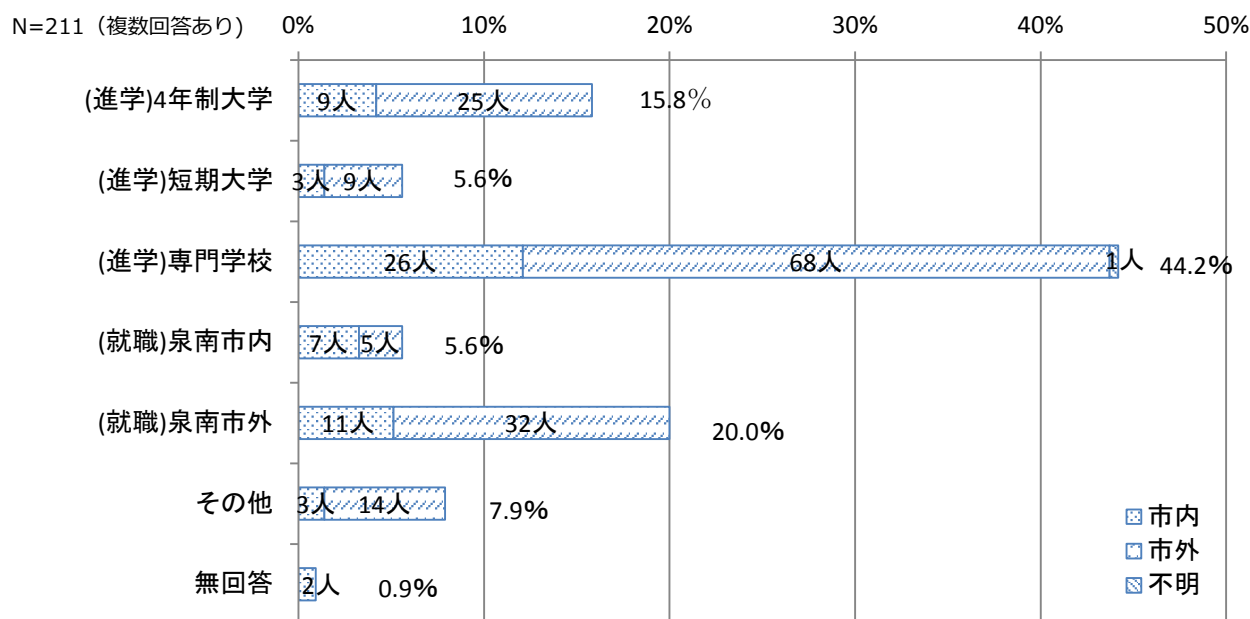


(別冊「高校生意識調査 調査結果報告書」P3 参照)

「泉南市に自宅・実家があるから」が最も割合が高く、次いで「愛着がある」、「家族・親戚・友人がいる」の割合が高くなっています。ほとんどが市内在住の生徒の回答となっています。

「どちらともいえない」、「あまり住みたくない」、「住みたくない」と回答した生徒の理由については、「特に理由がない」、「田舎」、「不便」、「自分の住んでいるところが好き」、「遠くへ行きたい」、「治安が良くない」といった意見があります。

＜卒業後の進学希望＞

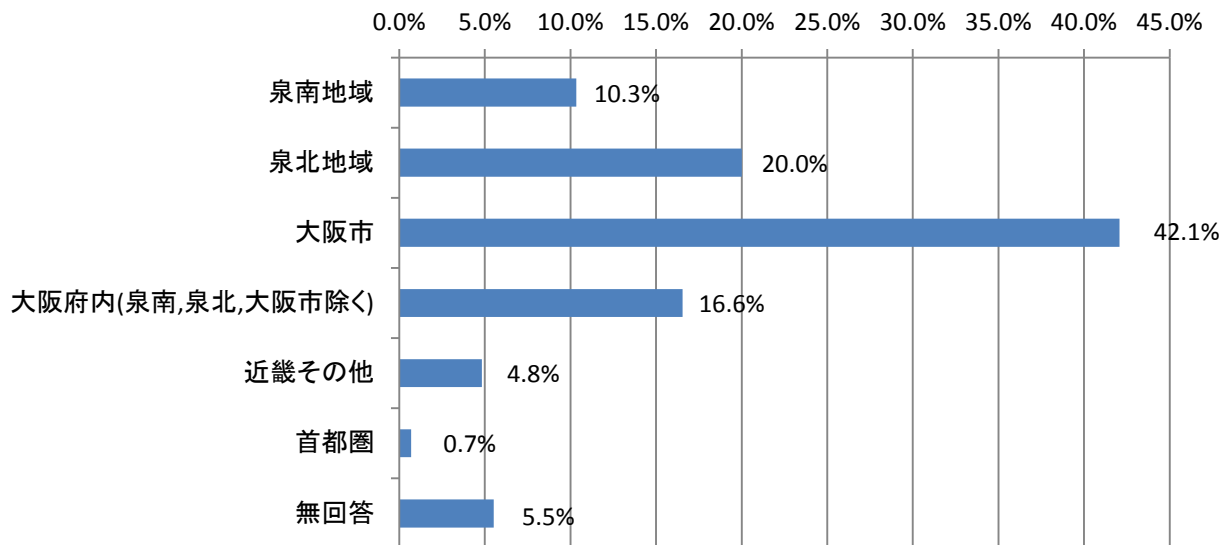


（別冊「高校生意識調査 調査結果報告書」P3 参照）

専門学校への進学を希望する生徒が 44.2%と最も多くなっています。進学を希望する割合は、65.6%となっており、就職を希望する割合より高くなっています。市内・市外在住の生徒共に、進学を望む割合が高くなっています。

＜どの地域の学校へ進学したいか＞

(卒業後に進学希望と回答した生徒を対象)



*泉南地域： 岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町、田尻町、泉南市、阪南市、岬町

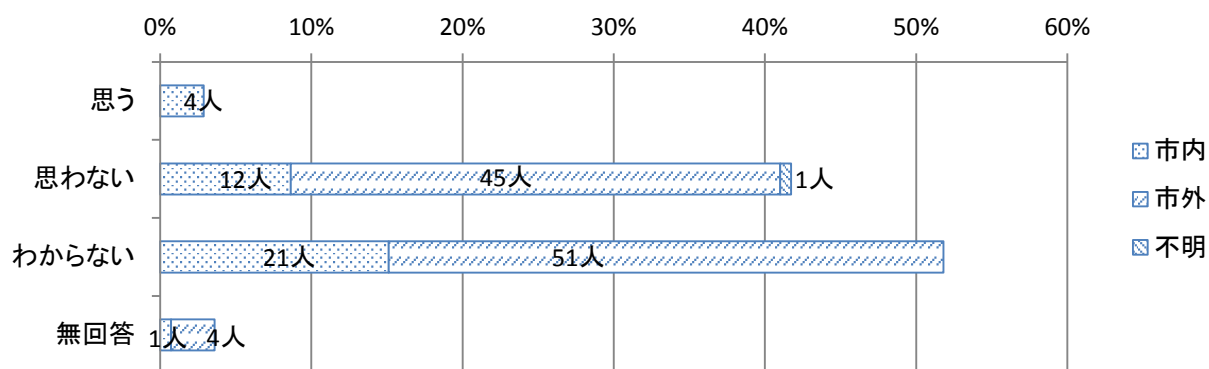
*泉北地域： 堺市、高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町

別冊「高校生意識調査 調査結果報告書」P4 参照)

大阪市内への進学が 42.1%と最も割合が高く、次いで泉北地域、大阪府内(泉南地域、泉北地域、大阪市除く)の割合が高くなっています。

＜卒業後、泉南市で働きたいと思うか＞

(卒業後に進学希望と回答した生徒を対象)



別冊「高校生意識調査 調査結果報告書」P4 参照)

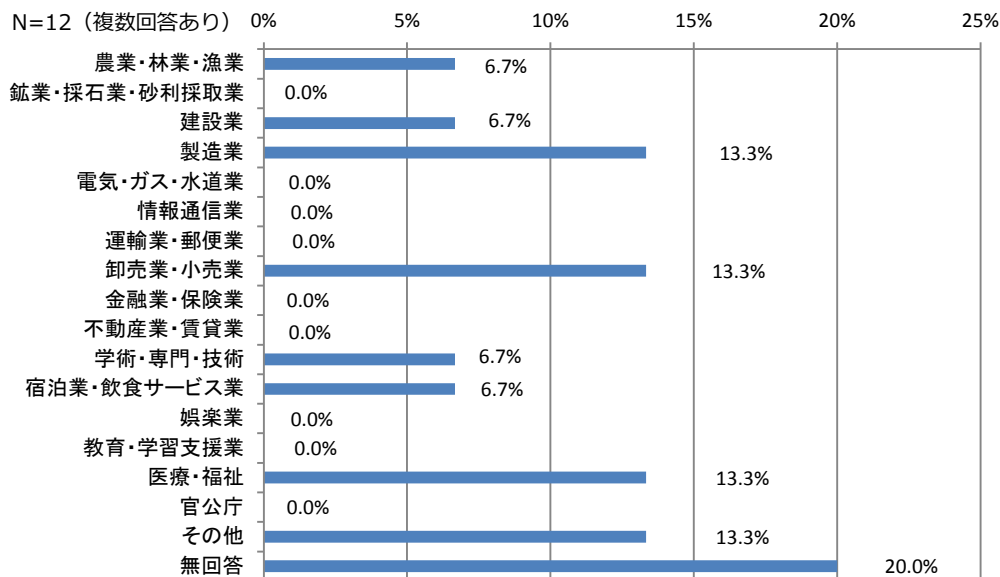
「思わない」が 41.7%となっており、「思う」の 2.9%を大きく上回っています。しかし、一方で「わからない」が 51.8%となっており、市内・市外在住の生徒の約半数がわからないと回答しています。

働きたいと思う理由については、「育った町」、「好き」、「(家から)近い」、「実家がある」といった意見があります。働きたいと思わない理由については、「泉南市には仕事がない」、「他の場所で働きたい」、「特に理由なし」、「田舎」、わからないについては、「将来のことはわからない」という意見があります。

＜卒業後、就職したい職種＞

(卒業後に就職希望と回答した生徒を対象)

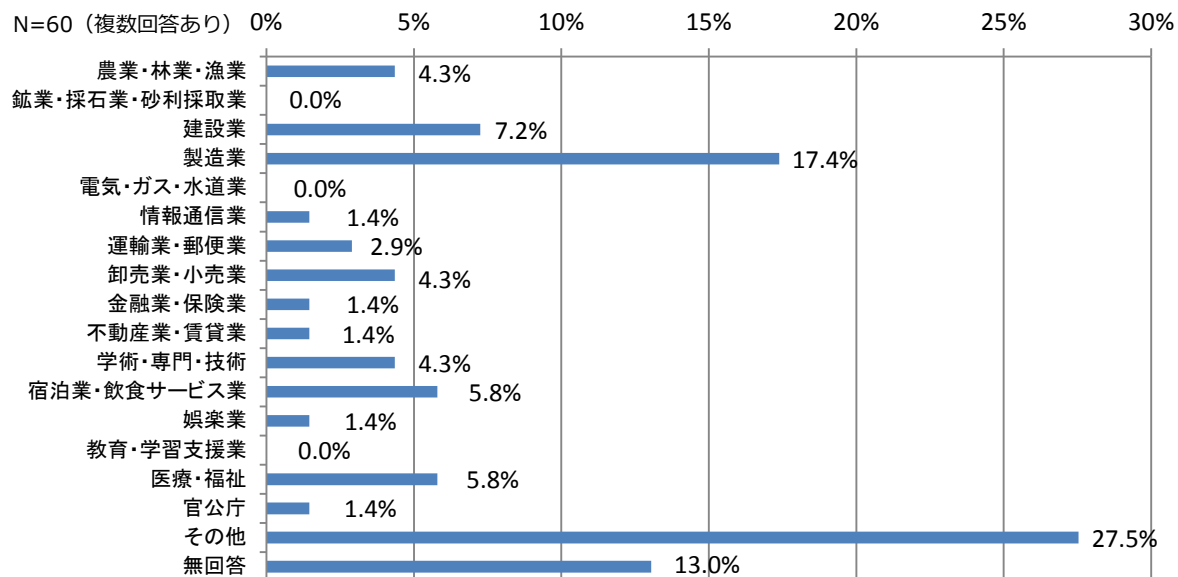
(ア) 泉南市内で就職したいと回答した生徒の希望業種



(別冊「高校生意識調査 調査結果報告書」P6 参照)

「製造業」、「卸売業・小売業」、「医療・福祉」、「その他」が各 13.3%で、「農業・林業・漁業」、「建設業」、「学術・専門・技術」、「宿泊業・飲食サービス業」が各 6.7%となっています。

(イ) 泉南市外で就職したいと回答した生徒の希望業種

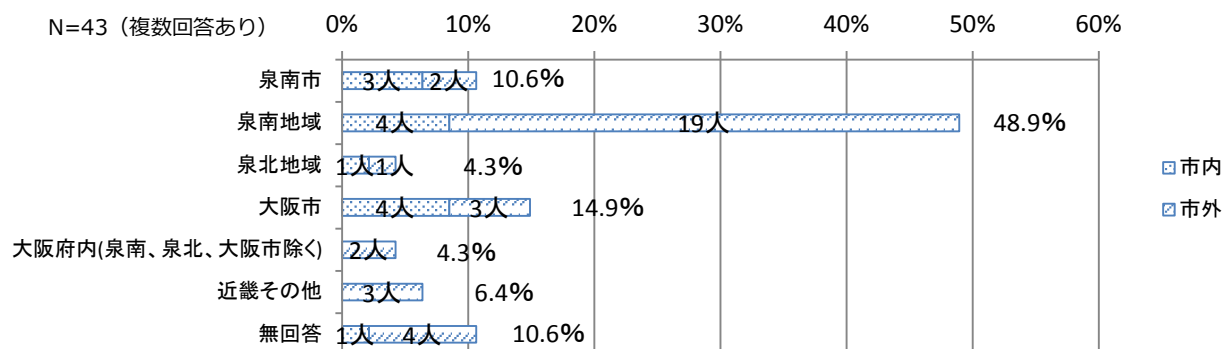


(別冊「高校生意識調査 調査結果報告書」P8 参照)

「製造業」を希望する割合が 17.4%と一番高く、そのあとに「建設業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」が続いています。

＜就職する際に、どの地域に居住したいか＞

(卒業後に泉南市外で就職希望と回答した生徒を対象)



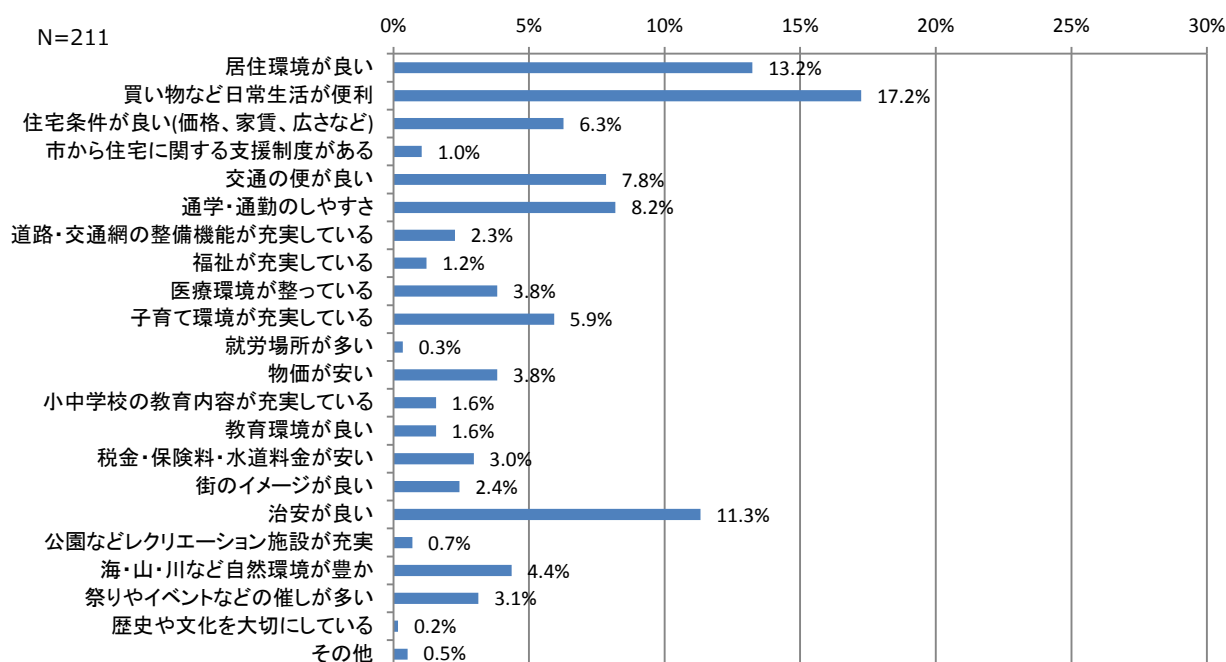
*泉南地域：岸和田市、貝塚市、泉佐野市、熊取町、田尻町、(泉南市)、阪南市、岬町

*泉北地域：堺市、高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町

(別冊「高校生意識調査 調査結果報告書」P7 参照)

「泉南市」、「泉南地域」の割合が 59.5%となっており、市内在住の生徒の 53.9%、市外在住の生徒の 61.8%が、これらの地域での居住を望んでいます。

＜住みたいと思うまちに必要なもの＞



別冊「高校生意識調査 調査結果報告書」P11 参照)

「買い物など日常生活が便利」の割合が高く、次いで「居住環境がよい」、「治安が良い」の割合が高くなっています。

ア. 高校生意識調査からみた分析と課題

(ア) 泉南市に住みたいか

「住みたい」、「まあまあ住みたい」18.0%、「住みたくない」、「あまり住みたくない」40.8%、「どちらともいえない」40.8%となっています。住みたい理由は、「泉南市に実家があるから」、「家族・親戚・友人がいるから」といった人間関係、「泉南市にやりたい仕事があるから」といった就労関係の意見があります。居住に迷っている生徒が40.8%もあり、これらの生徒には、人間関係、就労関係の対策を強化することによって、居住者の増加が期待できます。

(イ) 卒業後の進路について

大学進学が21.4%、専門学校44.2%、就職が25.6%となっており、進学希望者の割合は、就職希望者の割合よりも高くなっています。これについては、市内・市外在住の生徒共に、同様の傾向がみられます。希望職種については、製造業、医療・福祉、建設業の割合が高くなっています。需要に応じた各種学校や企業の誘致は、泉南市発展に向けた人材確保に役立ちます。

(ウ) 泉南市内での就職について

「泉南市内で働きたいと思う」2.9%、「思わない」41.7%、「わからない」51.8%となっており、市内・市外在住の生徒の約半数が「わからない」と回答しています。泉南市内で就職するかもしれない可能性の割合は54.7%となっており、市内就職希望の割合が高いことは重要視すべき事項です。学校、企業、行政の求人、就職活動への積極的な関係の一層の連携強化が必要になります。さらには、各種企業等の積極的誘致といった雇用創出の推進を図っていく必要があります。加えて、市内で就職したいと回答した理由としては、「育ったまち」、「好きなまち」、「実家がある」という意見があり、家族、知人等、地元での人間関係、結びつきについての内容が評価でき、これらの関連づくりも配慮することが大切です。

(エ) 結婚して泉南市内に居住する条件

「住宅条件がよい（価格、家賃、広さなど）」、「住宅に関する支援制度」、「居住環境が良い」20.5%、「買い物など日常生活が便利」、「交通の便が良い」、「通学・通勤のしやすさ」、「道路、交通網の整備機能の充実」35.5%、「福祉の充実」、「医療環境が整っている」5%、「子育て環境の充実」、「小中学校の教育内容の充実」、「教育環境が良い」9.1%、その他「治安が良い」、「公園などレクリエーション施設の充実」、「自然環境が豊か」、「祭りやイベントなどの催し」等が結婚後の居住条件となっています。

（オ）泉南市外から通学する高校生について

泉南市の独自性の強化、確立は、発展のための基盤であることは当然のことですが、他市町村からの異なった価値観の流入、文化の流入には意識して積極的な啓発が必要です。相互交流の発展は、多様性を生み出し、泉南市の発展につながります。このような考えに沿って、市外在住の高校生への対応に努力すべきです。

イ．総合戦略に反映すべき方向性

泉南市の発展は、少子高齢化問題の解決なくして有り得ない事は、誰もが当然の事としているところであり、喫緊に解決すべきことが求められています。問題を解決するためには、高校生世代は、これらの鍵となる世代であると位置づけられ、次世代が描く将来の居住条件として挙げている居住環境の充実、教育・子育て環境の充実、福祉・医療の充実、治安、施設の充実に重点を置き、施策を実行することが必要です。次世代を担う中核となる世代の定住を促進し、泉南市の基盤の強化を図り、さらなる発展が望まれます。

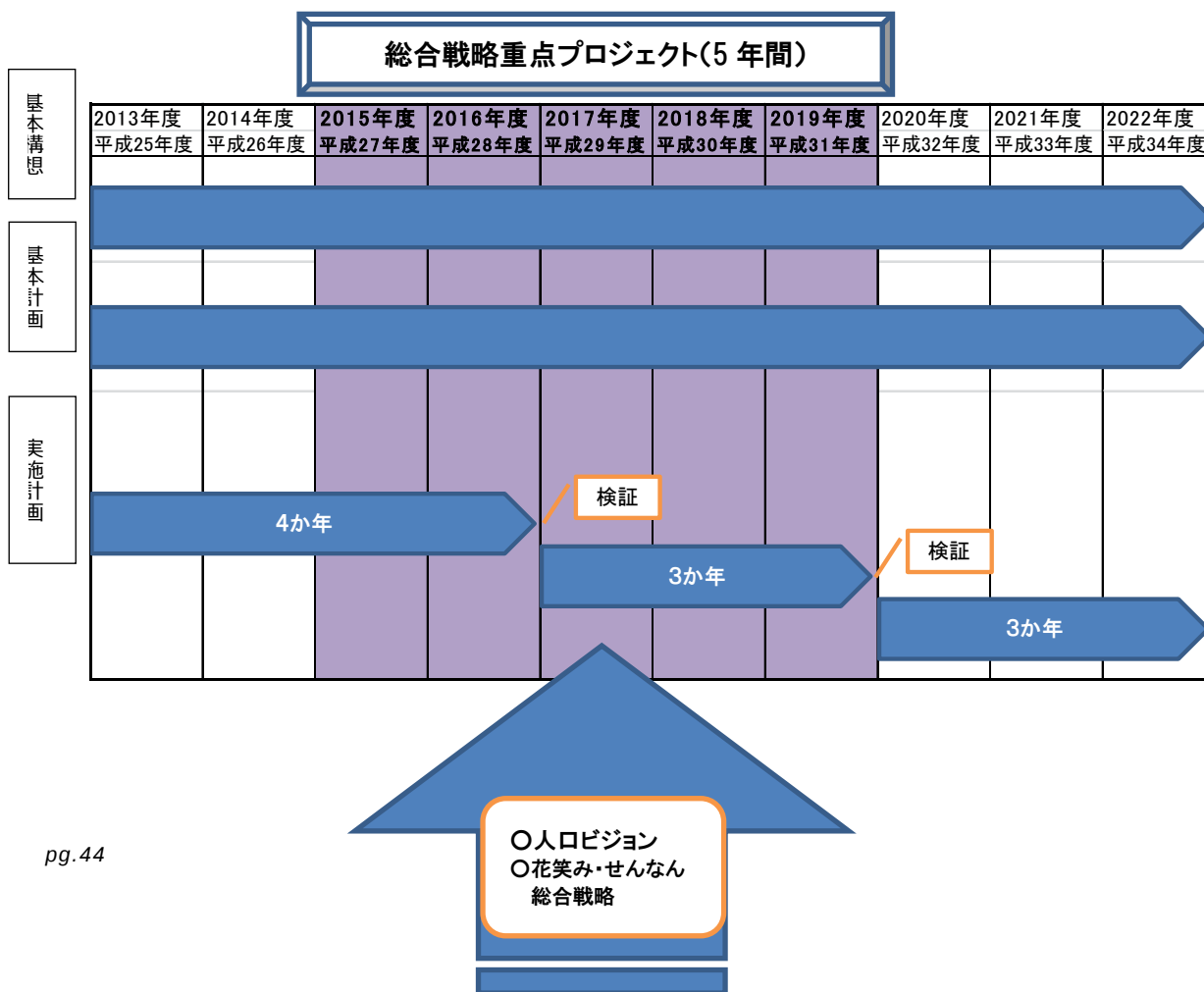
(6) 第5次泉南市総合計画と総合戦略の関係

第5次泉南市総合計画は、泉南市の最上位の計画であり全ての計画の基本となる計画です。現在の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層で構成されており、「基本構想」は泉南市が目指すべき将来像とその将来像を実現するためのまちづくりの考え方や基本方向を示し、「基本計画」は将来像の実現を目指し、個別課題を解決するための施策を示します。

その目標年次は、平成25年度から平成34年度までの10年間として、子どもから高齢者まで全ての市民が、お互いを思いやる気持ちをもって住み続けることができる魅力あるまち「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市～」を将来像としています。

一方、総合戦略は、先に策定した第5次泉南市総合計画に基づき、国が示したまち・ひと・しごと創生の政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）の趣旨を十分に踏まえ、人口の現状と将来の展望を提示した「人口ビジョン」と平成27年度から平成31年度までの5年間の基本的方向、具体的な施策等をまとめた「総合戦略」のこれら2つを総合的・一体的に推進し、将来の展望に向け5つの重点プロジェクトとして展開します。なかでも、定住促進施策を優先的に取り組むこととします。

〈第5次泉南市総合計画 平成25年度から平成34年度〉



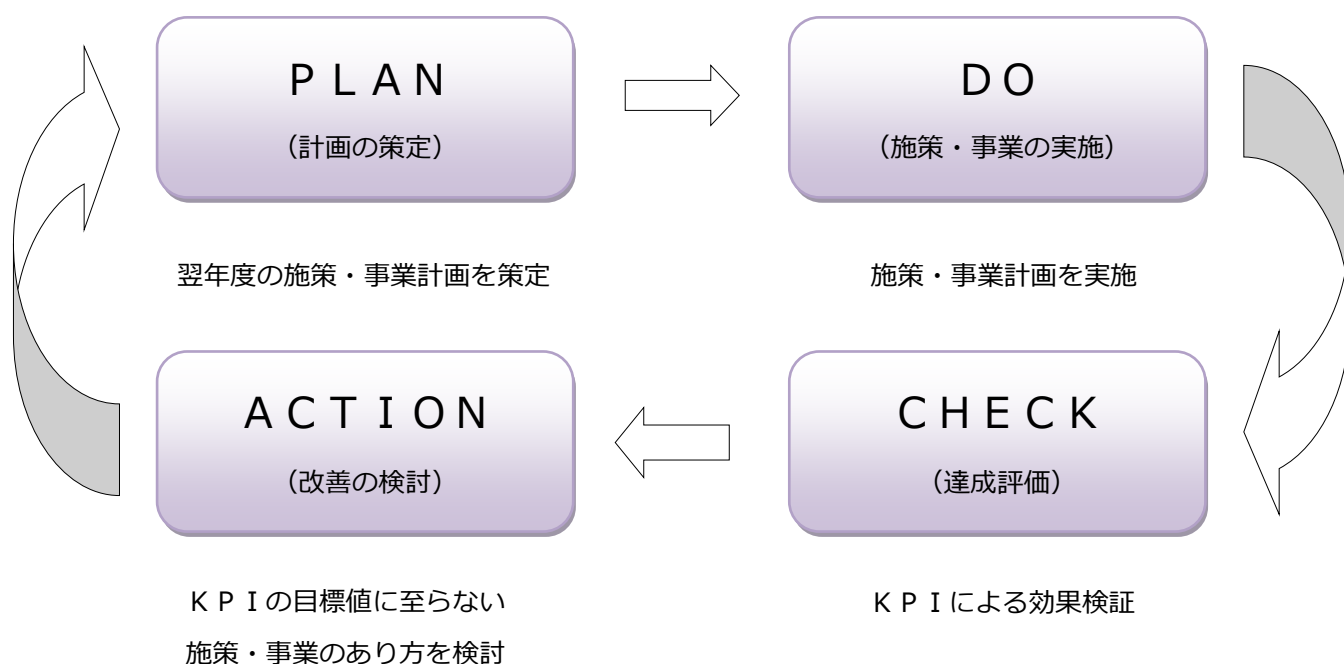
(7) PDCA サイクルによる施策・事業効果の検証

泉南市のまち・ひと・しごと創生を実現するために、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進します。

Plan-Do として効果的な総合戦略の策定・実施、Check として総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行います。

泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会で審議し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度について、客観的な効果検証を行うこととします。

〈PDCAサイクルの確立〉



（計画を策定後、毎年施策・事業効果を検証）

(8) 総合戦略の期間

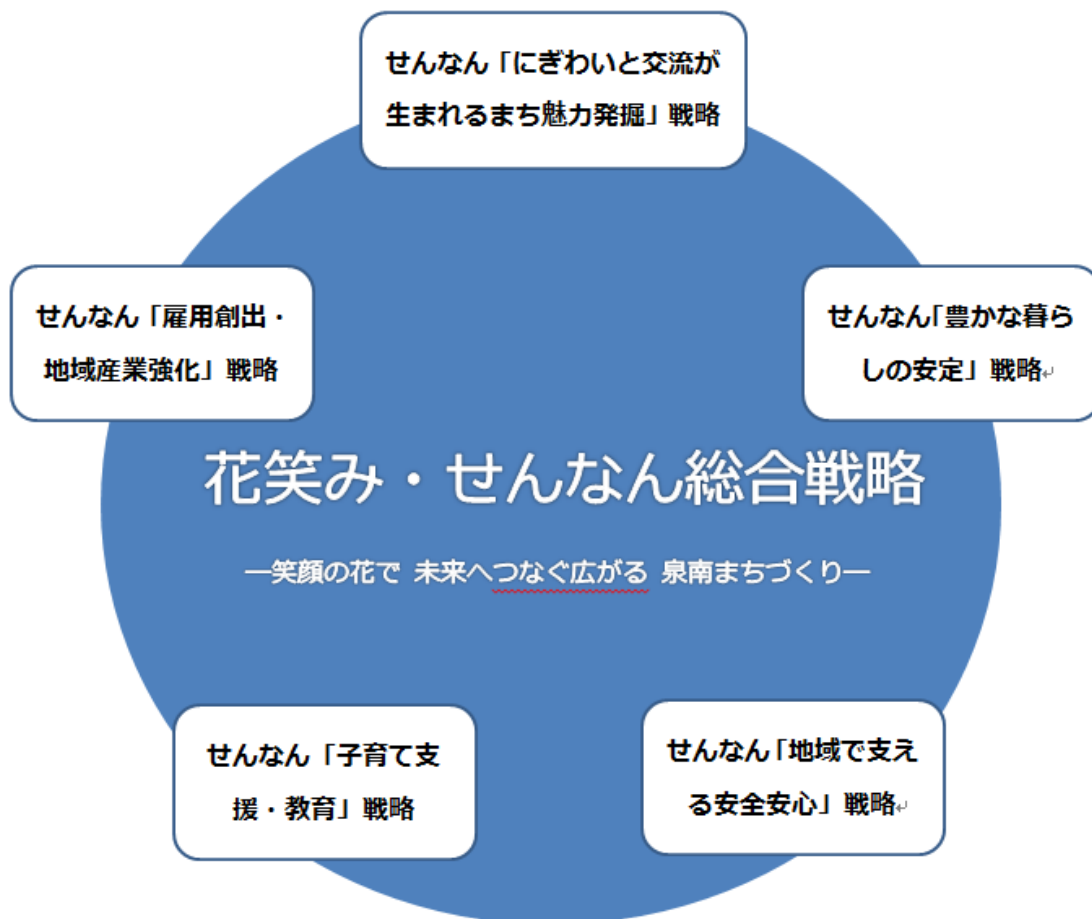
平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

2. 花笑み・せんなん総合戦略

(1) 今後目指すべき将来の方向性

泉南市域に存在する各種地域資源や、関西国際空港に代表される他市町村にはない地域特性を最大限に活用し、まずは泉南市を訪れる交流人口を増やします。次に、それを泉南市に転入する流入人口増に転換していき、さらには定住を促進することで、安定した市民サービスの維持を可能とする行政経営を行うために必要な水準の人口を確保し、維持していくものとします。

これらから、本総合戦略については、次の4つを対応策の方向性として設定し、重点プロジェクト5つを戦略の柱として位置付け、地方創生に取り組みます。

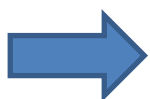


＜せんなん成長戦略＞

①行きたくなるまち・住んでみたいまち「せんなん」のイメージ獲得

- 花笑み・せんなんブランドを確立し、推進・発信することでまちのイメージを向上
- さまざまな地域資源の発掘・発展・活用による流入人口の増加促進

＜重点プロジェクト1＞



せんなん「にぎわいと交流が生まれるまち魅力発掘」戦略

（基本目標）

- ・新たな地域資源を活かし、「花笑み・せんなん」ブランドを確立して内外に向けて発信
- ・関西国際空港のインバウンドを取り込み、交流人口の拡大を推進
- ・市民協働、広域連携による新たな観光振興策を創案



＜花笑み・せんなんプロジェクト＞

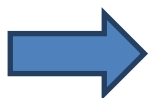
「花」とそれにかかわる人々といった地域資源から泉南市のシティブランドを創出し、まちの魅力を高めていくというプロジェクト推進中。

そのシンボルとして、ブランドロゴマークをデザインしました。

②泉南市域における安定した雇用の創出・地域産業の充実

- 関西国際空港等他に無い雇用環境の維持・発展を促し、地域に新たな雇用の場を創出
- 老若男女、就労を希望する誰もが働きやすい環境づくり

＜重点プロジェクト2＞



せんなん「雇用創出・地域産業強化」戦略

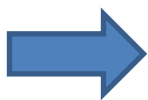
（基本目標）

- ・産官学の連携による、まち・海・里山の活性化
- ・空店舗を活用した地域雇用の創出及び創業支援

③若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持ち安心して教育できるまちを 実感

- 安心して出産・子育てができる多層的な施策の展開
- 教育環境の底上げを図る施策を集中実施。学校・通学路の安全確保

〈重点プロジェクト3〉



せんなん「子育て支援・教育」戦略

(基本目標)

- ・子育て支援と教育環境を充実させ、若い世代の子育てを強力にバックアップ
- ・子どもと大人が夢や希望を語り、心身ともに豊かに育つ環境づくり
- ・豊かな知識と情報をタイムリーに習得、学ぶ楽しさや喜びを実感できる居場所を提供

④誰もが安心して永く住み続けることができる時代にあったまち

- 全国に誇る「WAO」に代表される、安定した長寿社会の更なる推進
- 災害や犯罪はもちろん、自治体消滅危機対策をふまえた安全・安心のまち

〈重点プロジェクト4〉

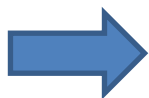


せんなん「地域で支える安全安心」戦略

(基本目標)

- ・安全安心で将来にわたり安定した「地域ぐるみ」のまちづくりを推進
- ・「自助・互助・共助・公助」の相乗効果の促進、地域包括ケアシステムの構築
- ・健康寿命を延伸し、生きがいをもって暮らせるまちの実現

〈重点プロジェクト5〉



せんなん「豊かな暮らしの安定」戦略

（基本目標）

- ・ 空家有効利用による転入・定住の促進
- ・ バリアフリー基本構想に基づく重点的・一体的なバリアフリー化の推進
- ・ 駅周辺地区の交通処理機能の強化
- ・ 農業基盤の整備により、経営の安定を推進

(2) イチオシ！花笑み・せんなん総合戦略

重点プロジェクトの中でも特に力を入れるべき事業をピックアップしました

1. せんなん「にぎわいと交流が生まれるまち魅力発掘」戦略

☆市ウェブサイトのリニューアル！「花笑み・せんなん」ブランドを発信

市ウェブサイトには妊娠、出産、育児等における特設サイトを設け、子育て世代をバックアップします。また、高齢者にも使いやすいよう、リニューアルします。また、シティブランド創出事業「花笑み・せんなんプロジェクト」“人が微笑み、花を語るまち”を目指して、花に関わる人々をクローズアップし、内外に向けて発信します。⇒P.55

☆りんくうタウンのポテンシャルを最大限に活用

りんくうタウンの中でも泉南市域に広がる公園部について、民間活力を導入し、大阪府とも協力しながら新たな都市公園として整備を行います。りんくう公園が産業集積地、レクリエーションゾーンとして生まれ変わります。⇒P.55

2. せんなん「雇用創出・地域産業強化」戦略

☆農業塾を設置し、遊休農地をマッチング！砂栽培プラントを設置

農業塾を設置して、塾生を市職員として雇用し、営農経験者の指導のもと、新たな担い手として育成します。市外からの転居を伴う担い手に対しては、住居費の補助を検討し、遊休農地を抽出。新たな担い手とのマッチングを行います。また、省力化による農的土地利用の保全を図るため、普及啓発用の砂栽培プラントをプラントメーカーと共同で設置します。⇒P.66

☆空店舗を有効活用！にぎわいの創出

新規に出店しようというチャレンジ精神ある商店業者と借りて欲しい空店舗の所有者をつなげ、地元商業の活性化を目指します。また、「(仮称) 泉南市創業支援事業計画」を策定し、市・商業団体・金融機関等と連携し官民挙げての新規起業のサポートを行います。⇒P.69

3. せんなん「子育て支援・教育」戦略

☆学校施設の改築、長寿命化改良による良好な教育環境の提供

泉南市の未来を切り拓く子ども達が快適に過ごせる学びの空間づくりを目指します。多様な教育内容に対応し、学習意欲や学校全体の連帯感が高まる良好な学習環境を整備するとともに、災害時の避難所や地域コミュニティの拠点となる安全・安心な学校施設の整備を推進します。⇒P.81

☆泉南市子ども総合支援センター（with(ういず)、NEST（ねすと）、くるる）

0歳から18歳までの支援が必要な子どもと保護者をしっかりサポートします。子ども、保護者、子どもに関わる様々な機関及び児童発達支援センターの機能も併せ持った地域の拠点として、地域と協働で子育てするための公立の施設です。⇒P.88

4. せんなん「地域で支える安全安心」戦略

☆WAO（輪を）！SENNANの確立を目指し、健康寿命の延伸を推進

地域コミュニティを再生して将来にわたって地域福祉力を継続的に底上げし、住民同士のつながりや連帯感、信頼関係を構築します。地域の互助力により自主的に行える体操カリキュラム・泉南市介護予防体操（WAO体操2）を作成し、健康寿命の延伸を推進します。⇒P.105

☆三世代同居を推進！家屋固定資産税額が原則0円に

三世代同居は、高齢者の孤立防止、子どもの教育レベル向上や女性の社会進出に寄与すると言われています。固定資産税の新築軽減の対象となる住宅を新築または購入し、三世代同居等を形成した場合は、家屋の新築軽減分（1/2）と合わせて期間中、家屋120㎡まで課税免除（1/2）を行い、固定資産税額を原則0円とします。⇒P.114

5. せんなん「豊かな暮らしの安定」戦略

☆ JR和泉砂川駅前周辺を整備！交通結節点機能を強化

JR和泉砂川駅～市役所～南海樽井駅周辺及び関西国際空港に至る都市軸は、泉南市を代表するシンボル軸です。山側の玄関口であるJR和泉砂川駅周辺を商業・業務地として位置づけ、景観に配慮しつつ、交通結節点機能の強化とともに土地の有効活用や高度利用を促進し、商業・業務機能や居住機能等の集積を図ります。⇒P.123

☆ 空家等対策計画を策定、空家バンク情報提供体制の確立

市内全家屋について調査を行い空家等に関するデータベースを整備します。「空家等対策計画」を策定し、調査結果及び対策計画に基づく「空家バンク」を設立。情報を泉南市が転入・転居希望者に提供して双方のマッチングを行い、転入・定住を促進します。

⇒P.128

(3) 戦略ごとの将来像の実現に向けた体系図

花笑み総合戦略 重点プロジェクト	基本的方向
1 せんなん 「にぎわいと交流が生まれるまち 魅力発掘」戦略	①観光機能・体制の充実及び国際交流の推進 ②市民参加・協働の推進及び各種団体の育成 ③広聴・広報活動の充実
2 せんなん 「雇用創出・地域産業強化」戦略	①障害者・高齢者雇用の促進 ②農業・漁業の振興 ③雇用・就業支援の推進 ④商業・サービス業の振興
3 せんなん 「子育て支援・教育」戦略	①人権を尊重するまちづくりの実現 ②男女平等参画社会実現に向けての意識づくり ③義務教育の充実 ④生涯学習内容の充実 ⑤子どもと親の健康づくり及び子育てしやすい環境づくりの推進
4 せんなん 「地域で支える安全安心」戦略	①医療環境の充実 ②健康づくりの推進 ③地域における高齢者福祉の推進 ④障害福祉の充実 ⑤防災対策の充実 ⑥防犯対策の充実 ⑦公共交通ネットワークの充実 ⑧高齢者の孤立防止と家族の絆の再生
5 せんなん 「豊かな暮らしの安定」戦略	①ため池の保全と活用 ②自然環境の活用と地域活力の維持 ③市街地整備の推進 ④上水道の充実 ⑤下水道整備の促進 ⑥良好な道路環境づくり ⑦火葬場の整備 ⑧循環型社会の推進 ⑨空家の有効活用の推進 ⑩行財政の健全運営 ⑪広域連携の強化

(4)5つの重点プロジェクト

プロジェクト-1 せんなん「にぎわいと交流が生まれるまち魅力発掘」戦略

基本目標

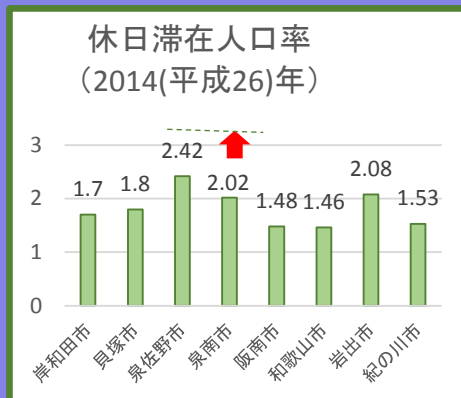
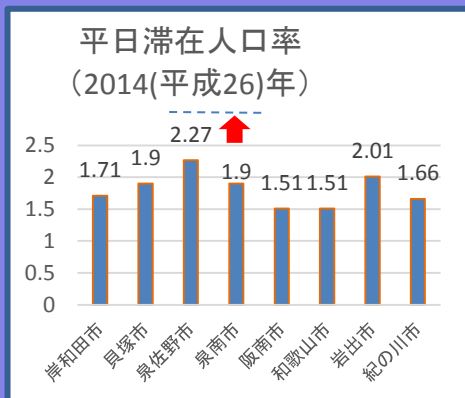
- ☆新たな地域資源を活かし、「花笑み・せんなん」ブランドを確立して内外に向けて発信
- ☆関西国際空港のインバウンドを取り込み、交流人口の拡大を推進
- ☆市民協働、広域連携による新たな観光振興策を創案

<数値目標>

○平日滞在人口率 1.90(基準値/RESAS) -> 2.27 (H31)

○休日滞在人口率 2.02(基準値/RESAS) -> 2.42 (H31)

2014(平成26)年現在、平日・休日ともに近隣市で最も滞在人口率が高い泉佐野市と同率を目指します。



基本的方向

① 観光機能・体制の充実及び国際交流の推進

泉南市は、海岸、平地、丘陵地、里山など多様性豊かな地勢と文化的歴史遺産、美しい花の名所など多彩な観光資源を有しています。一方では、関西国際空港の航空旅客数が2,000万人を突破するなど、これからも増加が予測されるインバウンドを民間活力の協力を得ながら取り込むことによって、これらを活かした地域の活性化を促進します。

りんくうタウンの立地特性を活かし、そのポテンシャルを最大限に活用すべく、同地区の一部について民間活力を導入することを核とする基本プランを作成し、それをもとに泉南市と民間の力により公園を整備します。また、市民に身近な存在である「花」を私たちの誇りとし、花の持つ「彩・華やかさ・人目を引く魅力」というポジティブなイメージを泉南市と重ね合わせ、「花笑み・せんなん」に集約して泉南市に新たな価値を付加し、他の地域に対する優位性を確立します。これらにより、まちににぎわいを生み、交流人口を増やします。

具体的施策

新たな地域資源を活かし、せんなんブランドを内外に向けて発信

①-1 【せんなんブランドの確立と発信】

「花笑み・せんなん」ブランドのマークは、国立大学法人和歌山大学観光学部と泉南市が共同で行う、「泉南市シティブランド創出に向けた地域資源の再生とブランドデザインに関する共同研究」に基づき作成したものです。シティブランド創出事業「花笑み・せんなんプロジェクト」は、“人が微笑み、花を語るまち”を目指して、花とそれに関わる人々をクローズアップしていく事業です。

ブランドコンセプトに基づき、市民と泉南市が連携して「花」という地域資源を見つめ直し、それを磨き上げる過程において、市民の誇りやふるさとを愛する心を醸成することを第一の目的とします。また、これまでの地域の個性に新たな、かつより高い価値を付加してまちの魅力を増加させるとともに、明確でわかりやすいメッセージによって泉南市のイメージを積極的に発信することを第二の目的とします。

①-2 【りんくうタウンエリアにぎわい創出】

りんくうタウンは、産業集積地として造成された経緯もあり、泉南市のりんくうタウンへの企業立地率は、現在、分譲・定期借地を含めて9割超となっています。りんくうタウンの中でも泉南市域に広がる府営公園用地は、これまで永らく放置されてきましたが、2014(平成26)年に泉南市域のりんくうタウンの用地買い戻しが優先されることになり、今後大阪府と協力しながら新たな都市公園として整備し、レクリエーションゾーンとして再生させ、泉南市のまちづくり拠点とすることを目指します。

①-3 【国際交流・多文化共生の推進】

泉南市は、市域に関西国際空港を有することもあり、市民と外国の人々との交流の機会に恵まれています。泉南市ABC委員会（市民ボランティア団体）等により、様々な国際交流イベントの開催やホームステイ・ホームビジットのマッチング、日本語教室等が行われています。

また、国際化の推進という観点から、泉南市が発行する行政サービスガイドの多言語化を進め、国際交流や地域交流の機会をさらに充実させることで、市内で暮らす外国人も地域の人びととふれあい、互いに理解できる国際多文化共生都市を目指します。

①-4 【情報発信力の強化施策】

広聴施策により市民からの要望等を広く聞き入れ、市民の考える市政運営を実現、その市政情報を提供するツールとして月に1回「広報せんなん」を発行し市内全世帯へ配布することにより市民へプッシュする情報発信とともに、市民が個々に必要とする情報を得やすい泉南市ウェブサイトの情報環境を整備していきます。そのために各課での簡易な操作によるウェブサイト更新システム（CMS）を導入し、スピード感を持ちつつアクセシビリティへの配慮を備え、さらには近年主流となりつつある次世代型情報端末対応の情報発信サイトの運営や急速に増えつつある外国人来訪者にもアピールできるように表記の多言語化を進めます。

①-5 【ユニークな婚姻記念による若年世代の誘致】

現在、泉南市の婚姻届は一色刷りの一般的な形式のものを使用しています。そこで、泉南市のシティブランド創出事業「花笑み・せんなんプロジェクト」により、“人が微笑み、花を語るまち”がコンセプトの「花笑み・せんなん」のイメージと「結婚」を結び付け、「花笑み・せんなん」のロゴマークと泉南熊寺郎のキャラクターをあしらったユニークな「婚姻届」を作成し、発信します。また、思い出に残り郷土愛が育まれるような婚姻記念証を作成し贈呈します。

①-6 【観光における広域連携の促進】

交流人口の増加を目的として観光客のニーズをとらえ、それに効果的に応えていくためには、泉南市だけでは力不足であり、広域的に連携することが必要です。現在、大阪府内の市町村等で構成する「おおさか都市魅力・観光ネットワーク会議」、堺市以南の9市4町で構成する「泉州観光プロモーション協議会」、岸和田市以南の5市3町で構成する「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」、そして府県を跨ぎ和歌山県岩出市と連携する「根来街道グリーンツーリズム振興協議会」等へ参画し、広域観光プロモーションを実施しています。

世界の玄関である関西国際空港を活用し、これらの広域連携によりインバウンドを対象としてPR活動を行うとともに、紀伊半島への導線を構築することで、京阪神地方に流れている観光客の泉南市への誘客を図ります。関西国際空港から奈良県、和歌山へ向かうインバウンド観光ルートを構築するため、3府県に跨る超広域連携を検討します。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
①-1・2	りんくうタウン(公園部)に新たに進出した事業者数	0社	5社
	りんくうタウンで新たに行われたイベント数と動員数	0人	12,000人/30回
①-3	多言語版行政サービスガイドを必要とした外国人数	0人	1,000人
	外国人のホームステイ・ホームビジット受入者数	30人	50人
	語学ボランティアが必要とされた回数	6回	20回
①-4	広報紙配布部数	22,436部	23,216部
	子育てネットアクセス数	156件	234件
	市ウェブサイト利用者数(閲覧件数)	164,016件	246,000件
	増加世帯数	120件	780件
①-5	婚姻記念証贈呈数	婚姻届受理件数実績 289件 (H25) 288件 (H26)	1,500件

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
①-1	せんなんブランドの確立と発信	シティブランド創出事業	政策推進課
①-2	りんくうタウンにぎわい創出	りんくう公園にぎわい創出プラン事業	
①-3	国際交流・多文化共生の推進	国際交流事業	
		地域資源国際化事業	
①-4	情報発信力の強化施策	広報紙発行事業	秘書広報課
		ウェブサイト等運営管理事業	
①-5	ユニークな婚姻記念による若年世代の誘致	婚姻記念証贈呈事業	市民課
①-6	観光における広域連携の促進	広域観光連携事業	産業観光課
		超広域連携観光圏等創生事業	

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
①-1	市民・事業者等が「花」に愛着を持って内外に向け発信します。	様々な媒体を活用し、「花」ブランドの啓発に努めます。
①-2	りんくうタウンのイベント時に出店、参加します。	りんくうタウンでのイベントを企画します。
①-3	市民と外国人との交流の機会を設けるため、イベントを企画します。	外国人のホームステイ登録者・語学ボランティア増加のため広報等に掲載し募集を行います。
①-4	市政情報を活用します。	広報紙作成・ウェブサイト運営等情報発信スキルの向上を推進します。
	泉南市への定住、観光来訪者の増加に貢献します。	子育て施策の充実、観光財産の整備を推進します。
①-5	—	様々な媒体を活用し情報を発信します。
①-6	他市町村の市民・団体と連携し、広域的に地域として活動します。	広域的な観光連携について、他市町村との調整を行います。
		様々な媒体を利用し、泉南市観光についてのPRを行います。

基本的方向

② 市民参加・協働の推進及び各種団体の育成

泉南市には、泉南市をおもしろいまちにしようという団体が多数存在します。泉南市観光協会をはじめとするそれら市民の活力を最大限に活用し、埋もれた観光資源を再発見するとともに、新たな観光資源を創出していきます。やる気と行動力のある人材の発掘を行い、その知恵を集結し、新しいアイデアによるまちおこしを全面的にバックアップしていきます。

これからの泉南市のにぎわいづくりに欠かせない地元商店街、農業者、漁業者と協働のもと、活気あるまちづくりを進め、住んでみたい街、訪れてみたいまち泉南市を創造していきます。

また、関西国際空港のインバウンドは、関西国際空港を有する泉南市に滞在することなく、京阪神の大都市圏へと流れ、泉南市をはじめとする地元泉州地域は扇風機の裏側と揶揄されていました。泉南市に観光客を呼び込むためには、広域的な連携による、南へ向かう導線を構築する必要があります。地元泉州地域との連携、紀伊半島など府県を跨いだ広域的な連携により、インバウンド観光客の誘致を促進します。

全国的に人口減少社会の到来を迎え、市民と行政が地域の課題をともに考え、ともに課題に取り組むことが益々重要となっています。このような中、泉南市では2012(平成24)年10月1日に「泉南市自治基本条例」を制定しました。この自治基本条例では、市民・議会・行政と一緒に考え、協力してまちづくりをするための基本的なルールや仕組みを明らかにしています。

この条例の趣旨を踏まえ、その内容の周知・啓発に努めるとともに、「市民の行政への参画や市民協働の推進」、「地域コミュニティづくりの推進」、「NPOなど、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体の育成及び活動の促進」を行います。そして、市民協働・市民活動の意義などの啓発と併せ、地域の課題に地域自らが主体的に取り組んでもらえるよう、その活動を支援します。

具体的施策

市民協働の推進・地域コミュニティの活性化

②-1 【協働の仕組みづくりの推進】

泉南市では、2012(平成24)年10月1日に「泉南市自治基本条例」を制定しました。この条例は、住民自治の観点から、市民の自主性、自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりの実現に向け、また市民との協働を推進し、協働の仕組みづくりを確立していく上で、広く市民に理解され、活用されなければならない条例であるため、重点的にその内容の周知・啓発に努めます。また、自治基本条例・第5次泉南市総合計画のもとで、市民協働を核に据えた政策・施策を推進していきます。

②-2 【コミュニティ活動の促進】

地域に生じている課題について、迅速な情報共有を行い、解決に向けた活発な意見交換を行うとともに、区を通して地域と行政との情報共有を図るため、区長連絡協議会の事務局を務め、当該協議会の活動を支援するため補助金を交付することで地域コミュニティの再生と活性化を推進します。

また、コミュニティ団体が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を高めるため、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を支援し、コミュニティ団体のコミュニティ活動を活性化させることで、市民と泉南市との協働によるまちづくりを推進します。

②-3 【団体の育成・支援及び団体との協働】

平和で清潔な、文化の薫り高いまちづくりの推進を目標とする泉南市ABC委員会の活動を支援するため補助金を交付することで、市民活動が活発化し、より多くの市民が活動に参加するようになり、市民活動、コミュニティ活動の活性化を図ります。

また、地域・社会の様々な課題を解決するため、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体の活動を促進するとともに、2014(平成26)年1月、大阪府から事務移譲を受けたNPO法人の設立認証等に関する事務を行うことで、より多くの市民の参画、団体の活動の活性化を促し、市民ボランティア団体・NPO法人などの市民公益活動団体数の増加、市民参画を促進するとともに市民との協働によるまちづくりを推進します。

②-4 【市民と協働した観光振興策の実施】

泉南市観光協会は、2012(平成24)年に発足し、地元商工業者、農業者、漁業者、市民団体及び観光に興味のある個人により構成されています。現在、魅力あるまちづくりのため、観光案内所の開設、観光イベントの実施、観光パンフレットの作成等を行っています。

また、有志の会員によるワーキングチーム会議を毎月開催し、観光資源の活用方法や新たな観光資源の開発等を検討しています。今後、観光協会の活動について、更なるPRを行うとともに、魅力ある施策を展開することによって、観光協会の会員の増加に向けた支援を進めていきます。特に、これからを担うやる気のある若い人材を発掘し、積極的に観光協会の活動に参加してもらえるような取組を支援していきます。

②-5 【市民協働意欲の向上施策】

多年にわたり顕著な功績があった方を叙勲や褒章制度、大臣表彰等の様々な表彰機会に推薦を行うとともに、泉南市独自で行っている表彰制度においても市政の多方面において功労のあった市民や団体に対し、市民表彰者・自治功労者として表彰します。

さらに、市政に関する貢献者として市民の模範となる方に対して善行を表彰することで、更なる活動への契機となり、市民の活動の活性化、市民参画、市民協働意欲の向上が推進されます。結果として、当該施策の充実が広聴施策の充実にも通じる波及効果が見込まれます。

②-6 【ふるさと泉南応援寄附の促進】

テレビや雑誌で取り上げられたことにより、「ふるさと寄附制度」の知名度は向上し、泉南市においても寄附件数は年々増加傾向にあります。ふるさと寄附＝お礼の特産品がもらえる、として全国から注目をあびている今、地元特産品のPRを行い泉南のにぎわいづくりを進めるにあたって、市内事業者との協働が必要です。

今後も市内事業者と特産品開発を進め、更なる周知を行い、泉南市へ寄附をしてくださった方に対して、説明責任を果たすとともに、基金を財源とした独創的かつ先進的な事業を実施することで個性豊かで魅力的なふるさとづくりを推進します。

②-7 【「出会いの場」の創出によるまちの活性化】

現在、泉南市ではいろいろなイベントや催しが開催され、まちに多くの人々が訪れています。そういった泉南市を訪れる人たちに、泉南市のおいしい食べ物をもっと知ってもらい、「食」を通して再び泉南市を訪れるきっかけづくりを行います。

また、近年の少子化による若年層の人口減などで、結婚に結びつくいい出会いの機会が減っていると同時に、若者たちが結婚しない時代と言われている現状を打破するため、そして飲食店の活性化と出会いの場をセッティングするという目的で「出会いの場」を創出します。

この「出会いの場の創出」と「地域の活性化」が融合した事業を開催することで、泉南市のまちの活性化を図ります。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
②-1	市民協働啓発講座への参加者数	64人	100人
	まちづくりサロンへの参加者数	144人	216人
②-2	区・自治会加入率	81.60%	82.10%
	地域コミュニティの課題解決に向けた情報交換件数	3件	8件
②-3	泉南市ABC委員会参加団体数	37団体	47団体
	市民公益活動団体における市ウェブサイトへの登録団体数	59団体	70団体
	認証NPO法人数	25法人	30法人
②-4	泉南市観光協会会員数の増加	97人（法人含む）	120人（法人含む）
②-5	表彰者数	19人	28人
②-6	ふるさと寄附申込者数	325件	400件
	ふるさと泉南サポート事業者数	14事業者	20事業者
	ふるさと水なす基金を活用して実施された事業数	5件	25件
②-7	「出会いの場」の開催数	0回	2回

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
②-1	協働の仕組みづくりの推進	市民協働推進事業	政策推進課
②-2	コミュニティ活動の促進	地域コミュニティ調整事業	
		地域コミュニティ活動支援事業	
②-3	団体の育成・支援及び団体との協働	泉南市ABC委員会活動支援事業	
		ボランティア・NPO促進事業	
②-4	市民と協働した観光施策の実施	泉南市観光協会補助事業	産業観光課
②-5	市民協働意欲の向上施策	表彰事業	秘書広報課
②-6	ふるさと泉南応援寄附の促進	ふるさと泉南応援寄附の促進事業	政策推進課
②-7	「出会いの場」の創出によるまちの活性化	—	

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
②-1	講座及びまちづくりサロンへ参加します。	講座の企画及びまちづくりサロンの開催を行います。
②-2	地域住民が区・自治会へ加入しやすい環境を整備するとともに、地域課題の解決に向けた情報交換を積極的に行います。	区・自治会への加入率の向上を支援するとともに、地域課題の解決に向けた情報交換を行える場を提供します。
②-3	泉南市ABC委員会への参加団体を積極的に募集し、市ウェブサイトの積極的な活用を行うとともに任意団体のNPO法人化を進めます。	泉南市ABC委員会への参加団体の募集を支援し、市民公益活動団体の市ウェブサイトへの登録を促進するとともにNPO法人の設立認証等を支援します。
②-4	市民・団体は、おもてなしの心をもって、観光客を受け入れます。	観光振興に資する人材・団体を発掘し、その活動をサポートします。
	各種観光イベントを企画実施します。	市民・団体が企画実施するイベント等をバックアップします。
②-5	市民参画、市民協働意欲の向上に努めます。	栄典制度や表彰制度において、表彰機会を積極的に活用します。
②-6	事業者は、特産品の情報発信を行います。市民はふるさとづくりに参加します。	ふるさと泉南特産品サポート制度の事業者を承認し、その特産品のPRを支援します。基金を活用して事業を実施し、ふるさとづくりに反映します。
②-7	「出会いの場」へ参加します。	「出会いの場」の企画及び運営を行います。

基本的方向	
③	市内外へ泉南市の子育て施策や魅力ある観光資源などを発信 人口減少社会において様々な定住促進の取組が行われています。泉南市においても市民として住んでみたいと思う魅力あふれる事業を充実させていくとともに、その情報を幅広く知ってもらう仕掛けづくりが大変重要と考えています。 生産年齢人口の流入による人口増と泉南市の観光資源を核とした市内の活性化を図るため、今後泉南市で実施されていく妊娠、出産、育児等における子育て支援や観光資源の情報発信、高齢者でも使いやすい情報ツールとして市のウェブサイトを構築し、さらにはサイトの多言語表記の実現により関西国際空港のインバウンドを取り込み、市内外へ情報を積極的に発信することで、泉南市特有のイメージを浸透させていきます。

具体的施策	
広聴・広報活動の充実	
③-1	【市民の考える市政運営の実現施策】 求められる施策や市民サービスを把握するため、市政に対する積極的な市民参加意識の向上、市民協働の充実の一環として、市民を始め広く外部からの市政に対する建設的な意見や提言を市民提案メール、相談メール、郵便、ファックス、投書箱等の様々なツールを活用して広く聴取して、所管部署とその対応について調整、協議していきます。もって職員の意識改革、市民生活の問題点・課題の把握に役立て、市民の声をできるだけ市政にフィードバックすることにより市民の考える市政運営の実現に努めます。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
③-1	要望件数	149件	223件

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
③-1	市民の考える市政運営の実現施策	広聴事業	秘書広報課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
③-1	市民等による市政に対する建設的な意見や提言を行います。	要望実現に向けた補助制度、及び市所管外要望の実現への取り組みます。



コラム① 花笑み・せんなんブランド

本市のシティブランドのコンセプトは、『市民に身近な存在である「花」を私たちの誇りとし、花の持つ「彩・華やかさ・人目を引く魅力」というポジティブなイメージを泉南市と重ね合わせ「花笑み・せんなん」に集約して、本市に新たな価値を付加し、他の地域に対する優位性を確立していく』ことです。

このブランドコンセプトを象徴化して多くの人に認知してもらうため、和歌山大学観光学部と共同研究を行い、ブランドロゴマークを作成しました。

「花笑み」をアルファベット表記にして、丸みをもった書体の「h」と「i」に花のモチーフを組み合わせ、全体として柔らかい、優しい印象に。また、「笑み」をイメージさせるため、「a」「e」の一部を笑顔の口、笑顔の目を連想させる形状に、そして「h」「i」の花も笑顔を連想させるようにデザインしています。全体としては、アルファベット、和文ともにハイフンを同様の形状で関連付けており、さらに左と右の花を繋ぐようにチョウを配置し、「花」を介した「つながり」や「交流」を表現しています。

シティブランドは、創ったら終わりというものではなく、市民及び市外の皆さまに「泉南市といえば花！」と認識してもらえるよう、長期的な視点で花笑み・せんなんブランドを育み、段階的にブランド価値を高めていく必要があります。

プロジェクト-2 せんなん「雇用創出・地域産業強化」戦略

基本目標

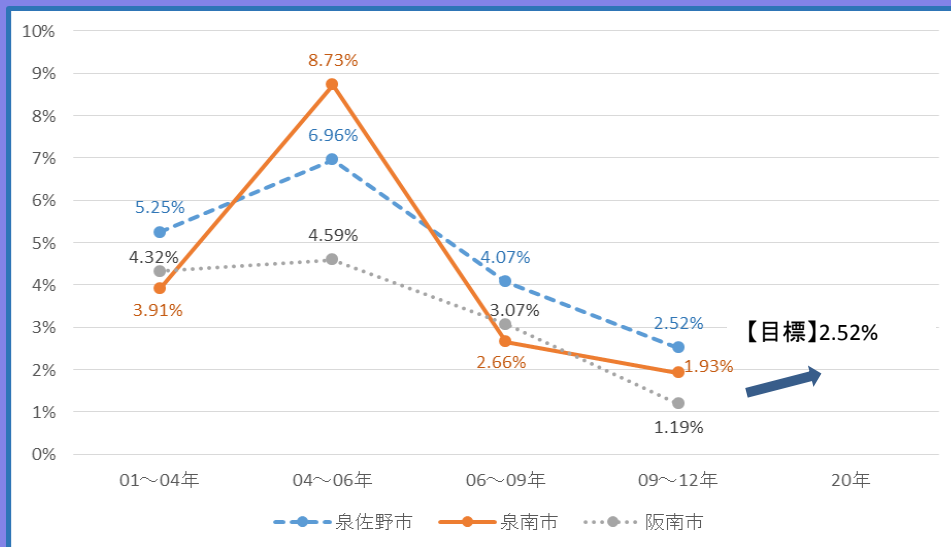
☆産官学の連携による、まち・海・里山の活性化

☆空店舗を活用した地域雇用の創出及び創業支援

<数値目標>

○創業比率 1.93%(基準値/RESAS) -> 2.52%(H31)

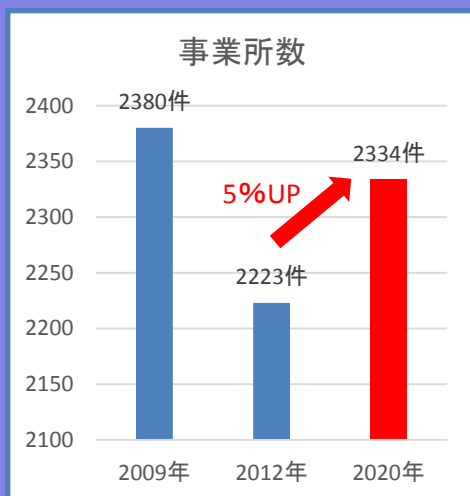
2020(平成32)年までに、最新基準値である2012(平成24)年の泉佐野市と同率を目指します。



○事業所数 2,223事業所(基準値/RESAS) -> 2,334事業所(H31)

○従業者数 23,459人(基準値/RESAS) -> 24,632人(H31)

2020(平成32)年までに、最新基準値である2012(平成24)年の数値から5%増を目指します。



基本的方向

① 障害者・高齢者雇用の促進

平成26年度実施のアンケート調査結果によると、身体障害者は20%、知的障害者は25%、精神障害者は32.6%が一般就労を希望しています。

さらに、必要な就労支援として、3障害とも「企業等における障害者雇用への理解」または「職場の上司や同僚に障害の理解があること」がそれぞれ3割台後半から5割台後半となっており、次いで、働き方への配慮（短時間勤務や勤務日数等の配慮、通勤手段の確保、職場での介助や援助等）が求められています。

また、少子高齢化により急増する高齢者は、労働力の有力な供給源として期待されることから、高齢者の雇用の場や機会を増やすことが必要だと考えます。

障害者及び高齢者の経済的な自立、雇用・就業を促進するために、事業者への啓発を充実させるとともに、関係機関との連携強化や相談支援や情報提供などを通じて、就労前後における支援により、障害者及び高齢者の就労サポートと定着支援を図ります。また、一般就労だけでなく、多様な就労の場の確保や就労形態の創出をすすめ、その人に応じた支援に努めます。

具体的施策

障害・高齢者特性に応じた就労形態の創出による障害者・高齢者雇用の促進

①-1 【就労支援関係機関との連携によるネットワークの構築】

障害者の能力や特性に応じた働き方を支援するため、泉佐野公共職業安定所や泉州南障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等の関係機関と連携してネットワークを構築し、市民や企業等の事業者に対し、障害理解の啓発や職場環境の整備を働きかけ、障害特性に配慮した新たな雇用創出機会の拡大と多様な就労形態の創出を検討します。

また、既存の障害福祉サービス事業所（就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所）との連携を強化し、自主製品の開発や販売促進、泉南ブランドとしてPRするなど、工賃水準の向上を図ります。

高齢者においては、シルバー人材センターとの連携を強化し、高齢期の職業生活設計の援助に係る指導、職業能力開発の機会の確保のための援助、多様な就業機会の確保及び社会参加の促進等に努めます。

数値目標

施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
①-1	就労している障害者の割合(アンケート調査結果より)	21.50%	25%
	就労継続支援A型事業利用者数	6人	26人
	就労継続支援B型事業利用者数	99人	161人
	就労している高齢者の割合	66.60%	80%

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
①-1	雇用・就労機会の拡大	障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業	障害福祉課
		いきがづくり推進事業	長寿社会推進課

役割分担			
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)	
①-1	障害者・高齢者を積極的に雇用します。	障害者雇用率制度及び高齢者雇用安定法（継続雇用制度）の厳格な運用に努めます。	
	就労支援・就労定着支援の質の向上を図ります。	就労移行支援、就労継続支援等のサービスの充実を図ります。	
	自主製品の開発や販売促進、業務委託を推進します。	官公需の発注を促進するなど、工賃水準の向上を図り、一般就労へと結びつけるなど、福祉的就労の充実を図ります。	

基本的方向	
②	農業・漁業の振興 近年、泉州沖の海域では漁獲量の減少が進み、里山では農家の高齢化や担い手の不足による作物生産量の減少や耕作放棄地の増加が顕著になり、農業・水産業の衰退がみられ、市全域の活性化に歯止めをかける一因となっています。 泉南市では、この現状を打開するため、産官学連携により多様な専門知識を投入し、行政側のみならず民間企業の財源を活用した事業展開を図ります。特に農業分野では、「担い手を育てる」、「担い手呼び込む」を振興施策の2本柱とし、新たな担い手の確保を積極的に推進します。さらに、農業と漁業のそれぞれが有する強みや課題を踏まえて事業展開し、それにより創出される観光資源を十分に活用し、農業・漁業の振興施策の効果が「まち」に波及し、市全域の活性化につながるよう事業を推進します。

具体的施策	
農業・漁業の振興による雇用の創出と地域活性化	
②-1	【農業の担い手確保と多様な営農手法の普及】 泉南市が主体となり農業塾を設置し、営農経験者の指導のもと、泉南市の新たな農業の担い手として塾生を積極的に育成するほか、農業教育機関との連携を推進し、農業の経験・基礎知識を有する優れた人材を呼び込みます。 さらに、農業委員会と連携し、現に遊休化している農地にとどまらず、今後遊休化する恐れのある農地を抽出し、新たな担い手への集積を促進します。 また、農作業の省力化・効率化による計画的な農的土地利用の推進を図るため、普及啓発用の砂栽培プラントを、民間企業と連携して設置します。
②-2	【水産資源の再生と活用】 アナゴの養殖の研究に取り組む大学の指導のもと、泉南市と漁業協同組合の協働によりアナゴの養殖に着手します。絶滅が危惧される泉南産アナゴの資源保全と再生により、水産業を強化するとともに、特産品としての観光分野での活用を行い、海から市街地（まち）へつなげる雇用の創出・地域活性化を図ります。

②-3 【農業・水産業を活用した観光資源の開発】

海・里山をフィールドとする事業展開を踏まえ、泉南市の海・里山を象徴する農水産品を活用したご当地スイーツを開発し、農水産業と観光業の横断的連携をはかり、「まち」を含む市全域の活性化に活用します。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
②-1	新規就農者の育成（担い手を育てる）	0人	8人
	新規就農者の確保（担い手を呼び込む）	0人	3人
	新たな担い手への遊休農地の斡旋	0㎡	5,700㎡
	砂栽培プラントへの農家誘致	0戸	100戸
②-2	アナゴ養殖技術者の育成	0人	5人
②-3	農水産品を活用したご当地スイーツの開発	0品	1品

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
②-1	農業の担い手確保 【担い手を育てる・担い手を呼び込む】	泉南農業塾運営事業	産業観光課
		担い手集積推進事業	
	多様な営農手法の普及	砂栽培プラント展示事業	
②-2	水産資源の再生と活用	水産資源再生事業	
②-3	観光資源の開発	泉南観光資源開発事業	

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、県、国)
②-1	農業の担い手への農地集積が推進されるよう計画的な農的土地利用に努めます。	耕作放棄地等集積が可能となる農地の情報を収集し、新たな農業の担い手へ斡旋を行います。
②-2	アナゴの普及を推進するため、水産業・観光業関係者の連携のもとPRに努めます。	漁業協同組合と大学との連携を中心になって担います。
②-3	観光資源として、行政とともにPRに努めます。	開発したものを観光に十分に活かせるよう計画を策定します。

基本的方向	
③	雇用・就業支援の推進
泉南市における若年層の流出の主な理由は、進学を契機とした流出と、その後就職する際の復元力の弱さにあると考えられます。こうした流れを転換し、若年層の人口動態の改善へとつなげていくためには、日々の暮らしを支える生活の糧を十分得ることができる就業の場の確保が必要となります。 泉南市は、豊かな自然に囲まれ、歴史・文化が身近にあり、都市部と異なるライフスタイルで暮らせる魅力があります。市内の魅力的な仕事についての情報を積極的に発信することで、都市部で就学や就職をしても、生まれ育った地元に戻ってくるUターンを促進します。都市部と異なる暮らしの場として、また働く場としてのまちの魅力を発信することで、Iターンによる新たな流入人口の増加を目指します。	

具体的施策	
地元で働くUターン就（転）職、並びにIターン就（転）職を推奨し、定住促進につなげる	
③-1	【官民合同就職説明会の促進】
家賃・物価の安さ、平均通勤時間の短さ、余暇を楽しめる施設・観光資源、待機児童の少なさなど都市部にはない暮らしやすさを若年層にもっとアピールし、泉南市で働き、暮らしたいと考える人を増やす必要があります。 大学生をはじめとする若年層のI・Uターン就職や市内企業への就職を促進するため、都市部において、泉南市と民間企業が共同して就職説明会を開催します。説明会では、I・Uターン就職に役立つ情報発信や定住に関する相談窓口の設置に加え、シティープロモーションを合わせて行い、新たな若年層の取り込みに努めます。	

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
③-1	説明会の開催回数	0回	6回
	説明会への参加人数	0人	300人

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
③-1	官民合同就職説明会の促進	官・民合同就職説明会事業	人事課・産業観光課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
③-1	事業所は、採用情報を積極的に発信します。	就職に関する情報を発信する説明会を開催します。

基本的方向	
④	商業・サービス業の振興 事業者の高齢化や後継者不足、そして大型ショッピングモールの進出等により、泉南市内の商店街は活力が失われており、これから活気あるまちづくりを進めるためには、域内消費の拡大、商店街の活性化が急務です。地元根ざした商店街を活性化することで、買い物困難者対策、地域の見守り機能の強化へつなげていきます。 また、空店舗は地域の眠った重要な資源であり、その資源を活用し、商店や企業の誘致のみならず、高齢者、若者、障害者が集えるコミュニティ施設として活用することにより、元気ある商店街の再生を目指します。あわせて泉南市商工会など、地域商工団体と連携することによって、お互いに情報交換を密に行い、共同イベントの実施やPR活動、そして、やる気のある創業者への支援など、活力あるまちづくりに向けた取組を進めます。

具体的施策	
商業・サービス等の振興	
④-1	【空店舗を活用したにぎわいの創出】 空店舗の増加は、住民の利便性が低下するのはもちろんのこと、まちの活気、魅力を低減させる一因となります。 そのため、新規に出店しようというチャレンジ精神ある事業者と、空店舗の所有者をつなげることで、地元商業の活性化を図ります。 空店舗は、まちの活性化のための貴重な資源であり、「地域で活躍したい、仲間とつながりたい」と願う市民のためのコミュニティ施設として活用していただき、元気あるまちを再生します。商店にはいつも人がいますから、まちをあげて、高齢者、子ども、障害者などの弱者の見守りの場としての機能としても期待することができるため、多機能的、総合的にまちの顔としての商店街の活性化を図ります。 泉南市商工会と連携し、創業に向けたPR活動、支援体制の構築を目指します。まちの活性化に向けて、商工会・金融機関などと連携し、やる気とチャレンジ精神のある創業者を支援していく体制を創り上げていくために「（仮称）泉南市創業支援事業計画」を策定し、官民挙げての創業のサポートを行います。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
④-1	商工会が認定した空店舗での創業活用率	56%	75%

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
④-1	空店舗を活用したにぎわいの創出	空店舗家賃補助事業	人事課・産業観光課
	泉南市商工会と連携した創業支援	商工会補助事業	産業観光課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
④-1	空店舗の状況把握及び制度のPRを行います。	「泉南市創業支援事業計画」を策定します。
	創業者希望者への経営支援等を行います。	空店舗事業のPR及び家賃補助を行います。
	創業支援希望者への融資相談に乗ります。	—



コラム② 花笑み・せんなんブランド

熊野街道信達宿梶本家の藤、林昌寺のツツジ、イングリッシュローズガーデンのバラ、金熊寺の梅林など、四季折々で花を愛でる観光名所が存在しています。開花時期には観光客が多く訪れることから、市民と協働して「花笑み・せんなん」を市外に向けてPRします。

愛でて育てる「人」がいるからこそ、花は「微笑み」ます。花とそれに関わる人々をクローズアップしていく事業として、点在している既存の花資源を結び合わせ、市民及び市内事業者と連携して「泉南市にしかできないこと」を「花笑み・せんなん」ブランドに集約して内外への啓発を行います。



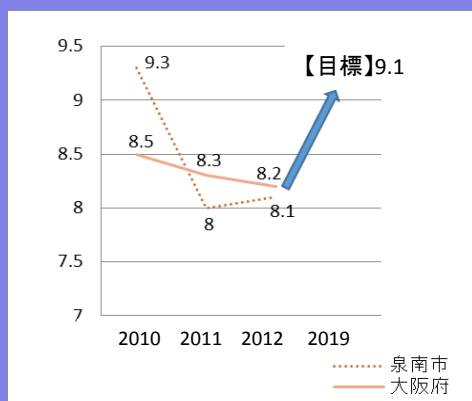
プロジェクト-3 せんなん「子育て支援・教育」戦略

基本目標

- ☆子育て支援と教育環境を充実させ、若い世代の子育てを強力にバックアップ
- ☆子ども大人が夢や希望を語り、心身ともに豊かに育つ環境づくり
- ☆豊かな知識と情報をタイムリーに習得、学ぶ楽しさや喜びを実感できる居場所を提供

<数値目標>

○出生率 8.1(基準値/H24 人口千対率) -> 9.1 (H31)

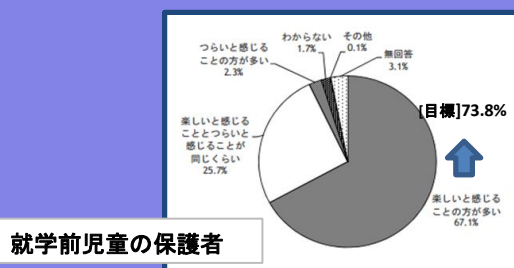


○子育てを楽しいと感じる保護者の割合(就学前)

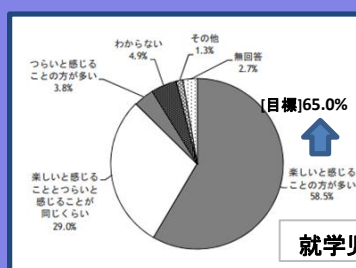
67.1% (基準値/H25 子ども・子育てニーズ調査) -> 73.8% (H31)

○子育てを楽しいと感じる保護者の割合(就学児童)

58.5% (基準値/H25 子ども・子育てニーズ調査) -> 65.0% (H31)



就学前児童の保護者



就学児童の保護者

○学校に行くのは楽しいと思う児童の割合(小学校6年生)

85.9% (基準値/H26 子ども・子育てニーズ調査) -> 95.0% (H31)

○学校に行くのは楽しいと思う児童の割合(中学校3年生)

78.5% (基準値/H26 子ども・子育てニーズ調査) -> 85.0% (H31)

基本的方向

① 人権を尊重するまちづくりの実現

泉南市では、あらゆる差別をなくすことを目的とし、「すべての人は生まれながらにして自由であり平等である」とした「世界人権宣言」の精神を踏まえ、「泉南市部落差別などあらゆる差別と人権擁護に関する条例」が制定されました。しかしながら、これまでも様々な人権問題を課題としてその解決に努めてきましたが、差別事象はあとを絶たないような状況です。

また、虐待、いじめ、貧困など子どもの権利保障の阻害要因になる社会問題が顕在化する中、2012(平成24)年10月には、「泉南市子どもの権利に関する条例」が制定されました。市、市民、教育関係者、事業者が連携・協働し、人権啓発・人権教育を行うことで、さまざまな人権課題について全ての市民が自らの課題としてとらえ、一人ひとりがかけがえのない存在として互いに尊重され、だれもが自分らしくいきいきと輝き暮らせる人権文化豊かなまちづくりを目指します。

具体的施策

人権尊重を基本とした自立支援と心のふれあうまちづくり

①-1 【人権啓発・人権教育の充実】

市・市民・教育関係者、事業者が連携・協働し、人権について自らの課題としてとらえてもらえるよう、憲法週間&男女共同参画週間「市民の集い」・人権週間「市民の集い」・「非核平和の集い」・「駅頭啓発」等を開催します。

市民一人ひとりが主体的に、地域に根ざした人権啓発活動に取り組めるよう人権関係団体への支援を引き続き行います。また、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながることを目的に、参加型、体験型を取り入れた知識・態度・技能の3側面の獲得をめざす人権啓発リーダーの育成を行っていきます。

子どもにやさしいまち（Child Friendly City）の実現

①-2 【子どもの権利に関する条例の推進と検証】

「泉南市子どもの権利に関する条例」に基づき、施策を推進します。そのためには、庁内委員会を設置し、条例の理念に基づき、事業の点検や調整を行い計画を策定します。また、条例が市民や子どものものとなり実効性を高めるために広報を積極的に行い、実施状況について、市民モニターや子どもの権利条例委員会と協力しながら検証します。必要な施策や制度の改善等を行い子どもにやさしいまちを目指します。

また、虐待に関しては、子育てにおいてもっとも回避すべき事態であり、そのための体制の強化を図り、子どもの権利侵害がけっして起こることのないよう努めるとともに、子どもの声に耳を傾け、権利擁護に努めます。

①-3 【子ども参加のまちづくり】

子どもは、社会に参加する主体であり、大人のパートナーです。ことに地域社会は子ども達の存在によって活気がもたらされます。

泉南市では、「泉南市自治基本条例」においても、「泉南市子どもの権利に関する条例」においても、子ども意見を聴くことの重要性をうたっています。「子どもの権利に関する条例」では、第4条の意見表明権をうけて、第5条に「せんなん子ども会議」という具体的な事業をまちの仕組みとして位置付けています。

市内の学校に在籍する、又は通学する小学校5年生から高校3年生の希望する子どもを対象に、月1回程度の会議を実施し、子どもにかかわる事項について泉南市に対して意見を表明する機会を設けています。表明した意見については尊重するように努めます。子ども達の意見が大切にされることで、子ども達の自己肯定感が高まり、活気あるまちづくりにつながります。

①-4 【子どもの相談・救済事業の創設】

子どもは、いじめや虐待、体罰その他の人権侵害を受けたとき、または受けそうになった時は相談と救済を受けることができます。

しかし、相談事業の多くは保護者からの相談で、子どもの生活に関するアンケート（2014(平成26)年1月）では、「不安や悩みが会った時、誰にも言わない」と回答している小中学生が26.8%存在します。

学校園では、相談窓口を示したり、ふれあい週間など担任との面談日を設けたり工夫をしていますが、身近な関係ゆえに相談することをさし控える子どももいるようです。安心して子どもが直接、相談をすることができ、必要な支援や救済を受けることができる機能が必要です。

第三者機関の在り方も検討し、よりよい仕組みを構築します。相談救済の仕組みが整うことで、子どもは自分のことを話し、聞いてもらう経験から自己肯定感をとりもどしエンパワメントしていきます。大人は、子どもの話を聞くことで子どもを理解し、個別の救済を通して当該問題を社会の課題としてとらえ、問題の予防にむけて考えるようになります。

①-5 【子どもの居場所事業の推進】

子どもは、子ども同士や大人とのよい関係の中で、互いに権利を尊重しあえる力を身につけていきます。市内では学校園以外の子どもの居場所として、各部署や、各機関が様々な事業を展開しています。子どもは、そこで休息をとり、余暇や遊びを楽しむ、子どもの文化や芸術に触れるとともに創造することもできます。自分自身が尊重される場合は、困っていることや悩んでいることなどを相談できる場にもなります。

しかし、子どもや市民からは、居場所の地域格差や、年齢の偏り、開催日や時間等についての意見が寄せられています。「泉南市子どもの権利に関する条例」の第7条に基づき、居場所づくりの推進に関する指針や実施計画等を策定することで、子どもが安心して集い、自由に過ごし、主体性や社会性を育むことができる居場所の考え方の普及や居場所の確保と充実に努めます。

外国籍住民が安心して子育て・教育を行うことができる環境を整備し、多文化共生の推進

①-6 【日本語指導を必要とする児童生徒の学校生活・学習・進路支援】

平成27年度、市内の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒は21名で、全員がスペイン語を母語としています。現在、語学補助員を2名配置し、授業中の語学補助（通訳）を行うことで、日本語指導が必要な児童生徒の学力を保障していますが、週2～3日午前中だけの配置で、他の時間は日本語がわからないまま授業を受けている状態です。

今後、日本語指導が必要な児童生徒の受入を進めていくために、通訳という専門性を伴う業務を担う語学補助員の時間単価の増額と雇用人数の増員を行い、日本語指導が必要な児童生徒が安心して学習に取り組むことができる環境をつくります。

また、日本語指導が必要な児童生徒の放課後学習の場である「日本語教室」にも語学補助のできる指導員を配置することで、日本語指導が必要な児童生徒の学力を保障するとともに、外国籍・外国にルーツがある児童生徒のアイデンティティを確立するために、同じ立場である様々な人との出会いを設定し、その人の生き方から自らの生き方を考える取組を行います。

①-7 【日本語指導を必要とする児童生徒の保護者にかかる子育て相談・支援】

日本語指導が必要な児童生徒の保護者の多くが、子ども以上に日本語を理解することが難しい現状があります。日本の学校教育文化を理解していない保護者に家庭訪問・懇談会・説明会など様々な学校行事実施時に通訳を派遣することで、学校での子どもの様子や学力・進路についての学校と保護者との対話を円滑に進めることができます。

また、学校からの配布文書の内容を理解してもらうために、配布文書の翻訳を行う必要があります。このような通訳派遣・翻訳等を行い学校の教育方針や子育てについて丁寧に伝えることで、外国籍保護者が安心して子どもを学校に通わせることができるようにし、外国籍保護者と学校が連携して子どもの学習・進路支援を進めます。

①-8 【多文化理解教育・多文化交流の推進】

国際交流や地域交流の機会を充実するとともに、市内で暮らす外国人が地域の人びととふれあい、互いに理解して安心して生活できるまちづくりを、子ども達からめざします。

泉南市の子ども達が様々な国の人や文化に出会い交流する場を設定することで、外国籍住民をはじめとする外国人への差別や偏見をなくし共に生活する仲間であるという意識を育てる多文化理解教育を推進します。外国籍住民が安心して生活できる泉南市をつくるとともに、泉南市の子ども達が豊かな国際感覚をもった人材として成長することを目指します。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
①-1	「市民の集い」等人権啓発参加者	6,467名	32,500名
	人権啓発リーダー数	11名	60名
①-2	子どもの権利に関する条例の周知（大人）	39%	50%
	条例に記載されている事業（子どもの権利の日、子ども参加等）を実施している機関数	16か所	24か所
①-3	自分のことが好きだと思う割合（小中学生）	47%	70%
	泉南子ども会議の参加経験者数	65名	165名
①-4	話をもっと真剣に聞いてほしいと回答する子ども（小中学生）の割合	32.90%	25%
	困った時にだれにも相談しないと回答した子ども（中学生）の割合	35.50%	21.10%
①-5	子どもが大事にされると回答した子どもの割合	63.00%	80%
①-6	外国籍生徒の希望進路達成率	75%	100%
	「国語や算数・数学の授業は、よくわかりますか」の質問に、「そう思う+だいたいそう思う」と回答する日本語指導を必要とする児童生徒の割合	0%	100%
	「学校に行くのが楽しいですか」の質問に、「そう思う+だいたいそう思う」と回答する日本語指導を必要とする児童生徒の割合	0%	100%

①-7	「家の人と学校での出来事について話をしていますか」の質問に、「している+だいたいしている」と回答する日本語指導を必要とする児童生徒の割合	0%	100%
①-8	市内校園所での多文化交流イベントへの参加者数	延べ50人	延べ100人

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
①-1	人権啓発・人権教育の充実	「市民の集い」・「街頭啓発」・「各種人権啓発講座」	人権推進課
		人権関係団体補助	
		人権啓発リーダー養成事業	
①-2	子どもの権利に関する条例の推進と検証	子どもの権利条例委員会運営事業	人権教育課
		子どもの権利に関する庁内委員会運営事業	
		市民モニター制度事業	人権推進課
		子ども実感調査事業	未定
①-3	子ども参加のまちづくり	せんなん子ども会議運営事業	人権教育課
		子どもの意見を聴く（アンケート、ワークショップ等）	各課
①-4	子どもの相談・救済事業の創設	子ども相談に関する第三者機関運営事業	未定
		子ども専用相談窓口の創設事業	
①-5	子どもの居場所事業の推進	子どもの居場所の指針と実施計画策定事業	各課
		学校外における子どもの居場所推進事業	
①-6	日本語指導を必要とする児童生徒の学校生活・学習・進路支援	日本語指導員配置事業	学務課・人権教育課
		放課後学習等における日本語指導員配置事業	
		日本語指導を必要とする児童生徒キャリア教育・進路支援事業	人権教育課
①-7	日本語指導を必要とする児童生徒の保護者にかかる子育て相談・支援	通訳が必要な保護者への通訳等派遣事業	学務課・人権教育課
①-8	多文化理解教育・多文化交流の推進	多文化理解教育推進事業	人権教育課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
①-1	市民・事業者等が、人権尊重のまちづくりをめざし、さまざまな人・地域・機会の出会いを大切にします。	人権行政基本方針（仮）に基づき、人権啓発・人権教育の推進に努めます。
	人権啓発活動を主体的に企画・運営します。	人権尊重のまちづくりをめざし、さまざまな人・地域・機会の出会いの場を提供します。
	差別的な言動を見聞きした時に、発言者に対して理解を求めるよう伝えます。	—
①-2	子どもの権利に関する条例の主旨を理解し、子どもの権利が尊重されるように努力します。	子どもの権利に関する条例の認識を深め、市民とわかちあいながら、全ての人の権利と自由を尊重して自己の権利を行使できる子どもの育成に努めます。
	地域や社会で相互に協力して子育てと子育てを支援するように努めます。	子どもの権利に関する条例の広報、学習および研修等の機会を計画的に設けます。
	市民（子ども）は、まちについて興味や関心を持ち、自分のこととして考えます	条例を実効のあるものとするための、検証を行い、関係部署が積極的に協力しながら条例を推進します。
①-3	子どもの意見表明と参加について、積極的に理解して尊重し、支援します。	さまざまな場面で子どもの意見表明と参加が具体的に実現されるように必要な施策を実施します。
①-4	子どもの居場所のスタッフとして、ボランティア活動に参加します。	子どものＳＯＳを受け止め、解決できる相談救済の仕組みを整えます。
①-6	さまざまな場面で外国籍児童生徒の成長をサポートします。	さまざまな場面で日本語指導を必要とする児童生徒の成長に関わる日本語指導員等を配置します。
①-7	通訳が必要な保護者へのきめ細やかな対応をサポートします。	通訳の派遣など、通訳が必要な保護者へのきめ細やかな対応を行います。
①-8	子ども達が様々な国の人や文化に出会い交流する場に参加します。	子ども達が様々な国の人や文化に出会い交流する場を設定します。

基本的方向

② 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり

現在、泉南市では、第3次せんなん男女平等参画プランに基づき、市、市民、教育関係者、事業者が連携・協働し、「男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会」の実現を目指しています。具体的には、男女平等参画週間イベントや男女平等参画社会づくり講座、女性のためのチャレンジ応援セミナーなどを実施し、男女平等参画に関する普及・啓発を行っています。

そのような中、国では「すべての女性が輝く社会」の実現を目指しています。全ての女性が輝くためには、やはり女性自身が就業、未就業を自由に選択できる社会及び男性もすすんで家事・育児に取り組む社会にならないと、目的を達成できません。

2015(平成27)年版男女共同参画白書では、男女の働き方の地域差には性別役割分担意識が影響しているという統計が示されています。「自分の家庭の理想は、夫が外で働き、妻は家庭を守ることだ」という考え方を肯定する者の割合が高い都道府県で、男性の長時間労働者の割合が高く、女性の有業率が低い傾向となっています。

このことから、性別役割分担に関しては、従来通りの男女平等参画社会づくり講座で理解を図り、女性の有業率に関しては、女性同士のコミュニティの形成を促進する機会や場の提供を設けるなどして女性の社会進出を促進し、男性の長時間労働問題に関しては、講座等を開催し、男性の育児参加を促進、職場での育児参加理解を深めてもらうことにより、女性がいいきと輝き、男性がすすんで家事・育児に取り組むまちづくりを推進します。

具体的施策

女性がいいきと輝き、男性がすすんで家事・育児に取り組むまちづくり

②-1 【出産・子育て・女性活躍支援の充実】

女性がいいきと輝ける社会を目指すため、まずは女性の人権が尊重・擁護されるよう、従来の女性相談窓口を拡充します。専従の女性相談員を配置し、執務時間内は常時、女性に関する相談（DV相談も含む）を受け付けることができる体制を整えます。

また、男女平等参画社会について理解を深めるため、既存の男女平等参画ルーム「ステップ」を活用して、情報提供、啓発を行い、あらゆる分野で自ら意思決定し、行動できるよう支援に努めます。現在は、登録制を採用し、女性の活躍に資する市内の団体（グループ）に、活動の場を提供するなどし、支援を行っています。

今後、更なる女性同士のコミュニティの形成を促進する機会や場の提供を設け、既存あるいは新規の女性コミュニティを形成し、女性が活躍できる社会づくりに努めます。さらに、市内在住・在勤の男性市民を対象に講座を開催し、男性の育児参加や職場での育児参加理解を得ることができるよう、普及啓発を行っていきます。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
②-1	女性相談件数（電話・面接）	140件	1,000件
	「ステップ」登録団体数	9団体	13団体
	「（仮称）キッズルーム付きウィメンズカフェ」利用者数	2015(平成27)年現在0名	50名
	「（仮称）泉南市イクメン・イクボス推進員養成講座」が必要とされた回数	2015(平成27)年現在0回	5回
	「（仮称）イクメン・イクボス推進員」数	2015(平成27)年現在0名	50名

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
②-1	女性活躍支援の充実	女性相談事業	人権推進課
		せんなん男女平等参画ルーム事業	
		イクメン・イクボス推進事業	

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
②-1	市民・事業者等が、男性の家事・育児等の参加に理解を示し、育児休暇の取得等を積極的に活用します。	女性職員も男性職員も、男女共の家事・育児等の参加に理解を示し、育児休暇の取得等を積極的に活用します。
	男女平等参画ルーム登録団体員などの女性市民に「（仮称）ウィメンズカフェ」の運営を協力を促します。	市が行う行事には、可能な限り一時保育等を設け、子育て家庭も安心して参加できる取り組みを行います。

基本的方向

③ 義務教育の充実

青い海と緑の山々に囲まれた泉南市の環境は、これから子どもを産み育てていこうとする若い世代にとって魅力のあるものと考えています。自然豊かな環境の下で、子ども達が学校や幼稚園での生活を楽しみながら、その学力や個性をのばすとともに、集団の中でともに成長し、自他を認め合う豊かな心を育みます。

また、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が豊かにつながる教育コミュニティの充実を図り、学校と家庭・保護者・地域が連携し、子ども達が安全で安心して活き活きと育つ地域の環境づくりを目指します。めぐまれた自然環境の下で、これから子どもを産み育てようとする若い世代が不安を感じることなく、安心して子育てができる教育環境を整えることで「子どもが安全に安心して暮らせる、子育てにやさしいまち」を戦略的にPRすることができ、若い世代の流入や定住を図ります。

具体的施策

子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちづくりを目指す

③-1 【外国語教育の充実】

これからのグローバル社会で活躍する人材育成のため、文部科学省や大阪府教育委員会では、さらなる英語教育の推進を打ち出しています。関西国際空港を眼前に臨み、他市町村に比べより優位な環境を生かし、子ども達の言語活動の充実と英語教育の充実を図ります。

大阪府内各市町村に複数配置されているネイティブスピーカーのALTを増員することにより、小中学校における英語科（外国語活動）において求められているコミュニケーション力を高め、言語活動を充実させることで学力の向上を目指し、「子どもが意欲的に学習に取り組むまち」を戦略的にPRすることができ、若い世代の流入や定住を図ります。

③-2 【ICT教育の充実】

ICT支援員を導入することで、小中学校におけるコンピュータ教室の環境整備、授業支援を積極的に展開し、情報端末機器に堪能な児童・生徒を増やします。効果的な授業計画の作成や実践について、ICT支援員が担当教員の授業づくりをサポートするとともに、メディア・リテラシーなどについて、児童生徒にも指導します。

リテラシー能力を高め、泉南市を挙げてICTに強い児童生徒を育成する環境を醸成することで、学力の向上を図り、「子どもが意欲的に学習に取り組むまち」を戦略的にPRすることができ、若い世代の流入や定住を図ります。

③-3 【交通安全に対する意識の向上】

子どもの安全と安心に対する信頼を得るためには、若い世代が安心して子育てができる通学環境や地域社会の実現が不可欠です。

市民主体による子どもの安全見守り活動や青色防犯パトロール活動などのボランティア活動に対する支援を強化し、子どもの交通安全に対する意識の向上に向けた取組の実施、通学用ヘルメット着用助成等を行います。これにより、「子どもが安全に安心して暮らせる、子育てにやさしいまち」を戦略的にPRすることができ、若い世代の流入や定住を図ります。

学が楽しさや喜びを体感できる環境づくり

③-4 【35人学級編成の実施】

平成23年度義務標準法の一部改正においては、学級編制に関して都道府県教育委員会が定める基準が「従うべき」から「標準」として基準とされるとともに、市町村教育委員会から都道府県教育委員会への事前の同意を要する協議制が廃止され、事後届出制とされました。（2012(Ｈ24)年4月1日施行）

これにより、市町村教育委員会が自らの判断と責任において学級編制を行うことで、地域や学校の実態に応じてもっとも効果的な学習・生徒指導を行うための適切な学級編制を行うことが可能となっています。現在は小学校1年生、2年生が35人学級編制を実施しており、少人数による学級編制は子どもや保護者にとっても評価が高く、欠席率が減少するなど効果が表れています。また、学校にとっても、子ども達一人ひとりに配慮が行き届きやすくなるなど継続的な効果が確認されています。

子ども達がこれからの社会に対応するための主体的な学習を実現していくためにも、個の課題に応じたきめこまかな学習を展開することが可能な学級編成等、指導体制の充実を図る必要があります。

③-5 【学校司書配置】

学校図書館の職務に専ら従事する職員を「学校司書」と位置付けて各学校に配置するとともに、国、地方公共団体等に、「学校司書」の資質向上を図るための研修等を実施するよう求めた「学校図書館法の一部を改正する法律」が2014(平成26)年6月27日に公布され、2015(平成27)年4月1日から施行されました。泉南市においても今年度から4名の学校司書が配置できるようになりました。

学校司書は、学校の司書教諭をはじめとする教員とも連携し、蔵書資料の整理や貸出等をはじめとし、レファレンス・サービスや読書相談などの教育活動にもその専門性を生かした活用が期待できます。そのために、図書館司書の有資格者を対象とした人材を育成し、各学校に常駐させることで安定した学校図書館の運営を図っていく必要があります。

学校給食の充実

③-6 【安全・安心な学校給食の提供】

成長期にある子ども達の健康の増進及び体位の向上を図り、望ましい食習慣の形成や食に関する理解を進めるため、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を市立全小中学校において提供します。また、食物アレルギーのある子どもについても一緒に安全に食べることができるように、可能な限りアレルギー対応を行います。さらに、地元で昔から使用される食材を活用するなど、地産地消を積極的に進めることで、郷土への愛着や伝統、文化に対する理解も育てていきます。

安心・安全な学校施設整備

③-7 【学校施設の改築、長寿命化改良による良好な教育環境の提供】

老朽化対策を進めるに当たっては、学校を取り巻く社会情勢の変化に適切に対応する必要があります。このため、バリアフリー化を図るとともに、防犯性を有し、防災拠点として機能する安心で安全な学校施設の整備に取り組みます、さらに少人数指導や情報教育、特別支援教育等の多様化する現代的な教育課題への対応や、地域コミュニティの形成に資する施設とするため、質的な向上を図ります。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
③-2	コンピューターを使った授業は楽しいと思う児童生徒の割合を増やし、目的に応じて適切な使い方ができるようにする。	—	80% (H31)
③-3	児童生徒の登下校中の事故の減少	8件 (H26)	3件 (H31)
	児童生徒の登下校中の不審者被害の減少	8件 (H26)	0件 (H31)
③-4	国語の授業はよくわかる	74.7% (小6) 65.9% (中3)	84.7% (小6) 80.9% (中3)
	算数（数学）の授業はよくわかる	81.0% (小6) 70.9% (中3)	91.0% (小6) 85.9% (中3)
③-5	授業時間以外に1時間以上読書する	44.8% (小6) 13.9% (中3)	76.8% (小6) 63.9% (中3)
③-6	給食があった方が良かった保護者の割合（小学校）	90%	95%
	給食があった方が良かった保護者の割合（中学校）	85%	95%
③-7	老朽化対策（改築又は長寿命化改良）を実施した学校数	14校	1/14校

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
③-1・2	外国語教育の充実	学力向上推進事業	指導課
	ICT教育の充実		
③-3	交通安全に対する意識の向上	安全推進事業	
③-4	35人学級編制の完全実施	35人学級編制の完全実施	学務課
③-5	学校司書配置	学校司書配置	
③-6	食卓につながる安全・安心な学校給食の提供	小学校給食提供事業	教育総務課
		中学校給食提供事業	
③-7	学校施設の改築、長寿命化改良による良好な教育環境の提供	学校施設老朽化対策事業	

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
③-3	子ども達の見守り活動に協力します。	見守り活動を行う市民を支援します。
③-1・2	子ども達の学習支援に協力します。	学校と保護者、市民の協働を促進します。
③-3	学校園や子ども達の取組みの様子を発信します。	学校園の情報発信を促進します。
③-4	子どもの心身の健康を育みます。	子ども達の個に応じた学習環境づくりに努めます。
	生活習慣や善悪の判断等規範意識の基盤をつくります。	学力の定着を図ります。
	子ども達が安心して活動できる環境づくりに努めます。	社会生活における生き抜く力の醸成に努めます。
	学校への地域からの積極的なかかわりをつくります。	教員の教育力、資質向上を図ります。
③-5	地域や家族ぐるみで、子どもが読書に親しむ機会をつくります。	豊かな蔵書の構築を目指します。
		確かな専門資格者の育成に努めます。重ねて子どもの読書に関わる人を増やします。
③-6	子どものいる各家庭において「食育」を進めます。	安心、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。
		子どもの保護者に「食育」について情報提供を行います。
		子どもに「食育」について指導を行います。
③-7	市民、地域が生涯学習の場などとして積極的に活用します。	災害時の防災拠点やコミュニティ施設として積極的に活用します。

基本的方向

④ 生涯学習内容の充実

都市化、核家族化が進む中、生活環境、社会環境、雇用環境の変化など、子どもの成長、子育てに影響を与えると思われる社会要因が多くあります。子どもがのびのびと過ごせる環境づくりとともに、子育て不安の緩和や負担感の軽減を図り、地域社会全体が一体となった連携体制を充実させ、子育てを支援していくことが重要です。

特に、若い世代の保護者の子育てと仕事の両立を支援するために、子育て支援にかかわる支援者、保護者を含む団体、関係機関はもちろん、企業を含む地域社会全体が一体となった連携・支援体制を充実させ、安心して子どもと保護者自身が地域社会に参加していく機会を提供することで、全ての子どもと子育て家庭が、地域で健やかに暮らせるような環境づくりを目指します。

具体的施策

生涯学習内容の充実

④-1 【公民館事業の充実】

公民館では、年間を通じて、幅広い世代を対象に様々な講座を企画し、実施しています。今後は、特に子ども達の学習意欲に応えるため、小学生を対象とした事業を充実させます。子ども達、先生（あるいは地域の方）が、様々なことを話題に、子ども達と対話しながら興味を引き出したり意味を調べることの大切さやおもしろさなど、「学ぶ姿勢」を伝えます。

小学生やその保護者、兄弟が参加できる事業を企画し、積極的に子ども達が参加し、楽しみ、考える講座を開催します。これらの活動によって、子ども同士、子どもと大人それぞれの交流が促進され、地域の教育力の向上を目指します。科学実験教室、工作教室、演劇会や上映会を開催するなど、普段学校や家庭ではなかなかできないようなことも体験できるような事業に取り組んでいきます。

④-2 【図書館の利便性の向上】

市民が生活する上で直面する、家庭や仕事、健康等、様々な課題解決につながる資料や、いきいきとうるおいのある生活を送るための資料の充実、レファレンスサービスや他機関への紹介サービスの拡充、自動車図書館の効果的な運用、インターネット予約の実施等により、利便性の向上と図書館ネットワークの整備に努め、生涯にわたって、地域を支える情報拠点として、市民の暮らしを支える図書館を目指します。

④-3 【子どもの読書活動の推進】

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことができないものです。図書館では、乳幼児、小学校、中学校、高校と、各年代、各発達段階を通じて、学校、地域、家庭など、あらゆる機会とあらゆる場所において、読書の楽しさを知り、自主的に読書活動を行うことができるよう、各種行事や講座の開催、展示企画やブックリストの作成等、関係機関や団体、市民ボランティア等と連携し、子どもと子どもを取り巻く大人や団体に対して様々な取組を行います。

こうした読書活動推進のための取組を通じて、子どもが家庭や地域の中で、豊かな人間性や自ら学ぶ力を育み、将来人生を切り拓いていく力を持った大人に成長できる環境づくりを目指します。

青少年、子どもの健全育成	
④-4 【子どもの居場所づくり】	
青少年センターは、放課後、子どもが専門的に自由に利用できる唯一の市立の施設として、第5次総合計画、「子どもの権利に関する条例」、次世代育成支援対策地域行動計画に泉南市の方針として位置づけられている「子どもの居場所」です。 青少年の安全・安心な居場所の拠点として自由遊びを展開し、小学生から高校生まで世代を超えた子ども達の交流の場にもなっています。来館者数は、平成25年度は14,857人、平成26年度には16,369人と年々利用者が増加しており、居場所としての必要性は高まっています。 さらに、この機能を充実させるために、拠点を広げながら、子どもの健全な育成、自立支援及び保護者への子育て支援を行います。学校、家庭、地域との連携を強め、様々な人々が協働して子どもの教育のために力を出しあうコミュニティを形成し、若い世代の子育ての不安を解消し、安心して子育てができる環境づくりを目指します。	
生涯学習の拠点づくり	
④-5 【留守家庭児童会開設による若い世代の子育て支援】	
将来、わが国を担う子ども達の健全育成、自立支援及び子育て支援を図るため、放課後、家庭において保護者が不在の小学生を対象として留守家庭児童会を開設し、放課後の子どもの居場所を確保するとともに、若い世代の子育てを支援します。 現在10か所で開設しており、待機児童を出していませんが、2015(平成27)年4月より3か所で高学年（4～6年生）までの受け入れを行っています。今後、入所する子どもの状況を確認しながら、順次拡大していきます。	

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
④-1	子どもを対象とした公民館講座参加者数	397	520
④-2	市民一人あたりの貸出冊数	6.18冊	7.00冊
④-3	子ども読書活動推進事業の参加者数	5,339人	5,400人
④-4	青少年センター、元気広場しんげの利用者数	19,000人	24,000人
④-5	高学年（4年から6年）の受け入れ施設	3施設	10施設

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
④-1	公民館事業の充実	講座開催事業	文化振興課（公民館）
④-2	図書館の利便性の向上	課題解決型図書館の運営事業	文化振興課（図書館係）
④-3	図書館事業の充実	子ども読書活動推進事業	
④-4	子どもの居場所づくり	青少年センター事業	青少年センター
④-5	留守家庭児童会開設による若い世代の子育て支援	留守家庭児童会運営事業	生涯学習課青少年係

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
④-1	地域の子どもや大人が講座開催事業に参加します。	子ども対象の公民館講座開催事業を企画します。
④-2	地域の子どもや大人が、図書館を活用します。	豊かな蔵書構築と図書館ネットワークの整備、多彩な取り組みを通じて、利用の促進を図ります。
④-3	地域や家族ぐるみで、子どもが読書に親しむ機会をつくります。	関係団体や市民と連携して、様々な子ども読書活動推進事業を展開します。
④-4	学生・地域ボランティアによる子どもの見守り組織を形成します。	学校との連携及び施設の整備をします。
④-5	市民・保護者が子どもを見守ります。	安全で、安心して保育できる環境として、留守家庭児童会を開設し、子育て支援に努めます。

基本的方向

⑤ 子どもと親の健康づくり及び子育てしやすい環境づくりの推進

昨今、子どもや子育てを取り巻く環境は大きな変化の局面を迎えています。地域社会や家族形態、コミュニケーション・ツールの変化や、今日の報道に見られるような、虐待やいじめを代表とする事件の増加など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。それに伴い子育てへの不安や負担感、孤立感を感じる家庭が益々増えており、泉南市においても、多様な子育て支援の早急な充実が求められています。子どもは次代を担う社会の宝であり、大人とともに社会を構成するパートナーでもあります。子どもの健やかな成長を応援し、子育てを地域社会全体で支えることは我々の責務であり、豊かな未来への投資です。

子ども・子育て支援新制度のスタートにより、泉南市のこれまでの一貫した取り組みを踏まえ、基本理念である「子どもと大人が、ともに夢や希望を語り、育むまち・泉南」を目指し、地域社会全体が連携しながら、子どもにとって最善の利益が実現されるまちとなるよう、取組を進めていきます。

具体的施策

子どもと親の健康づくりの推進

⑤-1 【妊婦健康診査の充実】

妊婦健康診査は、妊婦と胎児の健康管理に欠かすことのできない重要な健康診査です。しかし、経済的な理由により受診が滞り、十分な健康管理ができないまま出産に至る場合があります。このような出産は胎児だけでなく母体にも危険が及ぶため、未然に防ぐことが重要です。

そのために、母子健康手帳交付時の面接の際には、この重要性を妊婦に説明するとともに、妊婦健康診査の公費負担を行うことで、経済的な面から妊婦健康診査を受けやすくするよう支援し、危険な出産を未然に防ぎ、全ての妊婦が安心・安全な出産に臨めることを目指します。

⑤-2 【こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実】

核家族化や地域連帯感の希薄化、情報氾濫の現在、出産後の育児は母親にとって大きな負担です。この出産後の時期（4か月児健康診査までの間）に全戸訪問を実施し、子育て支援に関する必要な情報提供や、悩みごとの相談に応じることで、不安な気持ちをアウトプットし育児に前向きな思いが持てるよう支援します。

また、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供に結びつけます。訪問により、家庭と地域を結びつける最初の機会とし、親子の孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。

⑤-3 【乳幼児健康診査の充実】

子どもの健やかな成長は全ての親が願うところですが、子どもの成長発達には個人差があり、特に初めての育児では不安も大きいものです。

乳幼児健康診査は、発達の節目に実施していますが、その中でも集団健診として実施する4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査は、疾病・異常の早期発見はもとより、相談・情報提供を通じて、育児不安の軽減に寄与しています。また、医師・歯科医師や保健師をはじめ、発達相談員・栄養士・歯科衛生士等の専門家を配置し、これらの時期に特有の困りごとに対し助言を行い、日々の育児の悩み・疑問に応じ、健やかな成長発達を推進します。

⑤-4 【子どもの予防接種事業の推進】

子どもは、生後2～3か月もするとさまざまな感染症にかかりやすくなります。必要な時期に予防接種を受けることで感染症による重症化や死亡を防ぎ、感染症の流行も抑えます。

予防接種法の改正が相次ぎ、平成25年度はHib感染症・小児の肺炎球菌感染症・ヒトパピローマウイルス感染症、平成26年度は水痘が子どもの定期予防接種に追加されました。今後も新たに追加される予防接種については、安全・安心に接種してもらえるよう地元医師会等と連携を図り、市民への周知及び個別の相談体制を整えます。

⑤-5 【子育て世代包括支援の実施（新規実施予定）】

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊婦や出産後の母親の育児の不安や負担が増えてきています。

このため、泉南市においても、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うための、総合的相談支援事業の実施により、子育て世帯の安心感を醸成することが必要です。そのため、保健師等の専門職が全ての妊産婦の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携し支援プランを策定し、安心して出産・子育てのできる地域づくりを目指します。

⑤-6 【不妊不育に悩む方への治療支援の実施（新規実施予定）】

子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれない夫婦はおよそ10組に1組あるといわれており、不妊治療を受ける夫婦は年々増加しています。不妊治療は長期にわたる場合もあり、夫婦にとっての経済的負担から、子どもを諦めざるを得ない方も少なくない現状です。

また、反復・習慣流産、いわゆる「不育症」も、検査方針やリスク因子毎の治療方針が定まっていないこと等から、経済的・精神的な負担を大きくしています。そのため、泉南市においても、不妊不育で悩む夫婦に対し一部公費補助を行い、経済的側面からの支援を図ります。

子育てしやすい環境の整備

⑤-7 【子育て家庭を支援する仕組みづくり】

近年、都市化、核家族化などを含む地域・生活環境、社会環境の変化、及び雇用環境の変化など、子どもの成長や子育てに影響を与えると思われる社会要因が多くあります。子どもがのびのびと過ごせる環境づくりとともに、子育て不安の緩和や負担感の軽減を図り、親子ともが人生に喜びや生きがいを感じることができるよう支援していくことが重要です。

身近な地域において子ども・子育て支援に関わる支援者、保護者を含む団体、関係機関はもちろん、企業を含む地域社会全体が一体となった連携体制を充実強化させ、全ての子どもの育ちと子育てを支援していくことが必要です。

子どもと保護者自身が地域社会に参加していく機会と意識を充実するとともに、全ての子どもと子育て家庭が、地域で健やかに暮らせるような環境づくりを目指します。

⑤-8 【すこやかに生み、育てる環境づくり】

子育てを行う家庭にとって、妊娠・出産・乳児期の育児期間の不安や孤立感、子どもが成長しても急な病気への不安など、親にとって、子育て期間中は子どもの心身への不安は絶えることがありません。また、子どもにとっても、思春期の体や心の問題は、生涯の成長に大きな影響を及ぼします。

泉南市においては、従来の母子保健や思春期保健の取組や、2015(平成27)年4月から開設している子ども総合支援センター「with」を中心とした障害児支援を推進していきます。

⑤-9 【子ども医療費助成の拡大】

少子化対策の一環として、子どもの通院に係る医療費の一部負担金の助成対象範囲を小学校就学前から小学4年生までに拡大し、子どもが必要な時に必要な医療を受けられる環境を整え、従来より一層、子どもの保健の向上に寄与するとともに、その健全な育成と福祉の増進を図っていきます。

同時に、子育て世代の経済的負担を軽減することで、その生活の安定に資するとともに、子どもを産み、育てやすい快適な住環境を提供していきます。

⑤-10 【安全・安心のまちづくり】

親が安全で安心して子育てできる環境を構築するためには、子ども・子育て支援をまちづくりの視点にも据える必要があります。

子どもの権利についての制度構築の研究を行いながら、市民協働、市街整備など、親子が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑤-1	妊婦健康診査の一人あたりの受診回数	11回 (H26)	12回
⑤-4	子どもの定期予防接種率	77.4% (H26)	78%
⑤-6	不妊不育に悩む方への治療支援事業(新規実施予定)	0件	30件/年
⑤-9	子ども医療一部負担金助成対象年齢引き上げによる助成制度活用件数	5,188件/月	9,000件/月

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑤-1	妊婦健康診査の充実	妊婦健康診査事業	保健推進課
⑤-2	こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実	こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	
⑤-3	乳幼児健康診査の充実	乳幼児健康診査事業（4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査）	
⑤-4	子どもの予防接種事業の推進	子どもの予防接種事業	
⑤-5	子育て世代包括支援の実施（新規実施予定）	子育て世代包括支援センター事業(新規実施予定)	
⑤-6	不妊不育に悩む方への治療支援の実施（新規実施予定）	不妊不育に悩む方への治療支援事業(新規実施予定)	

⑤-7	子育て家庭を支援する仕組みづくり	利用者支援の実施事業	
		切れ目のない支援のためのポータルサイト制作・広報活動事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、地域子育て支援センター）
		赤ちゃんの駅設置事業	
		子育て相談支援の推進事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、子ども総合支援センター、地域子育て支援センター、保育所・認定こども園）
		広報活動におけるジェンダーフリーの視点の啓発事業	人権推進課 保育子育て支援課 （保育子育て支援係） 指導課
		子育て支援者間のネットワーク構築事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係） 保健推進課 指導課
		就学前児童の居場所づくりの推進	指導課 保育子育て支援課 （地域子育て支援センター、保育所・認定こども園）
		親育ての促進事業	保育子育て支援課（保育子育て支援係） 指導課

⑤-7	子育て家庭を支援する仕組みづくり	親子教室の開催事業	保育子育て支援課 (地域子育て 支援センター) 指導課 保健推進課
		出前保育事業	保育子育て支援課 (地域子育て 支援センター)
		子育てサークルの育成と活動支援事業	
		地域子育て支援拠点事業	
		ファミリー・サポート・センター事業	
		保育所や認定こども園庭・保育室や遊具の開放事業	保育子育て支援課 (保育所・ 認定こども園)
		子育てサロンの推進事業	保育子育て支援課 (地域子育て 支援センター、 保育所・認定こども園)

⑤-7	子育て家庭を支援する仕組みづくり	講座時の一時保育の充実事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 地域子育て 支援センター)
		転入時の子育て支援のニーズ把握事業	人権推進課 指導課 公民館
		養育支援を目的とした家庭支援の推進事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 家庭児童相談室、 子ども総合 支援センター、 保育所・認定こども園)
		保育の実施によるワーク・ライフ・バランス実現事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 地域子育て 支援センター) 指導課 生活福祉課 生涯学習課
		ワーク・ライフ・バランスの普及啓発事業	人権推進課 産業観光課 保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 地域子育て 支援センター、保育所・ 認定こども園)
		相談体制の整備事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 地域子育て支援セン ター、保育所・認定こ ども園 子ども総合 支援センター) 保健推進課 指導課 生涯学習課 青少年センター

⑤-7	子育て家庭を支援する仕組みづくり	24時間相談窓口（子どもの相談ダイヤル）の紹介事業	保育子育て支援課 （家庭児童相談室） 指導課
		泉南市子どもを守る地域ネットワーク事業	保育子育て支援課 （家庭児童相談室） 指導課 保健推進課
		ハイリスクを理由とする保育の実施事業	保育子育て支援課 （家庭児童相談室）
		児童虐待の通告義務などの市民啓発事業	
		養育支援訪問事業	保育子育て支援課 （家庭児童相談室、 子ども総合 支援センター、 保育所・認定こども園）
		一時預かり事業	保育子育て支援課 （保育所・ 認定こども園）
		延長保育事業	
		病後児保育事業	
		休日保育事業	

⑤-7	子育て家庭を支援する仕組みづくり	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係)
		多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
		保育施設・設備の充実事業	
		乳幼児（0～2歳）保育料の無償化事業	
		民間保育所等運営費補助事業	
		保育士宿舎借り上げ支援事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 保育所・認定こども園)
		家庭支援推進保育事業	
		特定保育事業	
		乳幼児健診時の面談・遊び場等の紹介事業	保健推進課 保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 子ども総合支援センター)

⑤-7	子育て家庭を支援する仕組みづくり	多様な家族形態に応じた自立支援の充実事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター、 保育所・認定こども園） 指導課 人権推進課
		子ども家庭サポーターの活用事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 地域子育て 支援センター） 指導課
⑤-8	すこやかに生み、育てる環境づくり	妊娠・出産に関する情報提供の充実事業	保健推進課 保育子育て支援課 （保育子育て支援係）
		乳幼児健診の充実・健診時の育児相談の充実事業	保健推進課 保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター）
		乳幼児とふれあう機会の提供事業	
		障害児保育・教育の推進事業	指導課 保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター）
		泉南市子ども総合支援センター「with」（児童発達支援センター）事業	保育子育て支援課 （子ども総合 支援センター）
		療育の充実事業	

⑤-8	すこやかに生み、育てる環境づくり	障害児の居場所の確保と保護者への支援事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター) 青少年センター
		発達相談・療育相談・発達検査・巡回相談・家庭訪問 の充実事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター) 保健推進課
		妊娠出産、育児時期の心と身体の相談室の充実事業	保健推進課 保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター、 地域子育て 支援センター)
		職員研修の充実事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター) 指導課 保健推進課
		各校園所のバリアフリー実施事業	教育総務課 保育子育て支援課 (保育子育て支援係)
		保育所、留守家庭児童会等における延長保育での障害 児の受け入れ体制の整備事業	保育子育て支援課 (保育子育て支援係、 保育所・認定こども園) 教育総務課 生涯学習課 青少年センター
		障害児・慢性疾患児を持つ親のネットワークづくりと サークル活動の育成支援の充実事業	保育子育て支援課 (子ども総合 支援センター) 保健推進課 指導課 生涯学習課
		講演会・学習会の充実事業	保育子育て支援課 (子ども総合 支援センター) 保健推進課 指導課 障害福祉課

⑤-8	すこやかに生み、育てる環境づくり	障害児が気軽に集まれる場所の確保と余暇活動の充実 障害児が放課後や長期休暇中に活動する場所の提供	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター） 生涯学習課 青少年センター 指導課 障害福祉課
		子どもの相談窓口の情報提供事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 家庭児童相談室） 指導課
		保育・教育内容の充実事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 地域子育て 支援センター、 子ども総合 支援センター、 保育所・認定こども園） 指導課
		保育士・幼稚園教諭などの研修の充実事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター、 保育所・認定こども園） 指導課 人権教育課
		人権保育・教育の推進事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター、 保育所・認定こども園） 人権教育課
		安全対策と危機管理事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係） 人権教育課
		保育所・認定こども園・幼稚園などの第三者評価システムの検討事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 子ども総合支援 センター、 保育所・認定こども園） 指導課

⑤-8	すこやかに生み、育てる環境づくり	公・私及び保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の連携事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 保育所・認定こども園） 指導課
		異年齢・異世代の交流の推進事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 地域子育て 支援センター、 保育所・認定こども園） 指導課
		＜連携推進事業＞ (公立)保育所 (公立)認定子ども園 } と 幼稚園 (民間)保育園 (民間)認定子ども園 } と 幼稚園	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 地域子育て 支援センター、 保育所・認定こども園） 指導課 人権教育課
		中高生やボランティアによる子育て支援の推進事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 地域子育て 支援センター、 保育所・認定こども園） 指導課
⑤-9	子ども医療費助成の拡大	子ども医療費助成事業	生活福祉課 （福祉給付係）
⑤-10	安全・安心のまちづくり	子どもオンブスパーソン制度の研究事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係） 人権推進課 指導課 生涯学習課 人権教育課
		民生委員・児童委員、主任児童委員、地域ボランティア、自治会などの人的資源を生かした取り組みの推進事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 地域子育て 支援センター） 公民館
		施設の自己点検・評価の実施事業	保育子育て支援課 （保育子育て支援係、 子ども総合 支援センター、 保育所・認定こども園） 教育総務課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑤-1	妊婦健康診査を受け、お腹の子どもと自分の健康管理を行います。	妊婦健康診査の重要性を啓発し、受診を促します。 妊婦健康診査を受けやすい環境づくりに努めます。
⑤-2,3	子どもの健康管理に関心を持ち、乳幼児健康診査を受診します。	乳幼児健康診査の重要性を啓発し、受診を促します。受診しやすい環境整備に努めます。
⑤-4	子どもの予防接種の重要性を認識し、必要な時期に子どもの予防接種をします。	子どもの予防接種の重要性を啓発し、接種を促します。接種しやすい環境整備に努めます。
⑤-5	子育て等の悩みをひとりで抱え込まず、周囲や専門機関に相談します。	子育て等の情報の提供を行うと共に、子育ての相談に応じます。
⑤-7,8,10	民間保育所等においては、公立保育所等と同様の施策実施に努めます。	さまざまな事業を展開し、子育て支援に取り組みます。
	子育て世帯は、さまざまな行政の取り組みに参画するよう努めます。	—
⑤-9	必要なときに受療します。	医療費の一部を助成します。

プロジェクト-4 せんなん「地域で支える安全安心」戦略

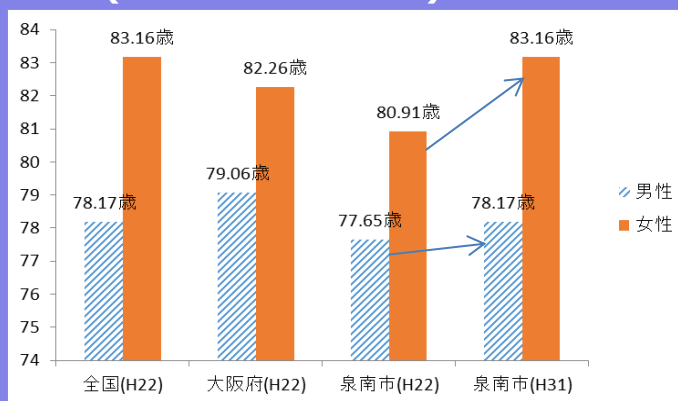
基本目標

- ☆安全安心で将来にわたり安定した「地域ぐるみ」のまちづくりを推進
- ☆「自助・互助・共助・公助」の相乗効果の促進、地域包括ケアシステムの構築
- ☆健康寿命を延伸し、生きがいをもって暮らせるまちの実現

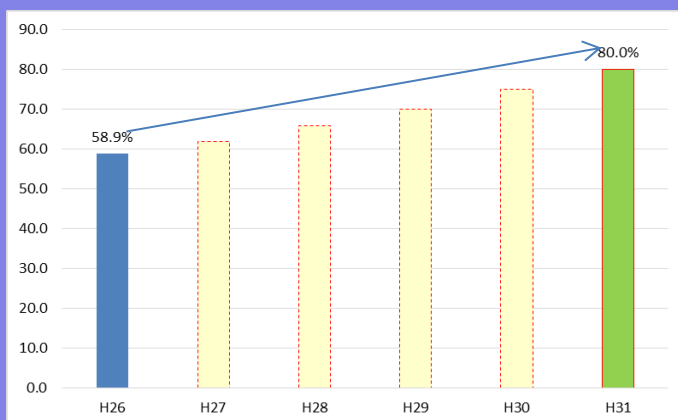
○健康寿命

男性 77.65歳（基準値 H22 国調） -> 78.17歳（H31）

女性 80.91歳（基準値 H22 国調） -> 83.16歳（H31）



○自主防災組織率 58.9%(基準値/ H26世帯率) -> 80% (H31)



基本的方向	
①	医療環境の充実
泉南市の標準化死亡比は、総死亡、悪性新生物、心疾患で全体として全国よりも高くなっています。人口の約3割を占める国保では高血圧・糖尿病の受療者の割合が高く、疾病別医療費でも、高血圧・慢性腎不全・糖尿病が上位3位を占めています。 国保データベースシステムを活用して、地域の健康課題の分析・保健事業の実施により、市民と共に健康づくりを推進していきます。具体的には、泉南市国民健康保険被保険者40～74歳の方へ内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査・特定保健指導を実施して、生活習慣病の危険因子を早期に発見し、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。また、要医療の方のフォローを確実にし、重症化予防を図ることで、健康格差の縮小や健康寿命の延伸、ひいては市民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）を高め、医療費の適正化を目指します。	

具体的施策	
特定健康診査・特定保健指導により、生活習慣病の危険因子を早期に発見し改善を図る。 重症化を予防することで、QOLを高め、医療費の適正化を目指す。	
①-1	【特定健康診査・特定保健指導の充実】
40～74歳の泉南市国民健康保険被保険者に対して、内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査を実施します。必要な方へは特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防に努めます。 健康診査は対象者個人が自らの健康状態を理解して生活習慣を振り返る絶好の機会であり、健康診査未受診者に対しては個別性にあわせた受診勧奨を行い受診率の向上を図ります。また、対象者の個別性を重視した生活習慣の改善に重点をおいた保健指導を行い行動変容を促し、対象者が生活習慣の改善を自ら選択し、さらにその結果が健康診査データの改善に結びつくよう支援します。	

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
①-1	特定健康診査	30.8%	60.0%
	特定保健指導	16.2%	60.0%

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
①-1	特定健康診査の充実	特定健康診査	保険年金課
	特定保健指導の充実	特定保健指導	

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
①-1	地域の健康課題を理解し、地域ぐるみでの健康づくりに取り組みます。	国保データベースより地域の健康課題を明らかにし、啓発に努めます。
	特定健康診査・特定保健指導を受け、自分の健康への意識を高め生活習慣の改善を図ります。	特定健康診査未受診者の個別性に合わせた受診勧奨を行い受診率の向上を目指します。
	—	特定保健指導未利用者の個別性に合わせた利用勧奨を行い、利用率の向上を目指します。
	—	健康診査結果等から、きめ細かい保健指導を行い、重症化予防を図ります。

基本的方向	
②	健康づくりの推進 わが国は、生活環境の改善や医学の進歩等により平均寿命が延びる一方で、急速な高齢化の進展やライフスタイルの多様化に伴い、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病が増加するとともに、後遺症や合併症による要介護者が増加しています。その状況を踏まえ泉南市においても、前計画の健康課題を引き継ぎ、2014(平成26)年3月に「健康せんなん21（第2次計画）」を策定しました。 本計画では、健康課題として高血圧対策やがん対策等を重点的に取り組みます。そして、一次予防に重点を置き、市民が主体的に取り組む健康づくりを推進し、市民やNPO等の団体とさまざまな形で協働しながら「全ての泉南市民が共に支えあい、生涯にわたって健康な生活をおくれるまち」を目指します。

具体的施策	
健康寿命を延伸し、地域の活性化を図る	
②-1	【がん対策の充実】 がんは、わが国において1981(昭和56)年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間36万人を超える状況です。しかし、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきたことからがんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要です。 泉南市では、特に働く世代の市民に対して子宮がん・乳がん・大腸がんに重点をおき、がん対策を充実させ、市民の健康づくりをサポートします。
②-2	【高齢者の予防接種事業の推進】 肺炎は、日本人の死因第3位であり、泉南市においても、悪性新生物、心疾患について第3位の死因疾患となっています。また、肺炎により死亡する95%が65歳以上の高齢者であり、肺炎は高齢者にとって軽視できない疾患となっています。肺炎の原因菌で最も多い肺炎球菌では、加齢に伴う体力の低下や体調の変化などにより抵抗力が弱まった時に感染しやすく、高齢になると急激に重症化し命に関わる恐れがあります。 また、インフルエンザは、かぜに比べて感染力が強く症状が重いので、肺炎の合併症も起きやすく、抵抗力の弱い高齢者は悪化すると命に関わります。このように、高齢者の肺炎予防において予防接種は重要であり、日頃の感染予防の啓発とともに予防接種の勧奨に努めます。

②-3 【健康づくりの普及と啓発】

運動、食生活は、生活習慣病の予防のほか、社会生活機能の維持及び向上ならびに生活の質の観点から重要です。泉南市では運動習慣の定着を進めるとともに出生前の妊娠期から高齢期まで、ライフステージに応じた市民の食生活改善に取り組みます。

また、人が健康で生き生きとした生活を送るためには、こころの健康づくりが大切です。こころの健康には、個人の資質や能力以外に、身体状況、社会経済状況、住居や職場の環境、対人関係等、多くの要因（ストレス）が影響しており、中でも身体の状態と心は相互に強く関係しています。様々な機会をとらえ、総合的に知識の普及啓発を行い、健康相談、健康教育の充実に努め、市民、NPO等の団体、関係機関等と連携・協働しながら、市民の健康づくりをサポートします。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
②-1	子宮頸がん検診の受診率	24.2% (H26)	29%
	乳がん検診の受診率	18.4% (H26)	23%
	大腸がん検診の受診率	12.1% (H26)	17%
②-1・2・3	平均寿命	男性79.35歳 (H22) 女性84.37歳 (H22)	男性79.64歳 (全国H22) 女性86.39歳 (全国H22)
②-2	高齢者インフルエンザ予防接種率	48.8% (H26)	50.0%
	高齢者肺炎球菌感染症予防接種率	23.4% (H26)	35.0%
②-3	健康相談、健康教室参加者数	619人 (H26)	680人

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
②-1	がん対策の充実	成人健康診査事業	保健推進課
②-2	高齢者の予防接種事業の推進		
②-3	健康づくりの普及と啓発		

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
②-1	自分の健康に関心を持ち、定期的に検診を受けます。	がん検診に関する情報や知識の普及・啓発を積極的に行い、検診を受けやすい環境整備に努めます。
②-2	自分の健康に関心を持ち、予防接種を受けます。	高齢者等の予防接種に関する情報や知識の普及・啓発を積極的に行い、接種を受けやすい環境整備に努めます。
②-3	自分の健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに努めます。	健康づくりに関する情報や知識の普及・啓発を積極的に行い、市民の健康づくりを支援します。

基本的方向	
③	地域における高齢者福祉の推進 泉南市では、国と同様に驚くべきスピードで高齢化が進んでいます。2015(平成27)年4月現在における65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合、すなわち高齢化率は25.74%と超高齢社会に突入しています。 最新の人口推計によると、2025（平成37）年には30%を超え3人に1人が高齢者になると予測されています。高齢化の進展に伴い、認知症高齢者も増加すると言われており、認知症高齢者施策のさらなる充実が必要であり、今後「団塊の世代」が高齢期を迎える2015（平成27）年以降は、高齢化率が急激に上昇すると同時に、認知症を発症するリスクの高い、75歳以上の後期高齢者の割合も上昇することが予測されています。 このような中、泉南市では現在、地域包括支援センターが中心となり、地域住民や事業所・専門職等、高齢者に関わるあらゆる人たちが連携し合い、主体的に「認知症にやさしいまち」づくりができる環境づくりに向けて、「WAO(輪を)！SENNAN」「W」忘れてもだいじょうぶ「A」あんしんと「O」おもいやりのまちせんなんをキャッチフレーズとしてマスコットキャラクターの「WAOくん」とともにプロジェクトを展開しています。 今後も、このプロジェクトを発展・継続し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくり等を推進し、地域福祉力の再生を図りながら、認知症ケア「WAO(輪を)！SENNAN」をバージョンアップさせ、認知症対策に加え、在宅医療・介護の連携、生活支援・介護予防サービスの基盤整備等の事業を推進し、自助・互助・共助・公助の相乗効果の促進をすることが、高齢者を地域全体で支援できる体制「WAO（輪を）！SENNAN」の実現、いわゆる地域包括ケアシステムの構築につながると考えます。 そのために、積極的な健康づくりと生きがいをもって暮らせるまちづくり、そして人権尊重を基本とした自立支援とこころのふれあうまちづくりを目標に、誰もが「住んでよかった」、「これからもずっと住み続けたい」と感じられるまちづくりに取り組んでいきます。

具体的施策

高齢者が生きがいをもって安心して暮らせる基盤整備

③-1 【WAO（輪を）！SENNANの根幹の確立】

医療機関や介護従事者等の多職種と住民等が互いに連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築「WAO（輪を）！SENNAN」の実現に向け、生活支援サービスの担手である人材育成として、地域のニーズと地域資源のマッチングなどを行うライフサポートコーディネーターを養成し、地域包括支援センターや社会福祉協議会、コミュニティソーシャルワーカー等との連携を通じて、高齢者等の生活支援が円滑にできる体制づくりを目指します。

また、生活支援サービス体制整備として協議体の開催等を通じて、地域資源の開発・生活支援サービス事業所の育成に努め、買い物困難者等の様々な高齢者生活支援の基盤整備を図り「産・民・官」協働の地域づくりを進めます。

保健、医療、福祉全般のサービスを一体的・統合的に提供する体制の構築に向けて、具体策を協議する地域ケア会議等の設置を進め、地域の高齢者が要介護状態になっても住み慣れた生活を継続できるよう、多職種連携会議等の開催による顔の見える関係づくりに努め、医師会での在宅医療における24時間支援体制である、主治医・副主治医体制と訪問看護等の多職種との連携を目指します。

③-2 【自助・互助の地域づくりの推進】

誰もが認知症について正しい知識をもち、認知症の人や介護をしている家族を支える手だてを知り、認知症を発症しても在宅で安心して暮らしを継続できるように、地域ぐるみで支援をする体制、「W」忘れてもだいじょうぶ「A」あんしんと「O」思いやりのまちせんなんの取組として、認知症カフェ・サロン等を設置し、いつでも・誰でも・集い会える・場所の提供を行うとともに、設置したカフェ・サロンが起点となって地域において住民が主体となって立ち上がり運営するカフェ・サロンの設置につなげます。

また、高齢者自身が、高齢期を健康でいきいきと暮らせるように、寝たきりにならないように、そして、高齢者が地域から孤立してしまわないように、地域において区役員や民生児童委員、地区福祉委員、老人クラブ等の地域住民が中心となって、地域による独自の見守りネットワーク活動を行い、専門職と連携し、地域の互助力向上を目指します。

③-3 【健康寿命の延伸に向けた施策の推進】

高齢者自身が、高齢期を健康でいきいきと暮らせるように、また、寝たきりにならないように、介護予防の効果的な提供を図る施策の一環として、地域の互助力により自主的に行える体操カリキュラム・泉南市介護予防体操（WAO体操2）を作成します。

その普及活動を行うとともに、地域において住民が主体となって行う介護予防活動を広く展開し、人と人とのつながりを通じて、参加者や集いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを目指します。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
③-1	ライフサポートコーディネーター養成人数	31人	61人
	地域ケア会議の開催数	2回	6回
	生活支援サービス体制整備・協議体の開催	0回	5回
	在宅医療における主治医・副主治医体制のチーム数	2015(平成27)年現在 0チーム	2チーム
③-2	認知症サポーターの人口に占める割合	17%	22%
	認知症カフェ等の集いの場（カフェ・サロン）の設置数	7か所	10か所
	高齢者等見守りネットワークの設置数	12か所	14か所
③-3	WAO体操2普及における介護予防事業の自主グループ数	2015(平成27)年現在 0か所	4か所

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
③-1	生活支援サービスの体制の整備	生活支援体制整備事業	長寿社会推進課 (地域支援推進係) (高齢福祉係)
	包括ケアの推進	包括的支援事業	
	医療・介護と多職種連携の推進	在宅医療・介護連携推進事業	
③-2	認知症ケアの推進	認知症施策推進事業	
	見守りネットワークの推進	高齢者見守りネットワーク事業	
③-3	介護予防の推進	介護予防事業	

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
③-1	市民・専門職・団体が連携会議や協議会等に出席します。	市民と多職種協働の連携に向けての協議会や交流会等の企画・運営をします。
③-2	市民・専門職・団体が協働で地域啓発活動に参加します。	認知症への理解と高齢者見守りネットワークに向けての啓発活動等に努めます。
③-3	市民・地域が主体となった介護予防教室に参加します。	WAO体操2普及啓発活動に努めます。

基本的方向	
④	障害福祉の充実 泉南市では平成26年度に、国の法制度改革の動向をはじめ、泉南市の障害者福祉を取り巻く現状や課題を踏まえ、泉南市における障害者施策の基本指針として、障害者福祉の充実に向けた各種施策の方向性を明らかにするため、「第4次泉南市障害者計画及び第4期泉南市障害福祉計画」を策定しました。 本計画では、障害があっても住み慣れた地域で家族や近隣の人々とともに、安心してその人らしく、いきいきと暮らしていけるよう、「共生に向けた啓発の充実」、「自立と社会参加の促進」、「身近な地域で暮らすための支援の充実」、「安全・安心に暮らせるまちづくりの推進」の4つの基本目標を設定し、市民・保健・医療・福祉・教育・その他の関係機関との連携のもと、障害福祉施策を進めていきます。

具体的施策	
障害があっても自分らしさを大切に安心して暮らせるまちづくりの推進	
④-1	【地域生活支援拠点等の整備】 障害の重度化や「親なき後」を見据え、障害のある人が地域で安心して生活することができるよう、利用者の障害福祉サービス等のニーズ、既存の障害福祉サービス等の整備状況等、地域で抱える課題を、障害当事者や関係機関等が参画する泉南市自立協議会の場で検討の上、基幹相談支援センターの設置や地域生活支援のための機能（相談、宿泊体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約を行う拠点等を整備します。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
④-1	障害のある人の地域生活支援拠点等の整備数	0 か所	1 か所

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
④-1	地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援事業	障害福祉課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
④-1	障害のある人自らの社会参加を促進します。	障害のある人の自己選択・自己決定を支援するため、権利擁護を推進します。
	障害や障害のある人への理解を促進します。	多様な交流活動を進めるとともに啓発・広報や福祉教育を充実します。
	障害のある人への良質なサービスを提供します。	障害福祉サービス事業所との連携により、サービスの質の向上を図り、ケアマネジメントの充実を図ります。

基本的方向	
⑤	防災対策の充実 近年、全国的に海溝型・直下型による巨大地震や大型化する台風、竜巻、また、突発的局地的な大雨による浸水被害や土砂災害等様々な大規模災害が発生しています。泉南市においても、地域特性や自然条件からみて、南海トラフ巨大地震等による地震・津波災害や山間部における土砂災害等の発生が懸念されています。 このような大規模自然災害に対し、被害の発生を完全に防ぐことは不可能であるため、災害の未然防止や被害を最小限に抑えること、また、災害からの迅速な復旧を図るための事前の備えが非常に重要です。 災害対策にあっては、市民の命を守ることを最優先とし、施設整備等のハード対策に加え、様々な災害リスクを市民に示したうえで、地域に応じた避難体制の強化等、ソフト対策を組み合わせることを基本的な考え方とし、自助・共助・公助それぞれが果たすべき責務と役割を明確化することにより、泉南市の総合防災力を充実強化し、安心・安全なまちづくりを進めます。

具体的施策	
防災対策の充実	
⑤-1	【災害に強い防災体制づくりの推進】 災害時に市民が安全かつ速やかに、適切な避難行動をとるためには、正しい情報をより早く正確に伝えることや、被災した住民が安心して生活できる避難所等の整備を行うことが必要不可欠です。 現在、泉南市では防災用広報システムにより情報伝達を行っていますが、より正確かつリアルタイムでの情報伝達を行うため、防災情報メールやエリアメール・緊急速報メール等、多様な手段を活用することにより情報伝達体制の充実を図ります。 また、被災した住民が一定期間滞在できる小中学校等の指定避難所で、多数の避難者対応が行えるよう避難所生活に必要な救援物資を保管する防災備蓄倉庫の整備に併せて、食糧を主として多様なニーズに対応した災害備蓄品の整備を図ります。 大規模災害の発生に備え、地域ごとの災害応急対策活動が行えるよう防災拠点となる施設の整備も行います。

⑤-2 【災害に対応できるひとや地域づくりの促進】

阪神・淡路大震災や東日本大震災を教訓として、地域レベルでの防災活動の重要性が増しており、「自分たちのまちは、自分たちで守る」の自助・共助の考え方のもと、その強化をどのように図るかが大切です。

防災意識の高揚のため、災害の知識・備え・対策・行動等の防災意識の普及啓発に努め、地域防災力の要となる自主防災組織に必要な支援を行うことで、新たな組織結成の促進及び活動の活発化を図る必要があります。

また、各地域における自発的な防災活動に関する計画となる地区防災計画の策定を促進し、地域コミュニティを維持・活性化することで地域防災力の向上を目指します。

防災体制の強化

⑤-3 【消防団機能の充実強化】

消防団は、市町村の非常備の消防機関であり、その構成員は他に本業を持ちながらも、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行っています。

近年の社会環境の変化に伴い、全国的に消防団員の減少、高齢化、サラリーマン化などの課題に直面することとなりましたが、適正な消防団員数の確保を図っていきます。

また、火災等の出動時に消防団員の安全性が確保できるよう必要な装備の充実を図るとともに、消防活動が迅速かつ効果的に行われるよう、老朽化した消防車両・可搬式ポンプの更新、消火栓の修理・取替え等を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。

数値目標

施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑤-1	避難所生活者用食糧備蓄	7,200食	20,661食
⑤-2	地区防災計画策定件数	0件	5件

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑤-1	災害に強い防災体制づくりの推進	防災拠点整備事業	危機管理課
		防災備蓄事業	
		防災備蓄倉庫整備事業	
		避難施設案内板設置事業	
		防災用広報システム再整備事業	
		総合防災マップ改訂事業	
⑤-2	災害に対応できるひとや地域づくりの促進	自主防災組織強化事業	
⑤-3	消防団機能の充実強化	消防団事業	
		消防車両等整備事業	
		消防水利整備事業	

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑤-1	避難所、避難経路を確認します。	防災拠点、避難誘導施設を整備します。
	家庭内の備蓄品、非常持ち出し品を準備します。	防災備蓄倉庫を整備、災害備蓄品を備蓄します。
⑤-2	防災に関する知識を習得します。	防災に関する啓発活動に努めます。
⑤-3	消防団活動の理解と関心を深めます。	消防団活動の啓発活動に努めます。

基本的方向

⑥ 防犯対策の充実

2014(平成26)年中の大阪府内におけるひったくり、車上ねらい、自動車盗、自転車盗及び部品ねらい等の街頭犯罪の認知件数は、73,537件で、ピーク時に比べ、大幅に減少していますが、前年より3,268件増加しており、ひったくり、路上強盗、車上ねらい及び部品ねらい等については、全国最多となっています。

同年中の泉南警察署管内における街頭犯罪発生件数は、637件であり泉南市での同発生件数は、392件で同署管内自治体最多となっています。

このような状況の中、泉南市、警察、防犯委員及び地域住民が連携して、社会情勢に応じた種々の防犯活動を積極的に推進することで、犯罪が起りにくい、暮らしの不安や生活を脅かす危険のないまちづくりにつなげます。

具体的施策

街頭犯罪を防止し、市民が安全で、安心して暮らせるまちを実現する。

⑥-1 【防犯カメラ設置による犯罪の抑制】

街頭犯罪の抑止に有効な手段である防犯カメラの設置を推進し、穏やかに暮らせる安全で、安心できるまちを目指します。

泉南市が、犯罪抑止に効果があると思われる地域に、防犯カメラを設置するとともに、区や自治会等が新たに防犯カメラを設置した場合において、当該経費の負担の軽減を図るため、その一部を泉南市が助成し、防犯カメラを設置しやすい環境を整備します。防犯カメラのニーズが高まりつつあることから、当事業をはじめ、充実した防犯対策事業を推進し、犯罪の発生を抑えます。

数値目標

施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑥-1	防犯カメラの設置	3台	5年間で15台増設
	防犯カメラの設置経費助成	4台	補助対象台数：5年間で20台増加

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑥-1	住みよい環境の整備	防犯事業	生活福祉課 (福祉給付係)

役割分担			
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)	
⑥-1	安全で安心した生活を送ります。	抑止効果のある地域に設置します。	
	抑止効果のある地域に設置することで、安全で安心した生活を送ります。	設置経費の一部を助成します。	

基本的方向

⑦ 公共交通ネットワークの充実

市内を循環しているさわやかバス（泉南市コミュニティバス）は、市民の生活交通や交通弱者に対する交通手段の確保を図ることを目的としています。

使用しているバス車両については、高齢者や体の不自由な方、子どもにも乗りやすいステップの低い低床車タイプのバスを導入し、車椅子のまま乗り降りできます。また、70歳以上の高齢者や障害のある方には運賃の割引制度もあり多くの市民に活用していただいています。

現在のコミュニティバスは、路線11コース、便数43便/日で運行しています。一方で、高齢者や障害者、市民だけでなく、観光客にも利用してもらえるよう路線網を広げ利便性の向上に努めます。

具体的施策

バスの利用促進

⑦-1 【市民ニーズに合わせた路線の充実と車両の増強】

泉南市のコミュニティバスは、現在4台の車両を使い運行していますが、3台の車両に関しては約10年を経過し車両の入れ替えも次回契約時には検討が必要となっています。契約更新時には、超低床車タイプ新型車両を導入することにより、高齢者や体の不自由な方、子どもがより安全・安心に利用できると思われます。また、ICカード対応機器の導入も検討しており、利用者にもっと便利に利用できるよう取り組み、多くの市民に活用してもらえることを目的としています。

数値目標

施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑦-1	さわやかバスの利用者数	129,062人	131,142人

施策名/事業名/担当

施策	施策名	事業名	担当
⑦-1	安全安心・防犯のまち推進	コミュニティバス運行補助事業	環境整備課

役割分担

施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑦-1	市民がコミバスの利便性を内外に向け発信します。	市民にとって利用しやすいように努めます。
	事業者が利用者の立場になって運行します。	利用者に対しアンケートの実施をします。

基本的方向	
⑧	高齢者の孤立防止と家族の絆の再生 三世代同居は、高齢者の孤立防止、子どもの教育レベルの向上、そして女性の社会進出に寄与と言われています。国においては、内閣府（共生社会政策担当）の平成27年度税制改正要望として、「三世代同居・近居に係る税制上の軽減措置の創設」があります。 これは「高齢者や若い世代の希望に応じた家族関係や地域とのつながり、子育て世代の子育ての態様について各人の希望を実現するために、三世代同居・近居に係る所得税制上の軽減措置を要望する。」ものです。 このような要望と歩調を合わせて、泉南市では近居より家族のつながりを深めることができる三世代同居等（隣接地や同一敷地内に居住することも、同居と同様の生活態様となるため含みます。）を、地方税法第6条に基づく固定資産税の課税免除により支援することを目的とします。

具体的施策	
三世代同居の促進	
⑧-1	【固定資産税の特例措置による三世代同居等の支援】 固定資産税の新築軽減の対象となる住宅を新築又は購入し、三世代同居等（三世代が同居、隣接地あるいは同一敷地内の2棟の建物で居住すること）を形成した場合、納税義務者からの申請に基づき、家屋の120㎡までの固定資産税について新築軽減分（1/2 軽減）と合わせて新築軽減と同額（1/2）課税免除を行います。 2015(平成27)年1月2日から2019(平成31)年1月1日までに新築された住宅の固定資産税を特例措置の対象とし、固定資産税の新築軽減期間と合わせて（最長37年度分まで）課税免除を行います。地方税法第6条に基づく課税免除を固定資産税特例措置と位置づけ、条例を制定し実施します。（2015(平成27)年第3回定例会にて可決成立）

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑧-1	三世代同居等を支援するための固定資産税特例措置件数	平成27年度0件	140件

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑧-1	固定資産税の特例措置による三世代同居等支援	固定資産税の特例措置による三世代同居等支援事業	税務課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑧-1	—	制度実施に向けて、固定資産税の特例措置（課税免除）に関する条例を制定します。



コラム③ 花笑み・せんなんブランド

市民の生活交通や交通困難者に対する交通手段として市内を循環しているコミュニティバスの車両及び、一般廃棄物の収集塵芥車両に「花笑み・せんなん」ロゴマークを入れます。

また、青パトをはじめ公用車にはロゴマークのマグネットシートを取り付けます。小学生の交通安全発光ランドセルカバーにもロゴマークを入れ、地域全体の見守りのシンボルとして「花笑み・せんなん」ロゴマークを使用します。



コラム④ 花笑み・せんなんブランド

市の花「さくら草」の苗を市内全小学校の新入生に配ります。さくら草は、手入れをすることで株分けして翌春新たな芽を出すことから、世代とともに「花笑み・せんなん」は引き継がれていきます。

花や緑に小さい頃から親しみ、育てることで花への愛着を育て「花笑み・せんなん」ブランドを育みます。



— 泉南市Website —

<http://www.city.sennan.osaka.jp/seisaku/hanaemi/>

プロジェクト-5 せんなん「豊かな暮らしの安定」戦略

基本目標

- ☆空家有効利用による転入・定住の促進
- ☆バリアフリー基本構想に基づく重点的・一体的なバリアフリー化の推進
- ☆駅周辺地区の交通処理機能の強化
- ☆農業基盤の整備を行い、経営の安定を推進

<数値目標>

- 空家バンク登録件数 0件 -> 40件(H31)
- 生活関連経路のバリアフリー化率 50% -> 80%(H31)
- 和泉砂川駅前広場整備の進捗度 0% -> 70%(H31)



基本的方向

① ため池の保全と活用

泉南市におけるため池は、農業経営の重要な水源施設であるとともに、雨水の一時貯留による防災機能を有するなど、欠くことのできない存在です。しかし、ため池の多くは老朽化が進み、堤体、取水施設、排水施設などでその機能が損なわれつつあります。これまでため池の点検調査などにおいて不具合のある箇所については、機能の回復などの対処を行ってきましたが根本的な整備を要するため池もあります。

そのため、日常的な対処では賄いきれないため池について、改修工事を行うことにより、本来ため池が持つ水源としての機能を確保し、安定した農業経営を支え、ため池を地域の財産として保全・活用し、多面的な機能の確保に努めます。

具体的施策	
ため池の安定した機能確保	
①-1 【ため池整備の推進】	
泉南市に存在するため池の中には堤体の浸食が著しく、このままでは堤体の弱体化につながり漏水などが発生する恐れのあるものもあります。また、周辺には田畑はもとより多くの市民の方々が利用されている池でもあります。 そのため、堤体が浸食している池で補強工事を行い、併せて池からの取水・排水施設を整備することにより、本来ため池が持つ貯留機能、取水機能、排水機能を回復させ、農業経営の安定と近隣の市民の方々の安心と安全を確保します。	

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
①-1	ため池整備箇所数	0箇所	2箇所

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
①-1	ため池整備の推進	ため池改修事業	産業観光課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
①-1	整備されたため池により安定的な農業振興を図ります。	早期完了のため、関係機関と連携し、積極的に事業推進を図ります。

基本的方向

② 自然環境の活用と地域活力の維持

「泉南市市民意識調査 調査結果報告書（別冊資料P19）」では、回答者の24.4%が泉南市に住み続けたい第1位の理由として「山や海岸、農地など、自然環境が身近にある」をあげており、豊かな自然環境を保有していることは、市民にとっての憩い・やすらぎの源のひとつとなっています。泉南市の山間部には、農業公園、金熊寺梅林、紀泉わいわい村等があり、それらを活用し憩いや娯楽、スポーツ、野外活動等を通じて人びとの交流を図り、にぎわいのある交流・レクリエーションの場として拠点の形成を目指します。

また、都市近郊の自然や農地を保全・活用し、既存都市機能との共生を図るとともに、歴史的資源の保全・活用と水と花とみどりのネットワーク化（花笑み・せんなんプロジェクト）等により、個性と魅力ある都市環境を形成します。

具体的施策

【市街化調整区域における土地利用活用策の創案】

②-1 【市街化調整区域における土地利用活用策の創案】

山間部の森林や丘陵部の緑地は、自然地域として位置づけ、国定公園や近郊緑地保全区域等の貴重な自然資源を保全するとともに、自然に親しむレクリエーションや観光機能等を有する施設の維持・向上に努めます。また、農地及び農家等の伝統的集落の区域については、優良な農地の保全と既存集落の活性化を図るとともに、地区計画制度等の手法を検討し、農林業振興に寄与する農産物直売所、6次産業の工場や店舗等の適正な立地を誘導します。

特に、泉南IC周辺の区域については、郊外型産業検討地域として位置づけ、周辺の自然環境に配慮しつつ、地区計画制度等の活用により、地域産業の活力を増進する施設等の適正な立地を誘導します。さらに、公共施設周辺は地域の小さな拠点として位置づけ、日常生活に不可欠な機能を有した施設立地の誘導や地域活動を行う場等、様々な検討を行います。

基本的方向

③ 市街地整備の推進

近い将来、高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、減災の考え方を基本理念として市民の生命や財産を守るため、災害に強いまちづくりが求められています。被害の最小化につながるまちづくりを推進するとともに、平時から市民とともに災害に備え、事前の準備として防災訓練の実施、自主防災組織の活性化、避難地の確保、燃え難い都市づくりに取り組みます。

また、高齢者、障害者等を含めた誰もが自立した社会生活を営むことができる社会の実現が求められています。泉南市では、和泉砂川駅、樽井駅及び新家駅周辺地区において、バリアフリー法に基づく基本構想を策定し、駅舎のバリアフリー化が完了しています。今後、全ての市民が安全に安心して暮らせるように、基本構想の重点整備地区内の道路等について、重点的かつ一体的なバリアフリー化を進めます。

さらには、民間活力を活かした持続可能な都市の活性化を図るとともに、市街化区域内においては、「コンパクトシティ・プラスネットワーク」の観点から、立地適正化計画の策定を検討します。

※「コンパクトシティ・プラスネットワーク」とは、人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

具体的施策	
だれもが安全に安心して利用できる環境の形成	
③-1 【市域不燃化の促進・駅周辺のバリアフリー化】	
地震時等の火災に備え、建ぺい率60%以上の市街化区域においては、火災の延焼防止や避難時間を確保するため、準防火地域の指定を進め、建替え時に耐火・準耐火建築物とすることにより、市域の不燃化を促進します。 また、和泉砂川駅、樽井駅及び新家駅周辺のバリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内においては、道路や公共施設のバリアフリー化を進めます。これらのハード面でのバリアフリー化により、高齢者や障害者、妊産婦、けが人などの移動や施設利用の利便性、安全性の向上を推進するとともに、お互いが自然と助け合えるように心のバリアフリー化を推進します。	

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
③-1	建ぺい率60%以上の市街化区域における防火・準防火地域の指定割合	6.8%	100%

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
③-1	市域不燃化の促進・駅周辺のバリアフリー化	災害に強い都市づくり事業	都市計画課
		バリアフリー化推進事業	都市計画課・公共施設管理担当課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
③-1	建物の新築・建替え時は、耐火・準耐火仕様で建築します。	準防火地域指定拡大の都市計画の変更に際し、十分PRを行い、周知期間を設けます。
	用地確保等に協力するとともに、心のバリアフリーを実践し、助け合いながら、施設整備を補います。	重点整備地区内の公共施設のバリフリー化整備を図り、バリアフリーのPRを行います。

基本的方向

④ 上水道の充実

泉南市上水道事業は、1956(昭和31)年に樽井上水道として計画給水人口7,800人、計画一日最大給水量1,170㎥/日の認可を受けて給水を開始しました。その後、高度経済成長期を経て計画給水人口や計画給水量の見直し及び給水区域の拡張を重ね、現在は計画給水人口64,600人、一日最大給水量28,500㎥/日とする第8次拡張事業を実施中です。

しかし、水道施設の中には設置後40年を経過し更新時期を迎えているものが多く、将来を見据えた更新計画が必要となってきました。一方で、少子高齢化による給水人口の急速な減少によって水道水の使用量が減少し収益にも影響はじめています。このような状況の中で、「安全」・「安心」・「安定」した水道事業をこれからも行うため、施設の長寿命化及び効率の良い施設統合を進めます。

具体的施策

充実した上水道サービスの充実

④-1 【水質基準の適正管理】

鉛給水管は、管内に錆が発生せず柔軟で施工しやすさから広く利用され市内にも多く残存しております。

しかし、水道水が管内に長期間滞留すると鉛が溶出して水質基準を超過する恐れがあることから布設替えが急務となっています。

現在、漏水など修理時や配水管の更新工事時に鉛管の入れ替えを行っています。また、給水配水区の再編は、災害時のリスクを最小限に止め、施設の更新を効果的に行うことで水道料金の値上げを抑制し安心して住み続けてもらえることを目的としています。

④-2 【公共施設の利活用・長寿命化】

施設や設備の更新時期は、老朽度（機能低下度）、耐震性等により判断されます。これらについては、施設の老朽度や設備の劣化状況のほか、重要度に応じて適切な長寿命化、計画に基づく改良・更新によってスリム化を図り、安定した水道事業をはかることが出来ます。

また、安定した水道事業を行うことで災害にも強い水道をアピールし、利用者からの信頼の獲得につなげ、他市町村から住みかえを検討して頂く方々の判断材料となることを目的としています。

④-3 【地域力の強化・広域連携の推進】

緊急連絡管整備事業は、災害時など緊急時に断水被害の軽減や縮小を目的としており、全国的に多くの地方公共団体で整備が進んでいるところです。

このような状況の中で、泉南市に接する田尻町、阪南市で施工可能な場所の調査に入り、水道本管が隣接する箇所を事業中です。この事業により緊急連絡管を整備した地域の断水被害の軽減と縮小が行えることで、現在住まわれている方々と新たな住民にとっての安全施策の一つとしてアピールすることで定住人口の増加を目的としています。

④-4 【行政の効率化のさらなる推進】

水道水を安定供給するためには、公正公平な料金徴収事務が不可欠であり、料金の徴収も含めてお客様サービスの一環としてとらえることが重要です。

料金徴収などの業務においては、民間に多くのノウハウの蓄積があり、お客様との対応や料金徴収手法は、豊富な経験や専門的な技術を必要とするとともに、業務にあたっては絶えず創造的でサービス向上への柔軟な姿勢が必要であることから、料金徴収事務をプロポーザル方式により委託していきます。

また、施設の管理業務は、個々の業務の専門性が高く、それぞれの委託にあたっては、契約の公正性、透明性及び客観性を確保したうえで、委託していきます。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
④-1	鉛給水管布設替え	774軒	674軒
④-2	上水道施設の耐震化・長寿命化	28.4%	35.0%
④-3	隣接市町との緊急連絡管整備事業	3市町	3市町

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
④-1	水質基準の適正管理	安全安心安定な水道水の供給	上水道工務課
④-2	公共施設の利活用・長寿命化		
④-3	地域力の強化・広域連携の推進		
④-4	行政の効率化のさらなる推進	水道料金収納事業	上下水道総務課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
④-3	－	近隣市と水道事業の広域化を推進します。
④-4	安全で良質な水道水を利用できるよう適正な料金の納付に努めます。	様々な機会を利用して、適正納付の啓発活動を行います。
		健康で生きがいをもって暮らせるよう、安定して安全な良質の水道水の供給を行います。
		安定して安全な良質の水道水を提供できるよう、施設や設備の維持更新を行います。
	受託にあたっては費用対効果と業務の効率化を絶えず追求します。	事務事業の見直しを進めアウトソーシングに努めます。

基本的方向	
⑤	下水道整備の促進 下水道は、トイレの水洗化など衛生的で快適な生活を創出し、し尿や雑排水を適切に処理することにより公共用水域の水質保全に役立っています。また、雨水管を整備することによって浸水被害の軽減にも役立っています。 そのため、泉南市では、1987(昭和62)年より下水道事業を開始し、污水管や雨水管の整備や管渠・ポンプ場の維持管理及び排水設備の検査等を行ってきました。 しかしながら、泉南市には污水管の普及がまだまだ不十分で下水道の恩恵を受けられない地域が多く、これらの地域の生活排水処理が大きな課題となっています。今後も、下水道事業計画に沿って、国からの交付金等を可能な限り活用し、下水道の整備を促進していき、未普及地域の早急な解消を目標としていきます。

具体的施策	
下水道整備の促進	
⑤-1	【下水道普及率の向上】 泉南市の下水道普及率は54.7%（H26年度末）と大阪府内でも低く、生活環境の改善を求めて下水道の整備を求めている市民が多数生活しているものと思われます。 下水道普及率向上のため、コスト面を意識しながら計画的かつ効率的な整備を実施していくとともに、普及地域における接続率向上のため、広報活動等により下水道未接続者に対する接続を促していきます。また、市民が安心して下水道に排水できるよう、適正な維持管理を行っていきます。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑤-1	下水道普及率	54.7%	56.5%

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑤-1	公共下水道の整備推進	公共下水道（污水）整備事業	下水道整備課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑤-1	下水道整備の必要性を認識し、加入・接続します。	下水道の整備を行うと共に、適切な維持管理に努めます。

基本的方向

⑥ 良好な道路環境づくり

これまでの道路整備により、広域幹線道路では海岸と平行に走る府道泉佐野岩出線、市域内幹線では南海本線を跨ぐ樽井大橋や、JR阪和線を跨ぐ尋春橋などが整備されてきました。道路は人々の移動や物資の輸送など、日常生活に不可欠な最も基礎的な社会基盤であり、都市の骨格を形成するなど、様々な役割を担っています。

これからも地域内外の交流や連携を高めていくため、市域内幹線道路についてネットワークの形成を図り、良好な交通環境づくりを目指します。

また、道路や橋梁などの施設について、老朽度の調査に基づき、適切な方法で長寿命化を図ることで、合理的な維持管理を行い、誰もが安心して快適な暮らしができるようにしていきます。

具体的施策

道路の整備

⑥-1 【道路整備の推進】

現在、市域内の道路状況として、JR阪和線の和泉砂川駅や新家駅の周辺道路に交通渋滞が発生しています。そのような事態に対応するため、和泉砂川駅前の広場や接続する道路の整備（和泉砂川駅前周辺整備事業）を行います。

また、都市計画道路砂川榎井線の整備を行うことで、車の流れがスムーズとなり、各駅周辺の交通渋滞が緩和され、その結果、緊急車両の到着時間の短縮や通学児童生徒の安全性が確保され、安心・安全な住みやすいまちにすることを目指します。

⑥-2 【道路や橋梁の老朽化対策の推進】

市内の道路や橋梁の中には建設されてから半世紀以上経過しているものもあり、今後、老朽化対策が必要な施設が急速に増加します。そこで、幹線道路を中心に路面の状態を把握し、修繕の候補箇所の抽出を行い、必要に応じた修繕工事を実施し、安全で円滑な交通の確保を図るため、道路や橋梁の維持管理を効率的に行います。

また、橋梁の架け替えに要する費用の削減を図るため、従来の事後的な対策から予防保全的な対策にシフトし、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて計画的に修繕を推進し、合理的な維持管理に努めます。

輸送アクセスの向上

⑥-3 【農道整備の推進】

現在、信達六尾地区より南の山間部地域から南北方向については府道が概ね整備されていますが、泉佐野市方面への東西方向のアクセスは市内中心部を経由するルートに限られ、営農及び一般交通に支障をきたしています。

そのため、当該地域から泉佐野市方面へのアクセスの向上に向け、既存林道の拡幅や阪和道建設時の工事用道路を拡幅整備することにより農産物の輸送アクセスの向上を図り、効率的な輸送等による農業振興を図ります。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑥-1	砂川樫井線新設事業の進捗度	1%	90%
⑥-2	道路舗装修繕延長	1.2km	5km
	橋梁長寿命化計画に基づく修繕箇所数	3箇所	7箇所
⑥-3	農道整備（泉南工区）における供用開始延長	0m（H26）	1,300m

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑥-1	道路整備の推進	和泉砂川駅前周辺整備事業	道路課
		砂川樫井線新設事業	
⑥-2	道路や橋梁の老朽化対策の推進	道路維持管理事業	
⑥-3	農道整備の推進	泉南地区農免農道整備事業	産業観光課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑥-1	—	道路整備を推進し、早期の供用開始を目指します。
⑥-2	—	修繕箇所の優先度や修繕方法など、合理的な維持管理を目指します。
⑥-3	整備された農道により効率的な輸送で農業振興を図ります。	早期の供用開始のため、泉南市としては関係機関と連携し、積極的に事業推進を図ります。

基本的方向	
⑦	火葬場の整備 泉南市は、現在、樽井火葬場（人体炉 2 炉・動物炉 1 炉）と西信達火葬場（人体炉 3 炉）の 2 箇所の火葬場を運営しています。 樽井・西信達両火葬場は共に経年劣化で火葬炉自体の老朽化が激しく、定期的な点検や火夫による日常業務の中で早期に故障などを発見し、適宜修理・補修を行いながら、機能等の維持管理に努め、現在に至ります。 そのような状況の中で、将来の火葬件数は15年後（2030(平成42)年）には900件を超えるものと想定をしており、新火葬場建設への市民ニーズが益々高くなってきています。少子高齢化が進む現状においては、新火葬場は早急に整備しておかなければならない公共施設であり、平成30年度を目標に整備し、運営を開始したいと考えています。

具体的施策	
火葬場建設	
⑦-1	【広域連携による新火葬場の建設】 本事業を進めるにあたって、近隣市である阪南市においても、現火葬場（人体炉4炉・動物炉1炉）の老朽化による機能低下が否めないなど、泉南市と同様な状況であり、新火葬場の建設計画が持ち上がっていました。 泉南市の新火葬場計画と同時期に阪南市においても火葬場建設計画を持ち上がったこと、また、財政的な負担が軽減されること、事務の効率化を図ることなど、広域化によるメリットを活かし、泉南市と阪南市が協働して新火葬場を建設いたします。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑦-1	火葬件数（人体）	607件	676件 (2015(平成27)年～ 2020(平成32)年)

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑦-1	広域連携の推進	火葬場建設事業	環境整備課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑦-1	指定管理制度を利用し、民間事業者が運営を行う予定です。	阪南市に財政的な負担及び協議を求めます。

基本的方向

⑧ 循環型社会の推進

泉南市では、平成20年度よりごみ収集有料化を行い、ごみの減量化に取り組んでいます。有料化初年度には、ごみの収集量全体で28%の減量効果がありましたが、年々ごみの減量率は横ばいで推移していることから、平成25年度、新たに古着の分別区分を追加し、ごみの減量化に取り組んでいます。

今後さらに、古布の追加を検討し、加えることで更なる減量化に取り組めます。また、3R（リデュース、リユース、リサイクル）、生ごみ減量化等処理機器購入補助金制度、有価物集団回収報償金交付制度等を市民に周知し、ごみの減量化と資源の有効利用を推進し、循環型社会の実現に努めます。

一般廃棄物の処理については、泉南清掃事務組合での焼却処分とサブセンターでの資源化処理を行っています。また、平成24年度から平成26年度にかけて、基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化及び省エネ化や高性能化することで、二酸化炭素の排出量を削減し、引き続き環境負荷の低減に取り組めます。

具体的施策

資源・エネルギー有効利用の推進

⑧-1 【塵芥収集車両の適正管理】

平成26年度、泉南市では、2tパッカー車11台、2tダンプ1台、3tパッカー車2台、3.5tパッカー車2台、軽四ダンプ7台、公用車1台を保有しており、家庭系一般廃棄物を9分別、6種別での体制で、一般廃棄物の収集を行い泉南市の環境保全及び公衆衛生に努めています。

一般廃棄物の収集を円滑に行うには、塵芥車が不可欠です。1台の塵芥車を1人の職員が担当し日常点検等を強化するなど、軽微な故障にもすぐ気づき対応できる体制で、塵芥車を適正に維持管理しています。

⑧-2 【一般廃棄物の適正処理】

市民や事業所から排出される廃棄物の処理については、焼却することによる地球温暖化、焼却灰を埋めたてる最終処分場の逼迫等様々な環境問題が発生しています。

廃棄物を適正処理するため、処理施設の確保が非常に困難になってきています。こうしたごみ問題に対処していくためにも、今までの焼却して埋立を行うごみ処理から廃棄物循環型社会への転換を推進し、廃棄物の発生抑制、再資源化、再利用によるリサイクル社会の構築を目指します。

河川の水質保全

⑧-3 【浄化槽設置の推進】

現在、泉南市では、汲取りまたは単独浄化槽から合併浄化槽へ入れ替える方への補助を行っています。年間予算では12件の補助分を確保（先着順）しているものの、補助に対して殺到するほどでもないのが現状です。

浄化槽の入れ替えには多額の費用がかかることから、なかなか実施する家庭が少ないと考えられます。しかし、河川の水質保全にもつながることを広く市民に周知し、理解を得たりすることで、自然豊かな河川の維持に努めます。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑧-2	資源化量	12.7% (H26)	16%
⑧-3	地域河川の水質（平均 BOD）	4.7	4.25
	合併処理浄化槽の補助実績	10件/年	60件/年

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑧-1	塵芥収集車両の適正管理	塵芥収集車両整備事業	清掃課
⑧-2	一般廃棄物の適正処理	泉南清掃事務組合負担金事業	
⑧-3	河川の水質保全	合併処理浄化槽設置補助事業	環境整備課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑧-1	ごみの排出抑制、分別排出に取り組めます。	収集日程カレンダー、ごみの分別と出し方（冊子）を配布します。
⑧-2	3R（物を大切に使い、ごみを減らす。使える物は繰り返し使う。ごみを資源として再利用する。）を実践します。	出前講座、広報で啓発に努めます。
⑧-3	補助事業を活用し浄化槽設置します。	合併処理浄化槽を設置する市民に補助金を交付します。

基本的方向

⑨ 空家の有効活用の推進

泉南市では、昭和40年代に大規模住宅団地が設けられたことを要因とし、人口及び住宅戸数が大幅に増加しました。しかし、その後、国・大阪府の人口減少と同様に、泉南市におきましても2006(平成18)年の6万5千人をピークに人口減少が続いている現状です。

こうした中、転居や死亡、長期入院、介護施設への入所等により空家となったものの、そのまま取り壊されずに残っている家屋が増加しており、今後ますます増加すると見込まれています。

空家を長期間放置すると、保安、衛生、景観、生活環境面で不適切な状態となって、周辺へ悪影響を及ぼす恐れがあり、このような不適切なまま放置される空家となる前に、早い段階での利活用を促進します。

泉南市では、敷地面積が比較的大きい家屋が空家となっている場合も多く、多様な世帯の転入・定住者の増加を図ることにより、人口の減少を抑制します。

具体的施策

空家調査及び管理体制の整備

⑨-1 【空家バンク情報提供体制の確立】

「空家等対策の推進に関する特別措置法」(2015(平成27)年5月26日 全面施行)に基づき、市内の家屋についての調査を行い、空家等に関するデータベースを整備します。

また、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策計画」を策定します。

次に、調査結果及び対策計画に基づき「空家バンク」を設立して、賃貸・売却可能な空家の登録を所有者の方にお願ひし、それらの情報を市が転入・転居希望者に提供して、双方のマッチングを行うことにより、転入・定住を促進します。

⑨-2 【民間事業者による空家管理代行】

所有する空家が原因で近隣に迷惑をかけたくないが、転居先が遠い、また、高齢・多忙などのため頻繁に管理に行けないという空家所有者に対し、民間の不動産業者や警備業者、NPO等を紹介し、有料で空家管理を代行してもらいます。

空家バンクの情報を基に、管理代行事業者から空家所有者に直接働きかけることが可能となります。管理代行業者による定期的な巡回により、異常の早期発見及び対応が可能となります。また、適正な維持管理を行うことにより、「特定空家」への移行を防ぐことができると考えられます。

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑨-2	不適切な空家に対する相談回数	45回/年	15回/年

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑨-1	空家の利活用	空家バンク情報利活用事業	住宅公園課
⑨-2	空家の適正管理	民間事業者による空家管理代行業	

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑨-1	長期間空家となる場合、空家バンクに情報を登録します。	転入・転居希望者(特に若年層、子育て世代)に利活用してもらえるように情報を提供します。
⑨-2	空家等の所有者等は、適切な管理に努めます。	管理事業者に空家バンク情報を提供します。

基本的方向

⑩ 行財政の健全運営

地方債発行額を地方債元金償還額以下に抑制し、地方債現在高の低減を進めます。

地方債は、公共施設や道路、公園等の整備のために借り入れるもので、公共施設等は将来にわたって使用できることから、世代間の公平性の観点から公共施設等の整備に必要な財源として、ほぼ全ての地方公共団体で活用しています。

しかしながら、地方債を発行することで、後年度に元利償還金を返済しなければならないという義務が発生します。泉南市においては、現在、普通会計において、地方債現在高が平成26年度決算で約310億円あり、これは泉南市の財政状況からすれば、厳しい財政運営となる最大の要因であり、発行額と元利償還金とのバランスを取ることが最重要課題となります。

地方債発行額を元金償還額以下に抑制し、地方債現在高を低減していくことで、歳出構造の硬直化を打開し、他の行政サービスへの財源を確保し、継続的な財政運営を行います。

具体的施策

持続可能な財政運営

⑩-1 【職員定員計画の推進】

職員定員管理計画は、地方分権の急速な進展や多様化・高度化する行政需要に的確に対応し、更なる行政サービスの向上に努めるため、泉南市職員の定員を効果的・効率的に管理することを目的とする計画です。国・大阪府からの権限移譲などの新たな業務に対応しながら定員管理計画に基づいた職員数の管理を行います。

また、職員が継続的に安定した能力を発揮できる職場環境を確保するため、健康管理研修として、メンタルヘルス研修及びハラスメント防止研修を実施し、より働きやすい職場づくりに取り組みます。

⑩-2 【地方債発行額の抑制】

歳入面においては、国庫補助金や大阪府補助金などの特定財源を可能な限り確保します。

また、歳出面においては、現在策定中である「泉南市公共施設等最適化推進基本計画」及び来年度策定予定の「同実施計画」を踏まえ、緊急性、重要性、必要性、投資的効果等により優先順位を設定し、計画的に事業を実施することにより、財政負担の平準化を図るとともに、規模、機能、工法等の見直しや近隣市町村との共同事業化などで投資的経費に係るコストを縮減し、地方債発行額を抑制します。

公共施設等を最適な状態にして、将来に向け持続可能な、市民にとって魅力あるサービス提供環境を構築

⑩-3 【全市的視点で施設の持つ機能を見直し、FM手法を用い公共施設の最適化】

「泉南市公共施設等最適化推進基本計画」及び「同実施計画」を順次策定し、公共施設の最適化を進めます。計画策定にあたっては全市的な視点から、施設の配置状況や地域住民のニーズをしっかりと把握したうえで、同種機能を有する施設が必要以上にあるものは機能の集約化を進めるなど総数の縮減を図るとともに、未利用財産や規模の大きな施設を有するエリアを設定し、そこで市民に将来にわたり必要とされる機能の複合化を進めます。また、計画の実施にあたっては優先順位をつけ3～5年程度の期間を設け段階的に実施します。

⑩-4	【計画的保全と長寿命化を図って公共施設の最適化】
泉南市公共施設の中には老朽化対策や耐震化を終えていない施設があります。最適化に関する計画の中で残していくことになった施設については、調査や診断を実施し必要な対策を講じたうえで、日々のメンテナンスを徹底し予防的保全を図ることで維持管理経費の適正化に努めるとともに、耐久性や機能を向上させる改修を実施することで長寿命化を図り、施設の最適化を進めます。	
契約管理システムの活用	
⑩-5	【契約管理システムの整備】
現状の契約管理システムは契約部局が行う契約方式のパターンに限られており、多種多様な契約に対応できず、現状では各担当部局で使用できない状況です。そのため、各担当部局の契約事務が煩雑となっています。 契約に関する各担当部局の仕様や業務の内容等を調査するとともに、契約管理システムを様々な契約に使用できるよう向上させ、全庁的に利用できる環境に整え、泉南市の契約事務の軽減及び効率化を図ります。	
市庁舎の維持管理	
⑩-6	【計画的な改修工事】
施設管理者等による法定及び日常の点検結果に基づき、施設の劣化状況を屋根、外壁、受変電設備、空調設備などの部位別に管理し、劣化の状況に応じて、さらに技術職員による詳細調査や、保守管理業者への聞き取りを実施し、これらを総合的に判断した上で、工事の優先度を踏まえた工事実施により長寿命化に取り組みます。 平成27年度では、外壁の補修及び塗装、外部建具の断熱化、ブラインド新設等の更新を行います。また、次年度以降は、執務室の天井改修及びLED化を進めます。	
市税収入の安定的な確保	
⑩-7	【公平で公正な課税・徴収】
泉南市の歳入の根幹である市税の安定した収入を確保するため、地図情報システムの有効利用、電子申告の利用促進や特別徴収の推進等を行っていくとともに、国・大阪府等の関係機関との連携をより一層強化することで課税客体を適正に把握し、公平で公正な課税・徴収を行うよう努めます。徴収率については、現年課税分の滞納繰越の抑制、滞納繰越分の効率的な整理による早期完結に努め、大阪府内市町村の平均徴収率まで向上させることを目指します。	

数値目標			
施策	成果指標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
⑩-1	職員定員管理計画の職員数	431人	433人
	健康管理研修(メンタルヘルス・ハラスメント防止)の実施回数	2回	10回
⑩-3	公共施設の利用頻度(年1回以上)の向上	13.8%	28%

⑩-5	契約管理システム利用	H27現在利用0部署	30部署
⑩-6	庁舎寿命の「プラスー世代（概ね20年）以上」	50年 2015(平成27)年	60年

施策名/事業名/担当			
施策	施策名	事業名	担当
⑩-1	職員定員管理計画の推進	職員定員管理計画事業	人事課
	健康管理研修（メンタルヘルス・ハラスメント防止）の実施	健康管理研修事業	
⑩-2	持続可能な財政運営	財政運営事務事業	財政課
⑩-3	全市的視点で施設の持つ機能を見直し、FM手法を用い公共施設の最適化	公共施設等最適化推進実施計画策定支援事業	行革・財産活用室
		住民合意形成支援事業	
		P F I 手法等導入可能性調査事業	
⑩-4	計画的保全と長寿命化を図って公共施設の最適化	公共建築物老朽化度等調査事業	
⑩-5	契約管理システムの整備	契約事務適正化事業	契約検査課
⑩-6	計画的な改修工事	庁舎改修事業	総務課

役割分担		
施策	市民(市民、事業所、地域、団体)	行政(市、府、国)
⑩-1	行政に透明性や効率性を求めます。	定員管理計画に基づき、計画的な行政運営を確保します。
		働きやすい職場づくりに取り組みます。
⑩-2	－	投資的経費を精査するなどにより、地方債の発行額を抑制します。
⑩-3	最適化された施設に親しみをもち継続的に利用します。	魅力ある施設をつくり、常に最適な状態で維持管理します。
⑩-5	－	契約事務を効率的かつ適正に行います。
⑩-6	－	計画的な改修工事に努めます。

基本的方向

⑪ 広域連携の強化

泉南市では、従前から泉南清掃事務組合、休日診療及び介護保険認定審査会事務等、幅広く近隣自治体と広域連携してきました。さらに近年は、熊取町以南の3市3町で泉州南消防事務組合を設置したほか、大阪府からの権限移譲事務等を含む福祉分野事務を処理するために、広域福祉課を共同して設置するなど、その連携をさらに深めています。

この3市3町では将来、既存事務などあらゆる分野での広域連携を推進し、地方分権の進展及び行政の効率化を図ることを目的として泉州南広域連携勉強会を設置し、地域の実情とニーズに応じた柔軟な広域連携を積極的に進めることとしています。泉南市ではこの3市3町の枠組みを基本とし、スケールメリットによる行政事務の効率化の取組を進めます。

具体的施策

広域連携の推進

⑪-1 【広域連携の推進】

3市3町は、広域化する行政課題について調査・研究を行い、環境・まちづくり・保健及び農林分野で広域連携を推進し、地方分権の進展及び行政の効率化を図るため専門部会及び作業部会を設置、広域連携を検討しています。各分野に関する事務・大阪府が提示する移譲候補事務を構成団体において、それぞれ共同処理することにより、スケールメリットを活かした行政のスリム化が見込まれます。

今後についても、権限移譲を検討する上で3市3町の広域連携は効果的であり、専門性の高い事務や単独で移譲を受けることが非効率な事務については、内部組織の共同設置による体制の構築や新たに制度化された連携協約制度等の活用も視野に入れることで、広域連携のスケールメリットの拡大について、積極的に取り組み検討します。

施策名/事業名/担当

施策	施策名	事業名	担当
⑪-1	広域連携の推進	広域連携の強化事業	政策推進課(企画係)

コラム⑤ 泉南市マスコットキャラクター

せんなんくまじろう

泉南熊寺郎

せんくま



泉南市の様々な魅力や特色を効果的に発信し、本市のイメージアップを目指すとともに、本市への愛着や郷土意識を醸成するため、本市公式マスコットキャラクターを決定しました。

全国から応募いただいたデザイン全 96 作品の中から、泉南市が求めるイメージに相応しいデザインを選定するため、まずマスコットキャラクター選定委員会で候補を絞り込み、そして市内小学 6 年生（全 720 名）で投票を行いました。

最終決定したデザインは、「信達金熊寺」の地名から連想した金色の熊の侍で、名前は、マスコットキャラクター選定委員会で「泉南熊寺郎」、愛称「せんくま」と決定しました。野田藤を耳飾りにして、泉南市の草花のさくら草を咥え、特産品であるアナゴを模した刀を愛用しています。その着物の袖には全面に泉南市の花である梅が描かれており、また橙色の着物と背中 of 夕陽、そして紺藍の袴は、泉南市から望む美しい夕焼けを表しています。

現在、デザインデータにつきましては、一般の方々が広く使用できるよう、オリジナルカラーバージョンと「花笑み・せんなんブランド」のカラーイメージと合わせた花笑みカラーバージョンの 2 種類を市ウェブサイトにてフリー素材としてアップしています。

これから着ぐるみとともに様々な市内外のイベントに積極的に参加するとともに、関連グッズの配付、販売を通して広域に泉南市の魅力を PR していきます。

－ 泉南市 Website －

<http://www.city.sennan.osaka.jp/syokou/masukotto/>

資 料

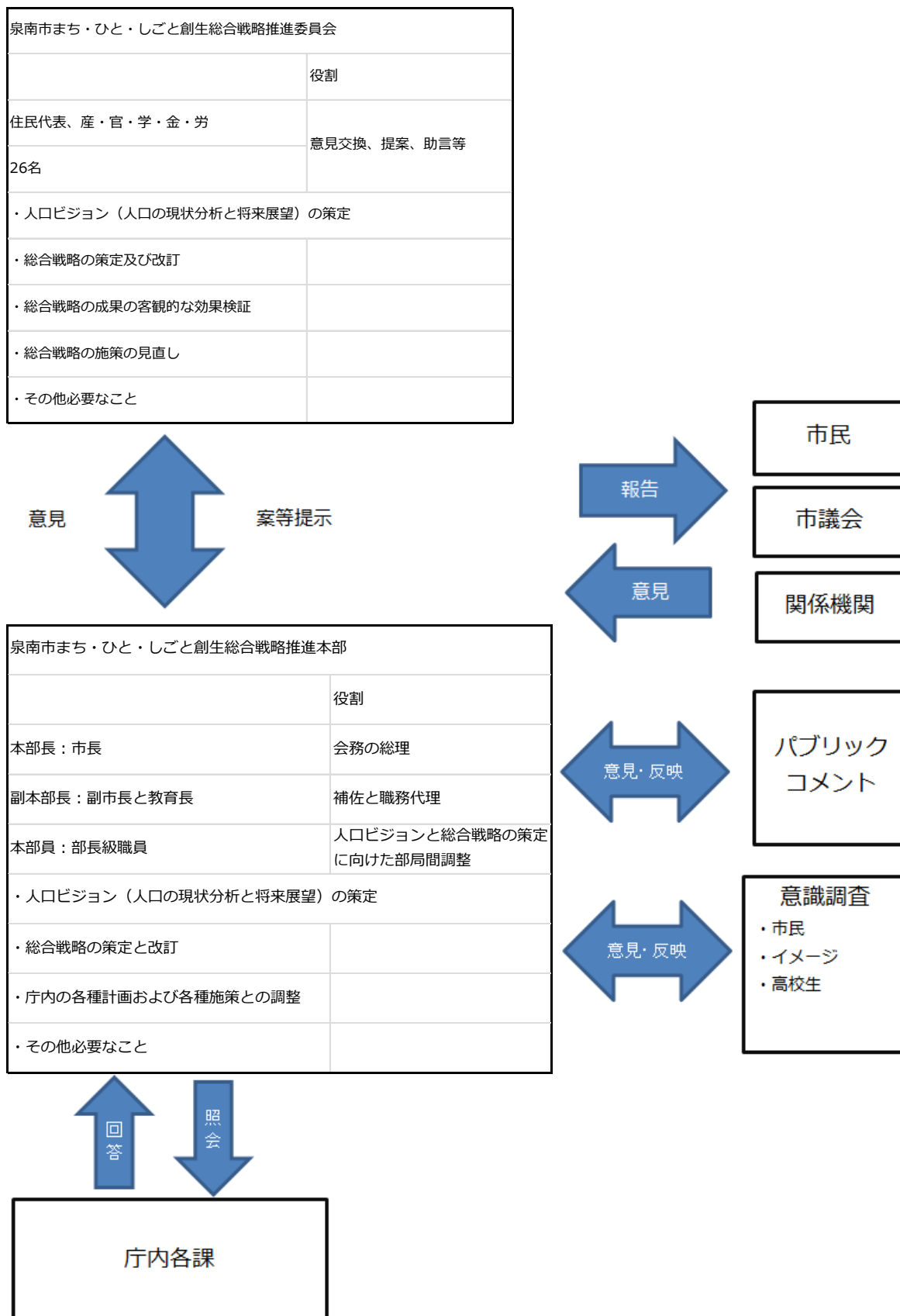
1. 泉南市まち・ひと・しごと・創生「人口ビジョン」、「総合戦略」策定経過

日時	事項
平成 27 年 5 月 26 日	第 1 回泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議
平成 27 年 5 月 28 日	第 1 回泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
平成 27 年 7 月 10 日	第 2 回泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
平成 27 年 7 月 10 日～ 平成 27 年 7 月 21 日	市民意識調査
平成 27 年 7 月 24 日、27 日	イメージ調査
平成 27 年 7 月 10 日～ 平成 27 年 7 月 17 日	高校生意識調査
平成 27 年 7 月 16 日～17 日	泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内説明会
平成 27 年 8 月 1 日～ 平成 27 年 8 月 31 日	人口ビジョン（案）にかかるパブリックコメント
平成 27 年 8 月 27 日	第 3 回泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
平成 27 年 9 月 24 日	第 2 回泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議
平成 27 年 9 月 28 日	第 4 回泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
平成 27 年 9 月 29 日～ 平成 27 年 10 月 28 日	総合戦略（案）にかかるパブリックコメント
平成 27 年 10 月 30 日	第 3 回泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議



第 1 回泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

2. 泉南市まち・ひと・しごと・創生「人口ビジョン」、「総合戦略」策定体制



3. 泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進委員会名簿

	区分	氏名	所属	委員在任期間
委員長		松本 啓子	泉南市 ABC 委員会 委員長	
	市民	有田 直子	公募市民	
		植野 源十郎	公募市民	
		三軒 将弘	公募市民	
		白井 麻須美	公募市民	
		上中 喜美夫	泉南市区長連絡協議会 会長	
	学術	北村 元成	和歌山大学 観光学部 教授	
		和泉 大樹	阪南大学 国際観光学部 准教授	
	金融	佐藤 良二	三井住友銀行 泉南支店 支店長	
		山野 周康	りそな銀行 佐野支店 支店長	平成 27 年 5 月 28 日～ 平成 27 年 9 月 30 日
		宮崎 寛	りそな銀行 佐野支店 支店長	平成 27 年 10 月 1 日～
		御前 啓介	池田泉州銀行 泉南支店 支店長	
	産業	原田 六次郎	泉南市商工会 会長	
		中野 吉次	泉南市農業委員会 会長	
		東 裕史	岡田浦漁業協同組合青年部 部長	
		船野 久文	樽井漁業協同組合代表理事 組合長	
		重里 強	信達郷共有林野組合 理事	
	労働	杉山 忠宏	バンドー化学労働組合南海支部 組合長	
	言論	川崎 浩一	ジェイコムウエストりんくう局 局長	平成 27 年 9 月 28 日～
	行政	辻本 誠	泉南市 副市長	
		真鍋 康之	泉南市 総合政策部長	
		野澤 幸徳	泉南市 総務部長	
		知久 孝	泉南市 市民生活環境部長	
		数内 良造	泉南市 健康福祉部長	
		春木 淳一	泉南市 都市整備部長	
		柏木 節也	泉南市 人権推進部長	
		本田 正弥	泉南市 上下水道部長	
		上ノ山 正人	泉南市 教育部長	

※委員在任期間の表示のない委員の在任期間は、すべて平成 27 年 5 月 28 日～です。

4. 泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進委員会規則

(趣旨)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、地方創生を効果的かつ効率的に推進していくため、泉南市附属機関に関する条例（昭和 46 年泉南市条例第 11 号）第 3 条の規定により泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 総合戦略の策定及び改訂に関すること。
- (2) 総合戦略の成果の客観的な検証に関すること。
- (3) 総合戦略の施策の見直しに関すること。
- (4) その他総合戦略の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 30 人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 産業関係団体、金融機関、労働団体等に所属し、その分野において専門的な知見を有する者
- (4) 市職員
- (5) 前号に掲げる者のほか市長が必要と認める者

(委員等の任期)

第5条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定に関わらず、市長は、特別の理由があると認めるときは、委員を解嘱することができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は欠けたるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができる。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴き、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則（平成27年3月31日規則第2号）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第7条第1項の規定にかかわらず、この規則施行後の最初の委員会の招集は、市長が行う。

附 則（平成27年5月18日規則第22号）

この規則は、公布の日から施行する。

5. 泉南市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進本部要綱

（趣旨）

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び地方創生を効果的かつ効率的に推進していくため、庁内において泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1） 泉南市人口ビジョン（人口の現状分析及び将来展望）の策定に関する事。
- （2） 総合戦略の策定及び改訂に関する事。
- （3） 庁内の各種計画及び各種施策との調整に関する事。
- （4） その他総合戦略の推進に必要な事項に関する事。

（組織）

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- （1） 本部長は、市長をもって充てる。
- （2） 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- （3） 本部員は、部長級の全職員をもって充てる。
- （4） 本部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。

（職務）

第4条 本部長は、推進本部の会務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、泉南市人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

（会議）

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

- 2 推進本部には、必要に応じて部会を置くことができる。

（庶務）

第6条 推進本部の庶務は、総合政策部政策推進課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月21日から施行する。

6. 泉南市定住促進戦略検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 泉南市は、第5次泉南市総合計画に掲げるまちの将来像の実現に向けて、人口減少対策及び定住促進に関する施策（以下「定住促進施策等」という。）の戦略的な展開に関する基本方針及び基本計画を策定するため、泉南市定住促進戦略検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- （1）定住促進施策等に関する事項
- （2）定住促進施策等の戦略に関する事項
- （3）その他定住促進施策等に関して必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、座長、副座長及び委員で組織する。

- 2 座長は、副市長をもって充てる。
- 3 副座長は、総合政策部長をもって充てる。
- 4 委員は、部長級の職員をもって充てる。
- 5 座長は、委員会を代表し、委員会の会務を総理する。
- 6 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、または座長がかけたときはその職務を代理する。
- 7 委員会は、第2条各号に掲げる所掌事項を専門的に検討するため、必要な組織を設けることができる。

（会議）

第4条 委員会の会議（本条において「会議」という。）は、座長が招集し、座長が議長となる。

- 2 座長は、第2条各号に掲げる所掌事項を遂行する上で必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第5条 委員会の事務局は、総合政策部政策推進課に置く。

（補則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、その都度協議して決定するものとする。

附 則

この要綱は、平成26年7月3日から施行する。

別表（第3条関係）

座長	副市長
副座長	総合政策部長
委員	総合政策部参与
	総務部長
	総務部参与
	都市整備部長
	健康福祉部長
	市民生活環境部長
	上下水道部長
	上下水道部参与
	人権推進部長
	教育部長
	議会事務局長

7. 泉南市定住促進検討プロジェクトチーム名簿

班	氏名	所属	班	氏名	所属
A	仲山 友理	政策推進課	D	阪田 佑馬	人事課
	原田 善弘	清掃課		上柴 忠孝	政策推進課
	西山 徹	道路課		奥野 繁	税務課
	山岡 繁之	長寿社会推進課		大東 慶子	税務課
	和田 東子	子ども支援センター		松井 瞳	保育子育て支援課
	塩谷 周平	議会事務局		三澤 秀明	上水道工務課
B	源 麻里	秘書広報課	E	船附 麻美	財政課
	西川 勝	税務課		清水 弾	市民課
	富士 正浩	行革・財産活用室		竹野 誠也	産業観光課
	向井 直彦	清掃課		谷下 佳美	障害福祉課
	鎌田 光	生活福祉課		森 則幸	総合事務局
	木村 将夫	保育子育て支援課	F	森 大輔	総務課
C	濱口 祐紀央	政策推進課		中島 幸紀	産業観光課
	辻 康治	税務課		笠中 生也	住宅公園課
	丸山 佳子	人権推進課		小川 敦子	保険年金課
	土井 努	生活福祉課		眞田 正美	生涯学習課
	曽我 智子	保健推進課	※名簿は平成26年8月20日当時のものです。		
	城野 博文	生涯学習課			



泉南市マスコットキャラクター

泉南熊寺郎 “せんくま”

泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略
—笑顔の花で 未来へつなぐ広がる 泉南まちづくり—

平成 27 年

事務局：総合政策部政策推進課
seisaku@city.sennan.lg.jp